

第3次 宇都宮市地域教育推進計画後期計画

～うつのみや地域教育プラン～

～地域で学び，地域で育ち，地域をつくる，
地域ぐるみの学習・教育の推進～

令和5年2月

宇都宮市

宇都宮市教育委員会

目 次

第1章 計画について

1 計画策定の必要性	・・・	1
2 地域教育について	・・・	2
3 計画の位置付け	・・・	4
4 計画期間	・・・	4

第2章 地域教育の現状

1 地域教育を取り巻く状況	・・・	5
2 市民意識調査の結果	・・・	8

第3章 計画の取組と評価

1 第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価	・・・	15
2 第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価	・・・	17

第4章 地域教育推進の課題

・・・ 18

第5章 基本的な考え方

1 基本理念	・・・	19
2 基本目標	・・・	20
3 第3次地域教育推進計画後期計画のイメージ図	・・・	22
4 第3次地域教育推進計画後期計画の特徴	・・・	23
5 重点事業の考え方	・・・	23
6 計画の体系	・・・	24

第6章 施策の展開

基本目標1 施策1～施策3	・・・	25
基本目標2 施策4, 施策5	・・・	28
基本目標3 施策6～施策8	・・・	30
基本目標4 施策9, 施策10	・・・	33

第7章 計画の推進

・・・ 35

■ 資料編

1 計上事業一覧	・・・	37
2 事業・取組等調書	・・・	39
3 計画策定の経過	・・・	50
4 生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果（抜粋）	・・・	51
5 図書館利用者アンケート結果	・・・	70
6 市民読書アンケート調査結果	・・・	75
7 読書バリアフリーに関するアンケート及びヒアリング調査	・・・	83
8 パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	89

第1章 計画について

1 計画策定の必要性

宇都宮市では、平成19年度に、「宇都宮市地域教育推進計画（うつのみや地域教育プラン）」を策定し、「個人」のための学習支援から「地域社会」を支える人づくりに向け、施策の方向性を転換してきました。平成24年度には、第2次計画である「第2次宇都宮市地域教育推進計画」、平成29年度には「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を策定し、豊かな人間性を育み、地域の絆を深め、地域ぐるみで子どもを育てることや、より良い地域社会のために考え、支え合う取組を進めてまいりました。

また、地域教育推進計画の下位計画として、平成25年度に「宇都宮市読書活動推進計画」、平成29年度には「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定し、市民の生涯にわたる読書活動の推進にも取り組んでまいりました。

今日、本市を取り巻く社会環境は、人口減少や少子化、超高齢社会の進行、感染症の拡大による生活様式・価値観の変化、地域における人間関係の希薄化、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展など、多岐にわたって変化しており、それに伴い生じる課題も多様で複雑なものとなっています。

このように社会環境が変化し、多様で複雑な課題が生じる中においても、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めるため、本市では、「地域共生社会」、「地域経済循環社会」、「脱炭素社会」で構成する「スーパースマートシティ」の実現、その実現を通じたSDGs達成への貢献を目指しており、「スーパースマートシティ」実現の原動力となる「まちづくりを支える人づくり」、「デジタルの積極的な活用」に取り組んでいます。

令和4年度に、10か年計画である「第3次宇都宮市地域教育推進計画」の前期5年、および「第2次宇都宮市読書活動推進計画」が終了する中、主体的な学びを通して「人」を育てる「地域教育」については、読書活動の推進についても一体的に取り組みながら、複雑化する市民ニーズへの対応や多様な課題解決の支援をより一層進めていく必要があることから、今般、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」を見直し、「読書活動推進計画」を統合した「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」を策定します。

2 地域教育について

この計画における「地域教育」とは、「社会教育行政」が担う「成人教育」、「青少年教育」、「家庭教育支援」、「学校教育支援・連携」を市民生活の基盤である「地域」※1を意識して行うものであり、具体的には「(場) 地域で」、「(内容) 地域について」、「(目的) 地域のために」、「(展開) 地域ぐるみで」社会の要請（公共的課題，地域人材の育成等）に応える教育をあらわしています。

また、趣味・教養的なものなど、個人の要望に応える取組についても、一人ひとりが人格を磨き、豊かな人生を送る上で必要であるとともに、仲間づくりやグループ化など組織化を図ることによって、人間関係が構築され、地域の活力向上に資することから、「地域教育」に含まれるものとしています。

こうしたことから計画の対象事業は、教育行政が行う「社会教育行政」の事業を中心とし、他の執行機関が所管する事業についても、社会環境の変化による今日的課題への対応や、学びを通して人々をつなげる取組など、地域社会を支える人材を育む「地域教育」の推進に大きく関連する事業も対象事業としています。

◆社会教育行政◆

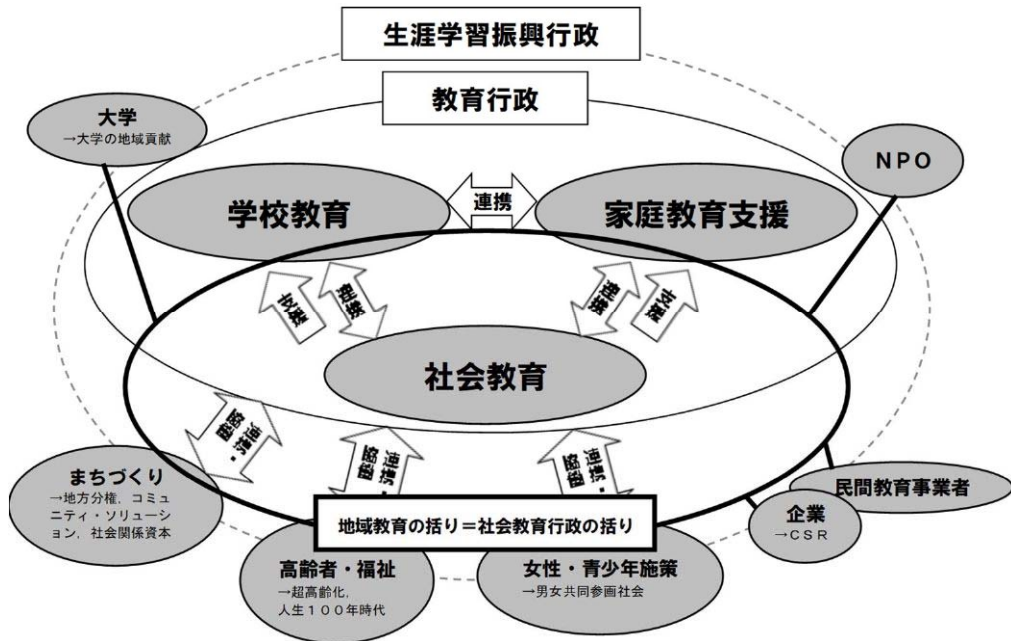
行政の行う社会教育は、社会教育法第二条において、「学校教育法に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいう。」と定義されている。

社会教育法第三条において「国及び地方公共団体の任務」として、以下の3点について規定している。

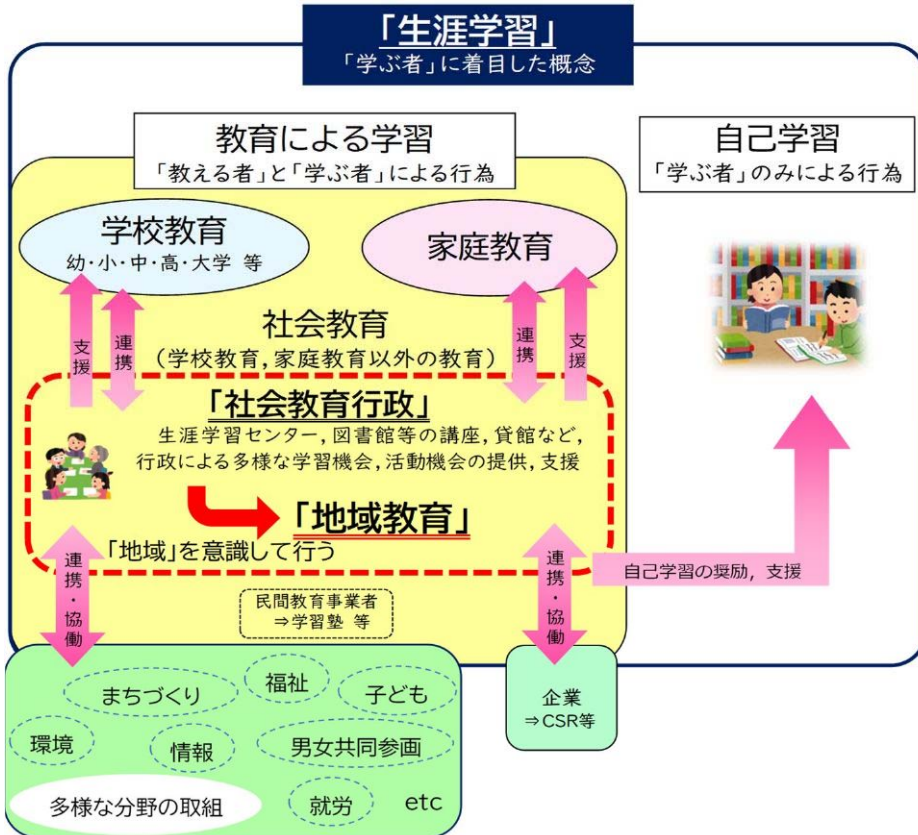
- ① 「すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する」
- ② 「国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行う」
- ③ 「社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をする」

※1 この計画において「地域」とは、多様性を持った表現であり、地域まちづくりを進める生活圏域や地域学校園のエリア、さらには宇都宮市域などのエリアを示すものであるとともに、地域住民や地域団体などを1つの主体として総称するもの。

【図】 地域教育と教育行政の関係



【図】 生涯学習，地域教育，社会教育の関係



※ 学習とは、講座や授業などで人から習うこと（教育による学習）だけでなく、読書や芸術鑑賞等の豊かな人間性を育む趣味活動など、個人による学び（自己学習）も含めた幅広い行為を指します。

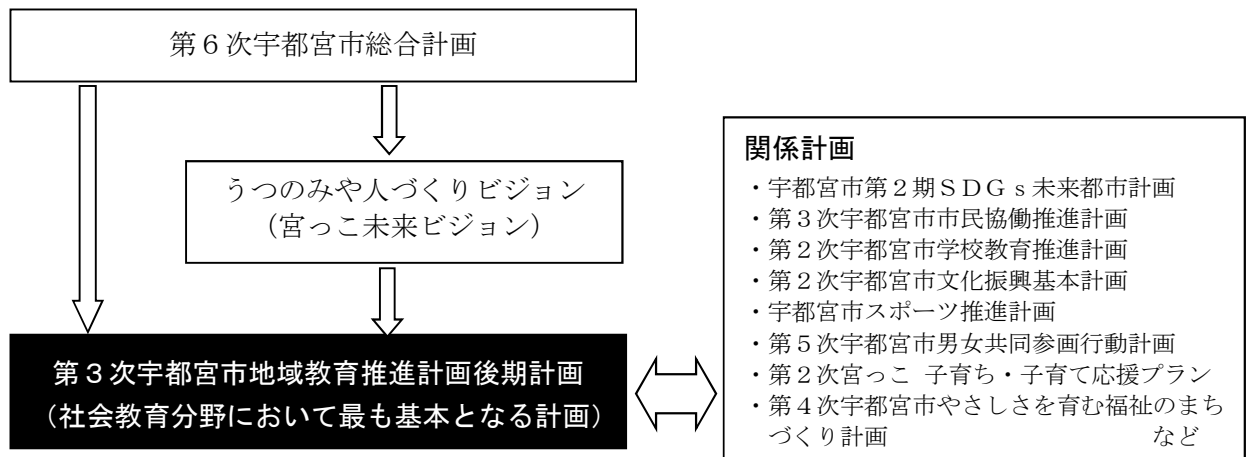
3 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画」の分野別計画『子育て・教育の未来都市』の実現に向けて」に掲げる基本施策「誰もが夢や希望を持ち必要な教育を享受できる社会の実現」を進めていくための計画であるとともに、本市における「人づくり」の指針である「うつのみや人づくりビジョン（宮っこ未来ビジョン）」の考え方や方向性に対応する本市社会教育行政の基本となる計画とします。

また、令和4年度に終了する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を包含した計画とします。

なお、本計画においては、本市の地域における「人づくり」に関連する施策を効果的・効率的に推進するため、本市各部局の分野別関連計画と連携し、整合性を図るものとします。

〈位置付けの関係図〉



- ※ 本計画は、令和3年5月に社会教育委員の会議から提言された『社会の要請』と課題解決に向けた取組について」の考え方を踏まえた計画とします。
- ※ 本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に定める「市町村子ども読書活動推進計画」を包含した計画とします。
- ※ 本計画は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」第八条第1項に定める、地方公共団体における「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を包含した計画とします。

4 計画期間

この計画の期間は、2023（令和5）年^{※2}を開始年次とし、2027（令和9）年为目标年次とする5か年の計画とします。

^{※2} 年（年度）の表記は、中長期的・将来的な動向を記述する場合は西暦を、近年の動向を記述する場合は和暦を使用し、必要に応じて西暦と和暦を併記しています。

第2章 地域教育の現状

1 地域教育を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 人口減少・少子超高齢社会

我が国の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、人口減少が進む一方、高齢化率は年々上昇しており、人口減少・少子超高齢社会が進行しています。

本市においても、平成30年に約52万人で総人口のピークを迎え、その後、人口減少に転じ、年少人口や生産年齢人口の比率が低下する一方、老年人口の比率が高まり、少子超高齢社会が本格化することが見込まれることから、限られた行財政資源を効果的に活かすための施策・事業の選択と集中、本市の将来を担う子どもたちを育む、子育て・教育の充実など、持続可能なまちづくりにつながる取組が求められています。

イ 感染拡大に伴う生活様式の変化

世界規模で続く新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出や活動、交流を自粛せざるを得ない状況にするなど、人々の生活様式に多大な影響を与えています。

生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を実現するためには、このような中においても、人々が様々な場所や機会を捉え、学習や活動を継続していくことができる環境が求められています。

ウ デジタル化・グローバル化

デジタル技術の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を機に、これまでより一層、eラーニングの講座が開設されているとともに、SNS^{※3}などを通じたコミュニティが形成されつつあります。

このような中、スマートフォンやタブレット端末などを利用してどこでも学習できる「オンライン」による学びの利点と、これまで主流であった「対面」による学びの利点を生かしながら、双方を組み合わせた多様な学習機会の提供が求められています。

また、デジタル技術とともにさらに進展するグローバル化は、本市の雇用構造や地域コミュニティに影響を与えており、これまで以上に多文化共生の意識醸成などが求められています。

※3 LINEやツイッターなど、Web上で社会的なネットワークを作り出せるサービスの総称

エ 地域における人間関係の希薄化

少子超高齢社会や核家族化の進行などにより、地域の人と人とのつながりの希薄化が進んでおり、近年ではさらに、新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛、地域行事等の中止、デジタル技術の進歩による距離に関係なく人と交流できる環境など、これまで以上に地域内でのつながりを希薄化させる状況が生じています。

このような中、地域教育には、地域に根差した学習機会の充実やきめ細かな家庭教育支援、地域で行う教育活動などを通して、人と人が交流する機会の創出や交流を促進し、地域コミュニティの再生・活性化に貢献することが期待されています。

オ 産業構造、雇用形態の変化

社会においては、契約社員やパートなど、非正規雇用といわれる多様な雇用形態が増えているほか、Iot や AI など、デジタル技術のさらなる進歩が利便性や作業効率の上昇をもたらす一方、パターン化できる業務が人からデジタルに置き換わると言われているなど、人々の就労を取り巻く環境は変化し続けています。

このような中、人々が社会に出た後も、就職や再就職、転職等に必要となる能力や社会の変化にあわせて必要となる能力を身につけ、スキルアップ、キャリアアップを図っていくことができる学習機会が求められています。

カ 地域共生社会に向けた取組の推進

高齢化や人口減少が進み、人々の生活領域における支え合いの基盤、人とのつながりが弱まる中、人々、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る社会、誰もが役割を持てる地域共生社会の実現に向けた様々な取組が推進されています。

国際目標であるSDGsにおいても「誰一人取り残さない」を誓う中、教育分野においても、高齢者や障がい者、女性、外国人、貧困の状況にある子どもなど、様々な理由で社会参画に制約のある人々に対し、分野横断的に連携しながら、誰もが参加できる学べる機会づくり、環境づくりに取り組むことが求められています。

(2) 国・県等の動向

平成30年4月に文部科学省が策定した「第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」では、子どもの実態やそれを取り巻く状況の変化を踏まえ、読書習慣の形成に向けた発達段階に応じた取組や、家庭・地域・学校での取組などの充実・促進を図ることが望まれるとしています。

また、令和元年6月に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する

法律（読書バリアフリー法）」においては、読書は、一生涯にわたって個人の学びや成長を支えるものであり、教養や娯楽のみならず、教育や就労を支える重要な活動であるとしており、障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恩恵を享受することができる社会の実現に寄与するため、アクセシブル^{※4}な電子書籍・書籍等の普及・提供や、図書館の利用に係る体制整備等の推進を図るとしています。

令和4年8月の「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあう生涯学習・社会教育に向けて～」においては、ウェルビーイングの実現のためにも、人生の各場面で生じる各個人の課題に対応した学習機会が保障され、また、社会的な課題に関する学習機会が保障され、個人の積極性・自発性・意思に基づく学習が持続的な活動として行われていく生涯学習社会の実現を目指す取組を、より一層進めていかなければならない、としています。

また、生涯学習・社会教育が果たしうる役割として、「地域コミュニティの基盤としての役割」、「社会的包摂^{※5}の実現を果たす役割」を挙げており、今後の生涯学習・社会教育において、「社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応」、「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」、「多様な障がいに対応した生涯学習の推進」などの方策を推進する必要があるとしています。

栃木県においては、令和3年3月、栃木県生涯学習推進計画6期計画「とちぎ 学び輝きプラン」を策定し、目指す県民像である「主体的に学び、多様な人々と協働しながら、地域や社会で生き生きと行動する県民」の実現に向けて「学び、つながり、活躍できる人づくり」を基本目標に掲げ、「自立（自立して人生を切り拓いていく）」、「協働（多様な主体の連携・協働を促す）」、「創造（ふるさとへの愛着を育み、地域の持続的発展を図る）」の3つの方向性と、それを支える生涯学習の基盤づくりを施策の体系として、生涯学習を推進していくとしています。

本市においては、令和3年5月に市社会教育委員の会議から『「社会の要請」と課題解決に向けた取組について』として、生涯学習・社会教育の振興を通じたこれからの人づくりを推進していく上で解決しなければならない社会的課題や、必要な学習について提言を受けました。この中で、「今後も社会教育行政としての役割を果たしていくためには、福祉や医療、雇用、環境、ICTなど、様々な分野と、それぞれの役割に応じて一体的に課題の根底にアプローチしていく体制をつくり、分野横断的に人づくりやつながりづくり、地域づくりを推進していくことが期待されている」としています。

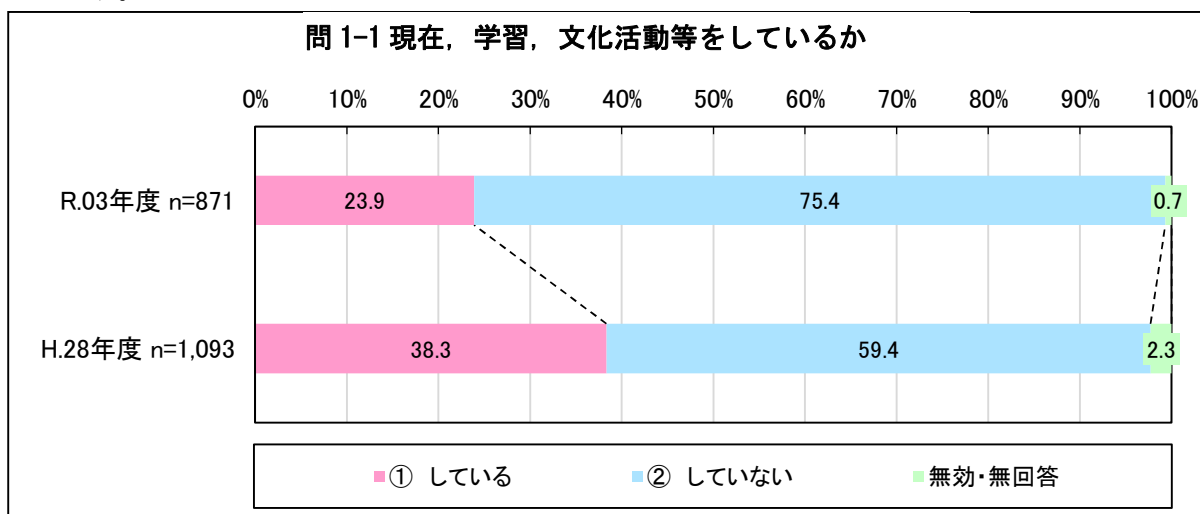
※4 利用しやすい、参加しやすいこと

※5 様々な困難を抱える人を、社会的に排除せず取り込むこと

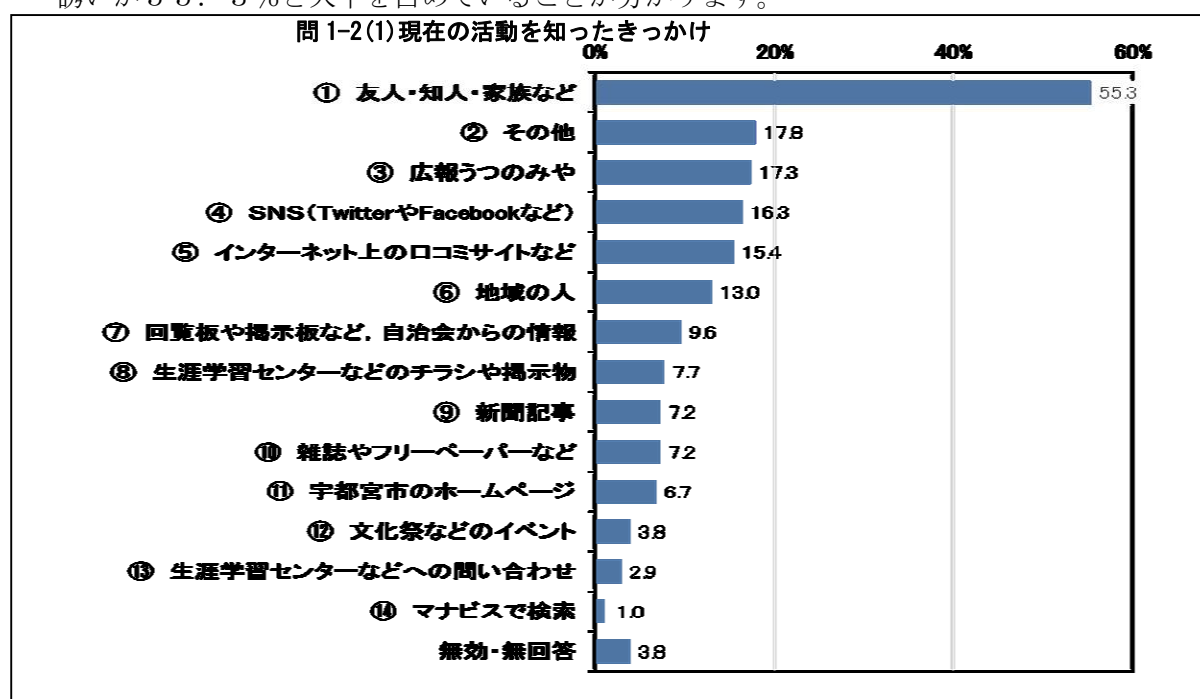
2 市民意識調査^{※7}の結果

ア 生涯学習について

現在、「学習や文化・スポーツ活動をしている」と答えた市民の割合は約24%で前回調査より14.4ポイント減となりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動ができない、やめてしまった人たちが多数いることが要因として考えられます。

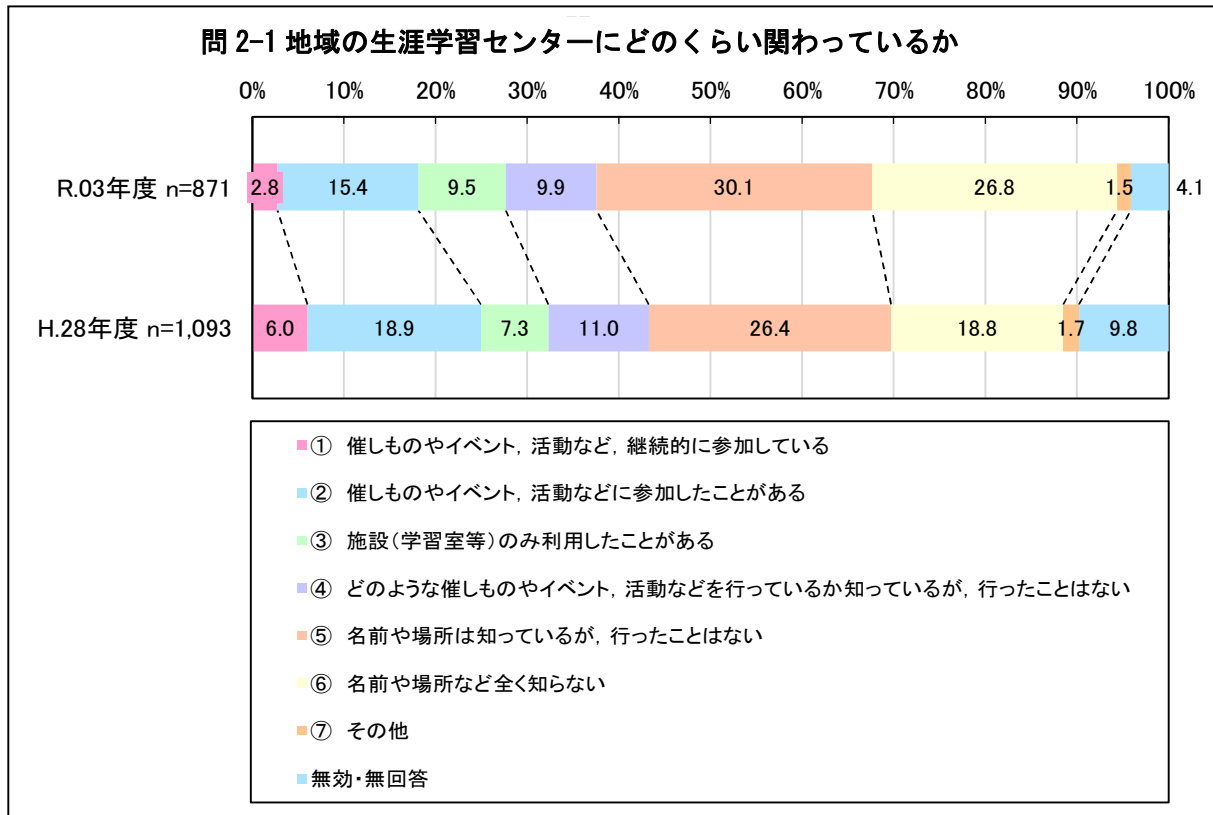


現在，学習や文化・スポーツ活動を「している」人が，「現在の活動を知ったきっかけ」となっているのは，「①友人・知人・家族，地域の人など」という身近な人からの誘いが55.3%と大半を占めていることが分かります。

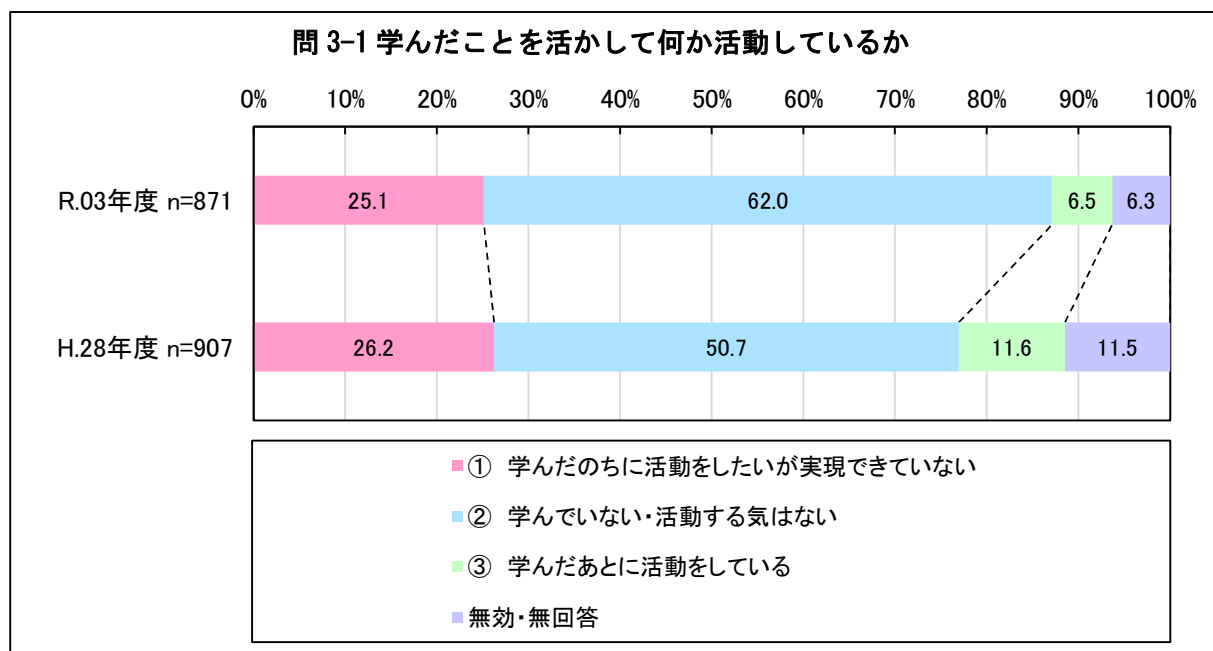


※7 令和3年 宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査

地域の生涯学習センターについては、「⑤名前や場所は知っているが行ったことはない」「⑥名前や場所など全く知らない」が増加しており、生涯学習センターに何も関わりのない人の割合が増えていることが分かります。

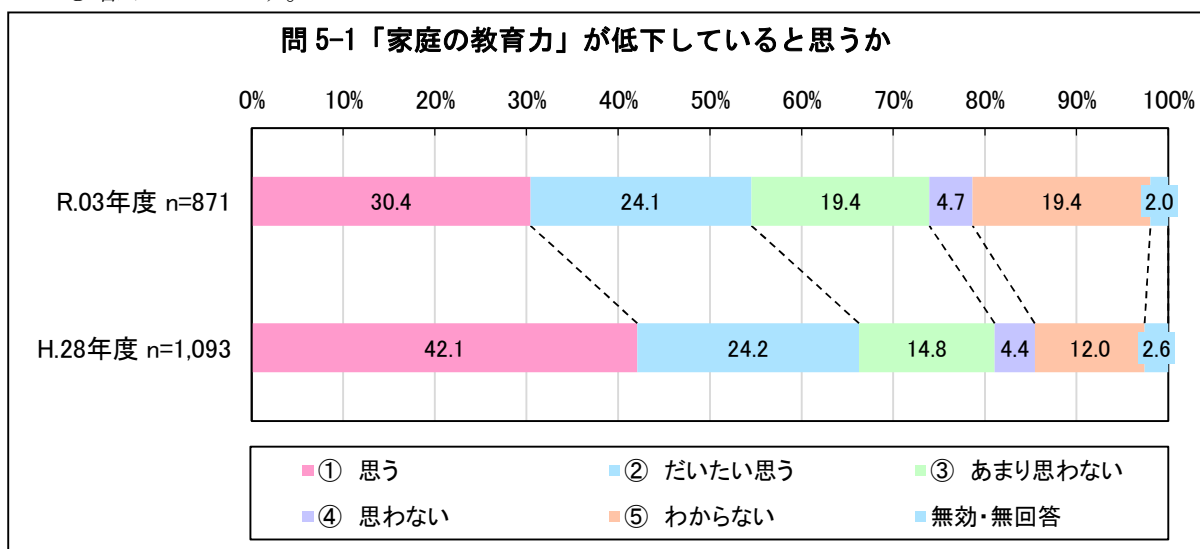


生涯学習センターやカルチャースクール等で学んだ成果を生かして活動しているか、については、「①学んだのちに活動をしたいができていない人」「③学んだあとに活動をしている人」が減少し、「②学んでいない・活動する気はない」の割合が増加している。

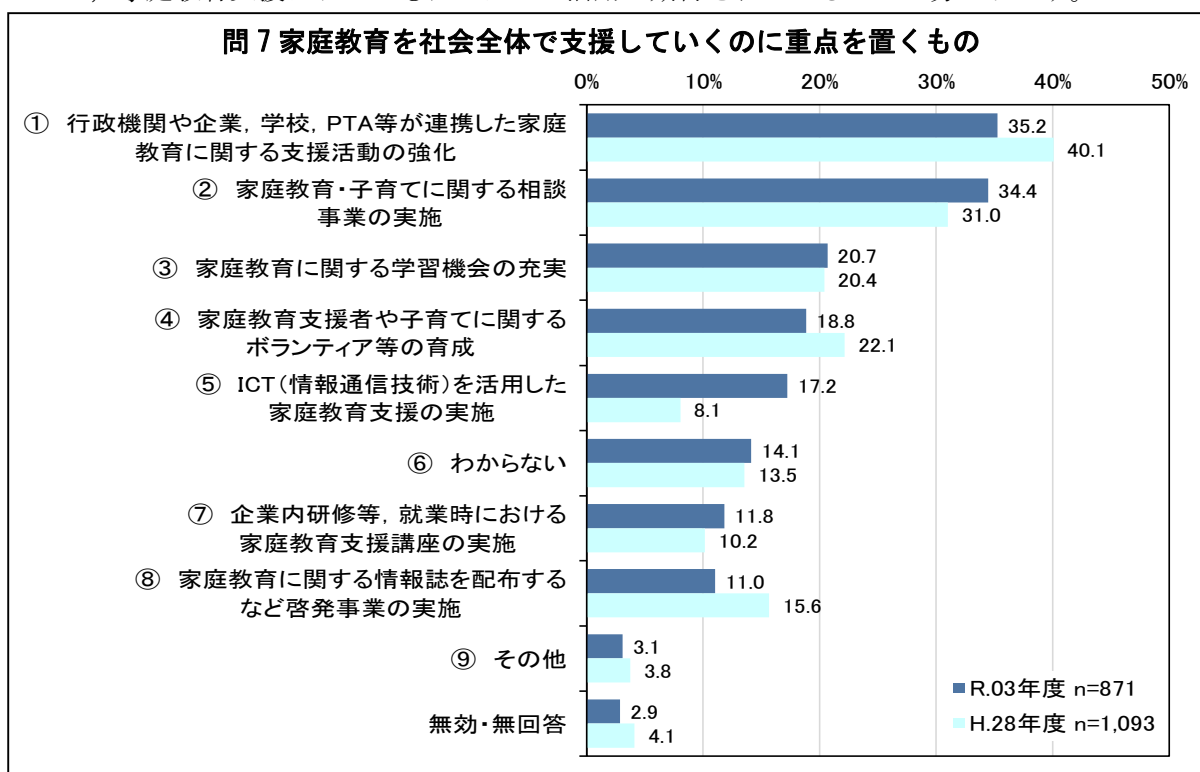


イ 家庭教育について

家庭の教育力について、家庭の教育力が低下していると「①思う」と答えた人の割合は、前回調査から11.7ポイント減の30.4%になっており、「③あまり思わない」が増加していて改善傾向にはありますが、「⑤わからない」と答えた人の割合が最も増加しています。

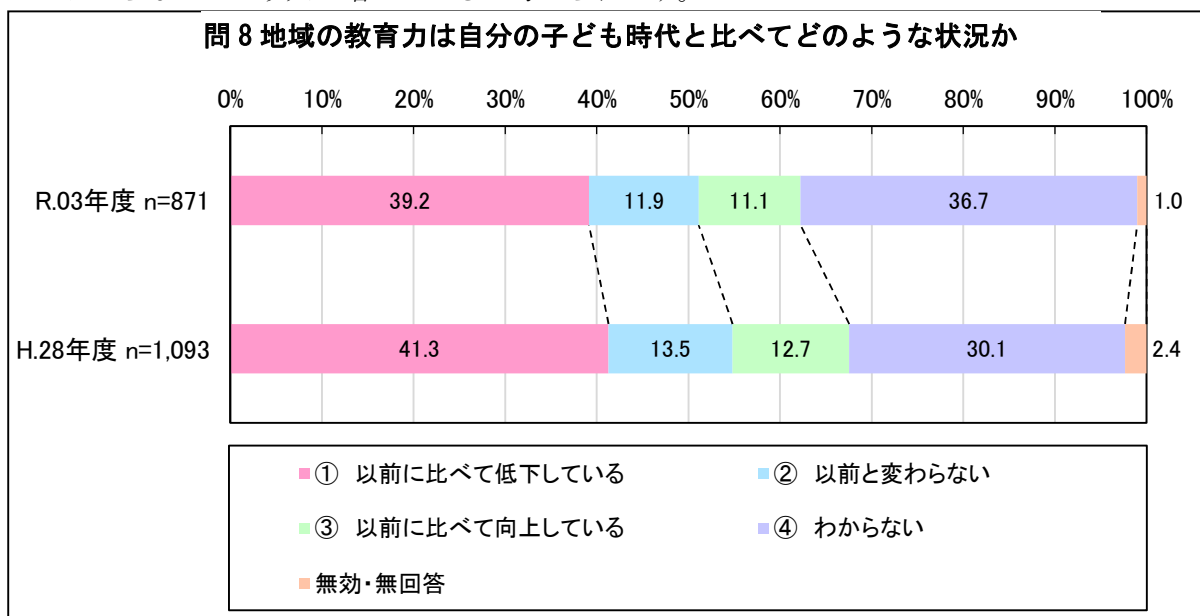


家庭教育を支援していくために重点を置いた方がよいものとしては、「①行政機関や企業、学校、PTA等が連携した家庭教育に関する支援活動の強化」が最も高いですが、「⑤ICTを活用した家庭教育支援の実施」は、前回調査から9.1ポイント増となるなど、家庭教育支援においてもデジタルの活用が期待されていることが分かります。

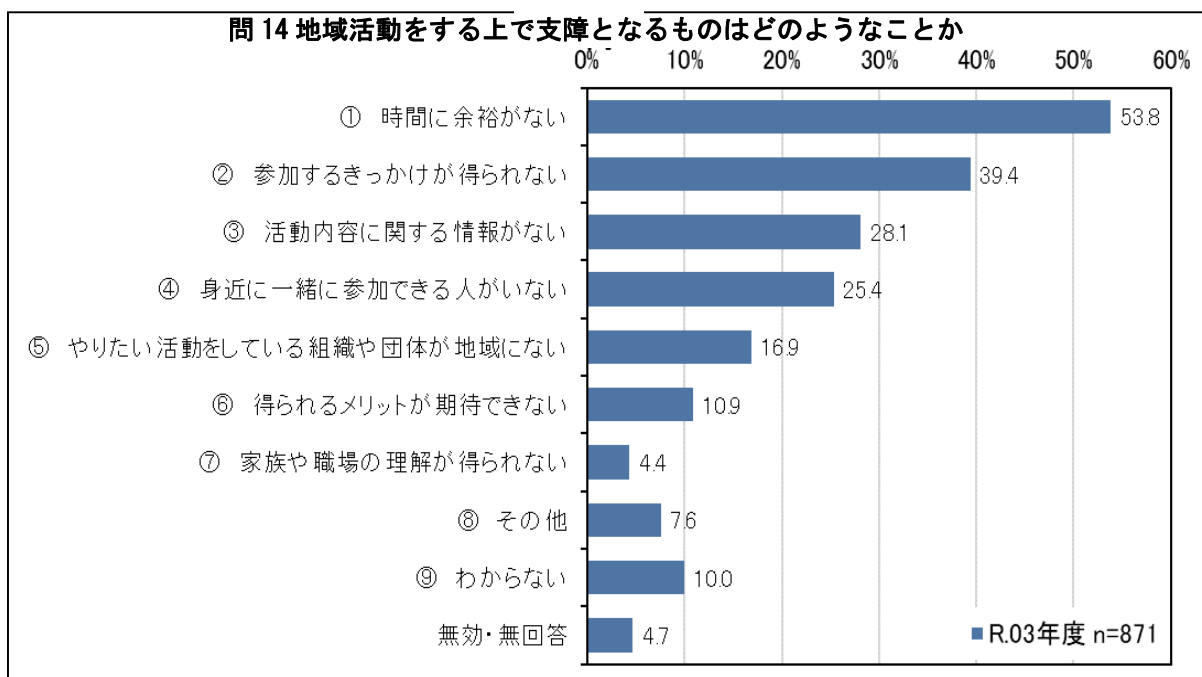


ウ 地域のことについて

自分が住む地域の教育力の状況については、「④わからない」と答えた人の割合のみ増加しているため、地域においてどのような教育活動が行われているかを知らない、わからないという人が増えていと考えられます。

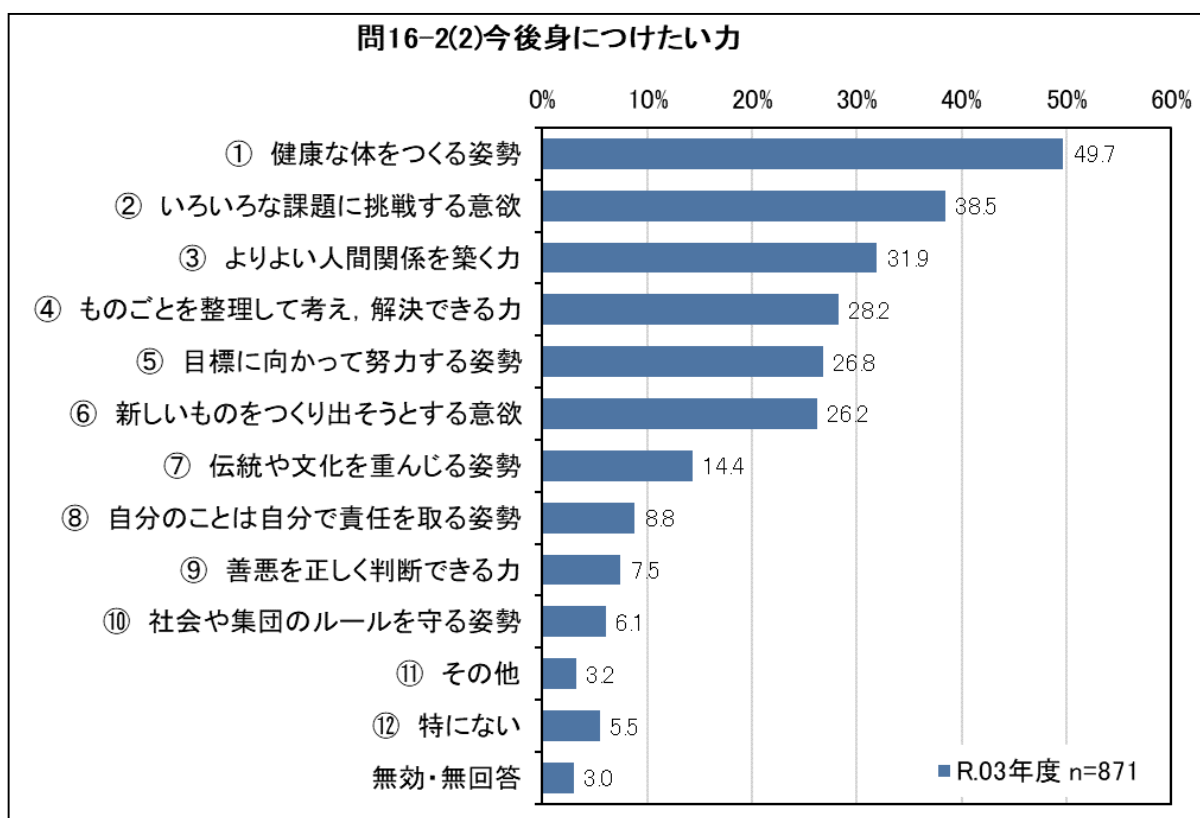
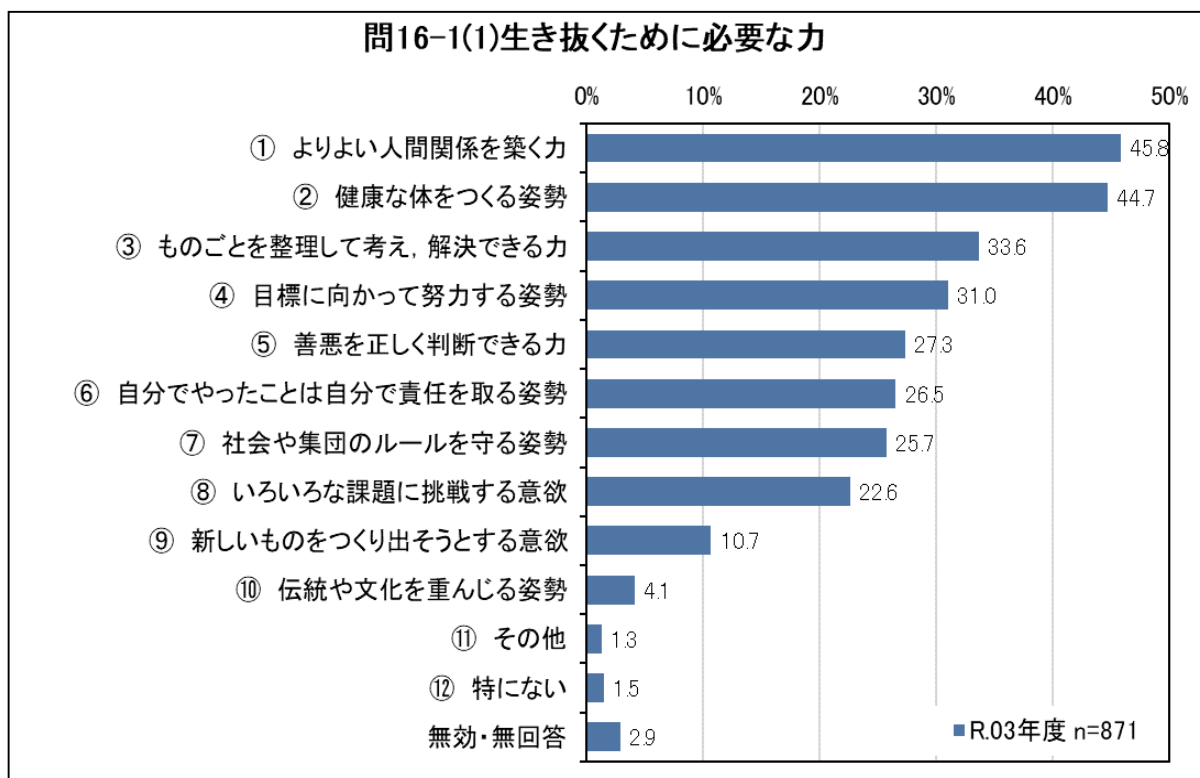


地域活動をする上で支障となるもの、については、「① 時間に余裕がない」ことが主な要因となっていますが、「きっかけ」や「情報」を得られていないという人の割合も多く見られます。



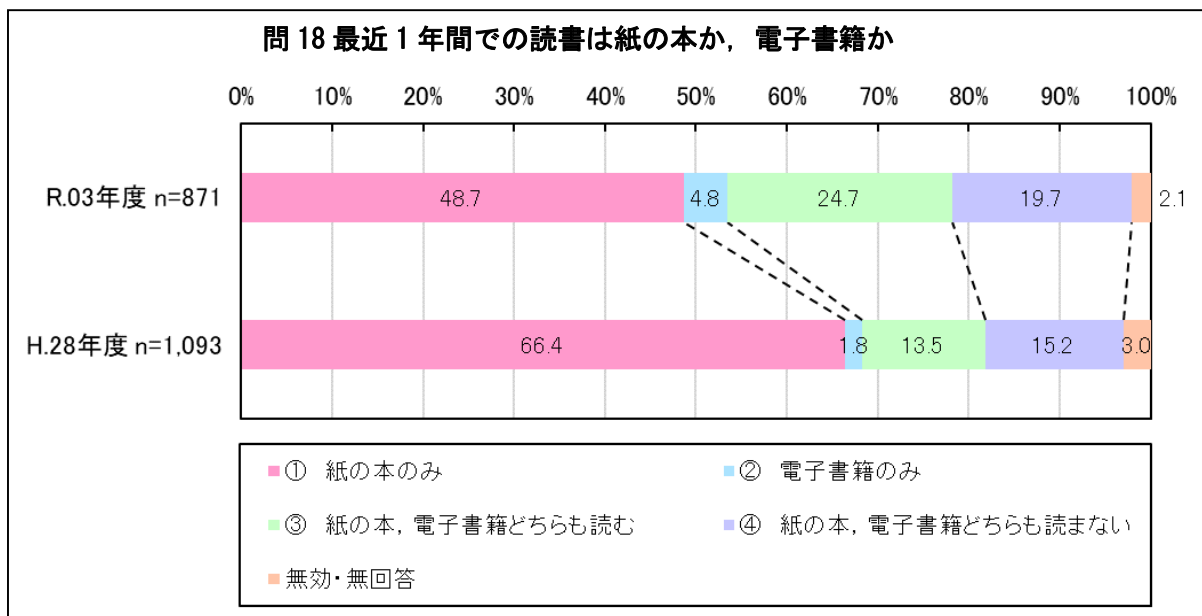
エ 人づくり全般について

これからの社会を生き抜くために必要な力については、「よりよい人間関係を築く力」と「健康な体をつくる姿勢」が特に多く、今後身につけたい力では、「健康な体をつくる姿勢」が約5割となっています。



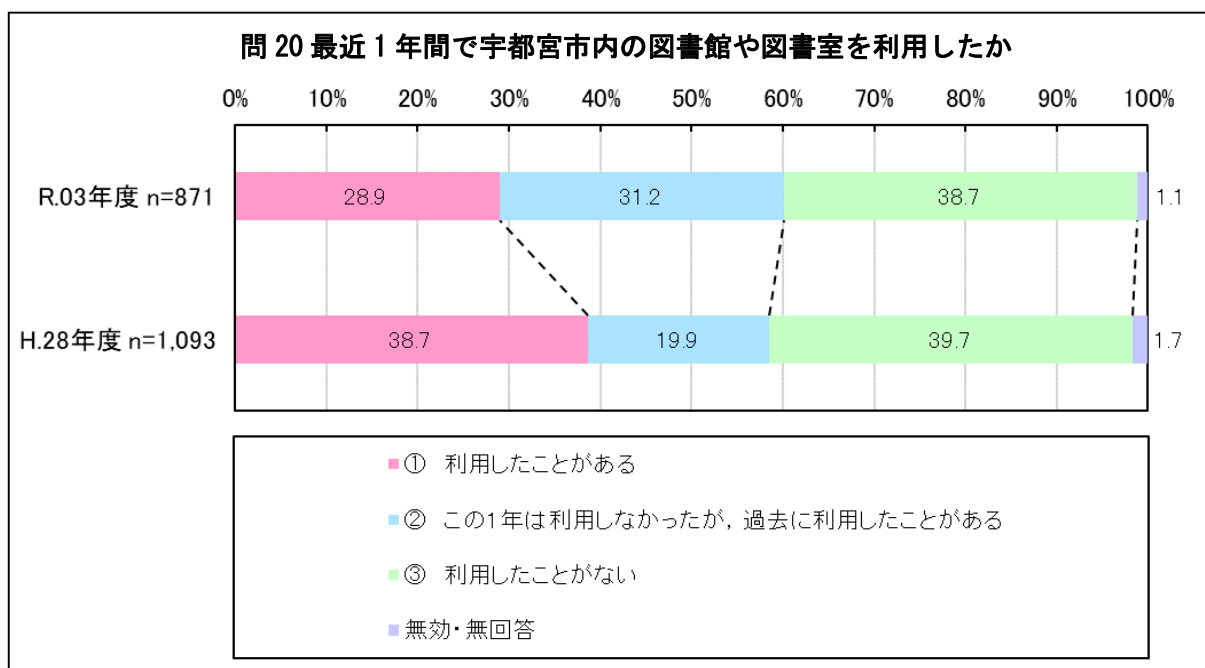
エ 読書活動について

最近1年間の読書について、「①紙の本のみ」を読んだ人は最も多いものの、前回調査から17.7ポイント減と大幅に減少しています。一方で、「②電子書籍のみ」「③紙の本、電子書籍どちらも読む」という割合は、どちらも増加傾向にあります。

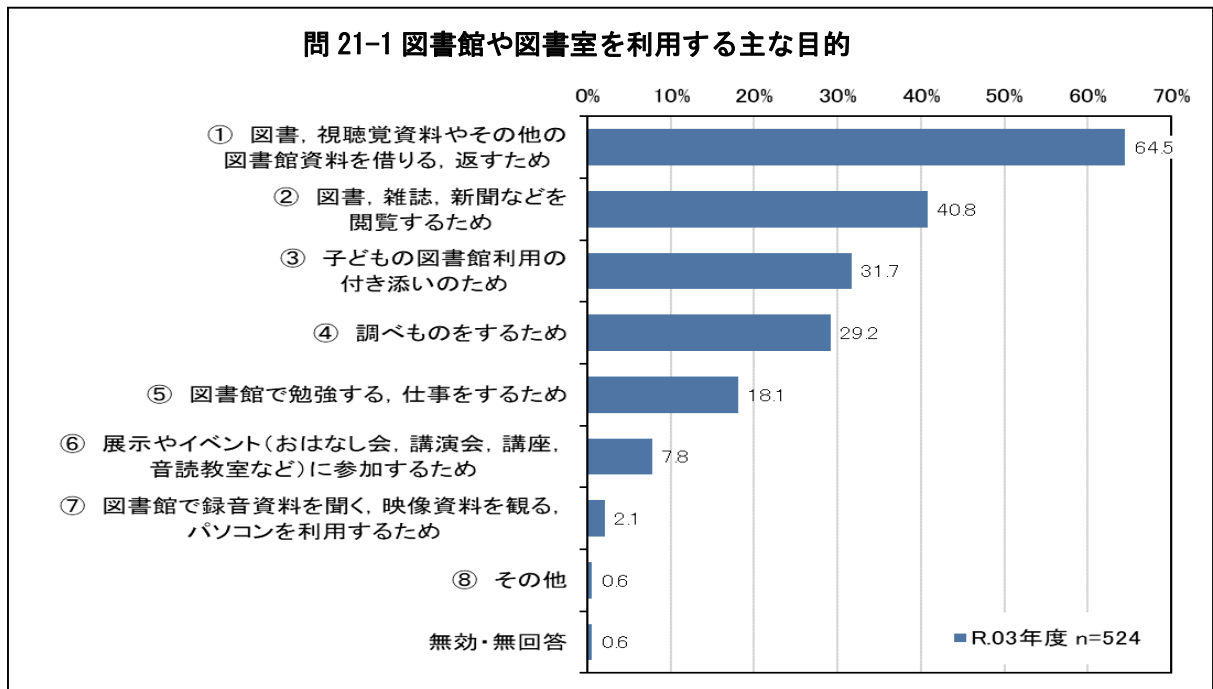


オ 図書館について

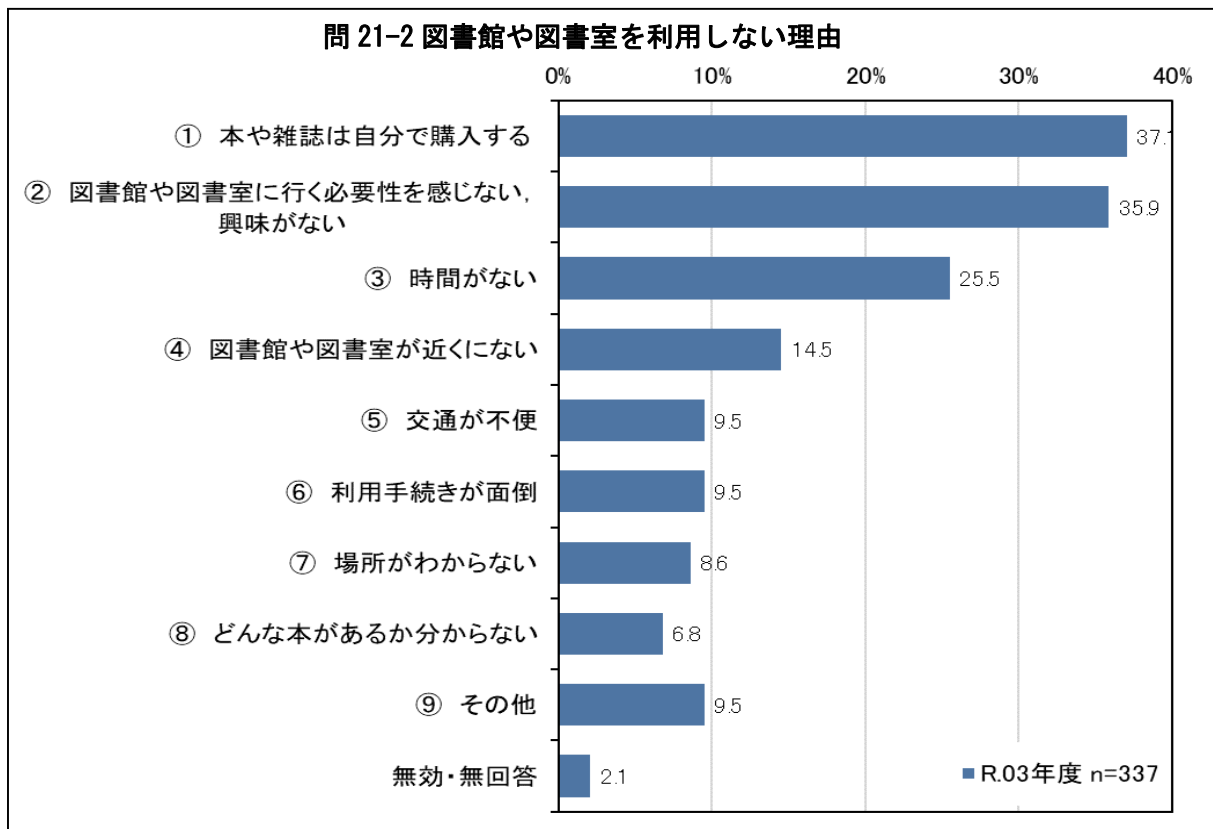
最近1年間の図書館利用については、市内の図書館や図書室を「②過去に利用したことがある」の割合が増加しており、「③利用したことがない」と答えた人も依然として4割近くを占めています。



図書館を利用する目的としては、「①図書館資料を借りる, 返すため」が最も高く、次いで「②図書, 雑誌, 新聞などを閲覧するため」となっています。



図書館を利用しない理由としては、「①本や雑誌は自分で購入する」「②図書館や図書室に行く必要性を感じない, 興味がない」「③時間がない」が前回調査と同様に上位を占めています。



第3章 計画の取組と評価


本市においてはこれまで、地域で学び、地域で育て、地域をつくる「第3次宇都宮市地域教育推進計画」、市民の読書活動を総合的に推進する「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を平成30年に策定し、学びや読書を通じた市民一人ひとりの人間力^{※6}の向上、人と人とのつながりづくりなどに取り組んできました。

両計画に基づき実施した各種施策・事業の5年間の成果や課題について、以下の通りまとめました。

1 第3次宇都宮市地域教育推進計画前期計画の評価

基本目標 I：一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習活動に取り組んでいます。

基本指標①：学習活動をしている市民の割合

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
38.4%		23.9%	43.2%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、中止とせざるを得ない講座が多数ありましたが、Zoom等のデジタル技術を活用した実施方法の工夫などをし、趣味・教養的な講座や社会的課題を捉えた講座、参加交流型講座など、市民の主体的な学習を後押しする多様な学習機会の提供に取り組みました。
- 学習活動をしている市民の割合は低下しており、ICT等の新しい技術を積極的に活用した学習環境の充実や、人との交流機会、様々な体験活動ができる機会など、市民の学習意欲を喚起・向上させる多様な学習機会の提供が必要となっています。
また、社会的な課題がさらに多様化、複雑化している中、各分野で課題解決に取り組む人材の育成や、市民の主体的な学習や活動を支え、導く、相談機能・情報提供機能の充実なども必要となっています。

^{※6} 自己の内面を育み、かつ、自分自身だけの成長にとどまることなく、その気づきや学びを多くの人に伝え、さらには、明るい豊かな社会の創造に寄与する総合的な力

基本目標Ⅱ：地域・学校・家庭が相互に連携・協力し、地域全体で学び合い育ち合う教育活動に取り組んでいます。


基本指標②：地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した児童・生徒数

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
123,358人		60,616人	165,000人

- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大以降、活動制限等により、思うように活動できない状況にありましたが、その中でも「親学」の実施、魅力ある学校づくり地域協議会活動や宮っ子ステーション事業などの推進に取り組み、家庭教育支援の充実、学校や地域のより良い関係構築を図りました。
- ・ 地域全体で子どもの育ちを支えていく取組の充実に向けて、デジタル技術なども活用したきめ細かな家庭教育支援の推進とともに、地域の大人たちの人づくりへの意識の高揚を図り、多くの大人、多様な主体が参加することでの教育活動の活性化に取り組んでいくことが必要となっています。

基本目標Ⅲ：多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

基本指標③：学んだことを生かして活動をしている市民の割合

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
31.7%		25.1%	38.0%


- ・ 新型コロナウイルスの感染拡大により、大人数を集める事業の中止や事業規模を縮小せざるを得ない状況などありましたが、多様な主体と連携した多様な講座の実施や、市民の郷土愛等を醸成する講座に取り組みました。
- ・ 市民の「学習と活動の循環」に向けて、地域において主体的に活躍する様々な人材の育成、人材育成を効果的に進めるための多様な学習機会の提供や相談機能・情報提供機能の機能強化、学んだ人材を学習から活動へとつなげる仕組みの充実に取り組んでいくことが必要となっています。

2 第2次宇都宮市読書活動推進計画の評価

基本目標Ⅰ：市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

基本目標Ⅱ：すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標：最近1年間で読書をしている人の割合


平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
81.9%		78.2%	83.0%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、中止とせざるを得ない事業や規模を縮小した事業はありましたが、可能な工夫を行いながら、夜間の図書館を活用した「よるとしよ」事業や資料のデジタル化など、市民の読書意欲の維持・促進につながる取組を実施したほか、乳幼児向けのおはなし会の実施や高校生が編集する読書情報誌の発行など、子どもの読書活動に関する取組を実施しました。
- 読書活動をしている人の割合は伸びておらず、多様なニーズを捉えた図書館資料の充実やICT技術の利活用による非来館・非接触型サービスの検討など様々な市民の状況に応じた読書環境づくり、家庭や小学校での読み聞かせの促進や中高生に向けた魅力的な読書情報の提供など子どもが読書や図書館に親しむ機会の創出が必要となっています。

基本目標Ⅲ：個人の問題や社会が抱える課題解決に図書館資源を活用しています。

基本目標Ⅱ：読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標：レファレンスサービスにおける利用者満足度

平成28年度		令和3年度	令和4年度（目標値）
60.3%		70.0%	65.0%

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、講座等の開催、人と人の交流が制限される中ではありましたが、地域情報の積極的な収集・提供やレファレンス事例の公開などによる市民の課題解決支援に取り組んだほか、講座・イベント等の図書館を場とした交流機会の創出などに取り組み、図書館と市民、市民同士の結びつきの強化を図りました。
- より多くの市民に利活用してもらえるようレファレンスサービス等の認知度を高める工夫や、デジタル技術の活用を含め、読書活動を介して様々な世代の市民同士が交流できる仕組みなどを検討していくことが必要となっています。

第4章 地域教育推進の課題

社会情勢の変化、国・県の動向、宇都宮市における取組の成果と課題、市民意識調査の結果などから導き出された今後の地域教育推進の課題は以下の通りです。

(1) 個人の主体的な学習の推進について

- ・ デジタルトランスフォーメーションなど、さらに高度な情報化が進む中、新しい技術を活用した学習やつながりづくり等の検討が必要
- ・ 様々な困難を抱える人達への学習機会の充実とともに、学び直しや社会の変化に対応した学習など、これからの社会を支える人材の育成に向けて、多様な分野が連携・協力しながら学習機会を創出していくことが必要
- ・ 市民の学ぶ意欲を引き出せるよう、地域や世代ごとの市民ニーズを捉え、内容や実施方法を工夫した学習機会の提供、読書活動の推進、図書館サービスの充実などを図っていくことが必要

(2) 地域全体が連携・協力した教育活動について

- ・ 子育て家庭に対し、悩みの解決や仲間づくり、気づきを促す学習機会の提供、読書や読み聞かせの重要性を伝える取組等とともに、アウトリーチの手法や ICT を活用し、個別具体的できめ細かい家庭教育支援に取り組んでいくことが必要
- ・ 魅力ある学校づくり地域協議会については、コミュニティ・スクールの課題や必要性を精査しながら、各協議会の活動の充実を図ることが必要
- ・ コロナ禍においても、地域住民や様々な主体が連携・協働して子どもたちの多様な体験活動の機会を創出するなど、地域ぐるみで子どもの豊かな心の育成を図る意識の高揚、活動の充実が必要

(3) 様々な場面での学んだ成果を生かした活動について

- ・ 社会の激しい変化に伴い、様々な分野で多様化・複雑化する課題の解決に向けて、指導者やボランティアとなり活躍できる人材の育成が必要
- ・ 再就職を望む高齢者や産後女性、転職を望む就労世代などが、求める能力を身につけることができるよう、高等教育機関や企業等と連携し、高度な学習の場へとつなぐ取組の充実が必要
- ・ 地域を支える人材の育成に向け、地域住民の地域理解を促す取組、活動を促す取組を進めるとともに、未来の地域社会、地域経済を支える子ども・若者への郷土愛等を育む取組の充実が必要

(4) 学習や活動を支え、促す、基盤づくりについて

- ・ 図書館における誰もが利用しやすいバリアフリー環境の整備や資料の充実、ICT の活用等による読書環境の充実に取り組んでいくことが必要
- ・ 市民の学習と活動の場となる生涯学習センター等において、デジタル化の対応や多言語表記など、時代の変化や地域の特性に応じて、誰もが利用しやすい環境整備が必要
- ・ 図書館におけるレファレンスサービス、生涯学習センターにおける学習相談など、市民の学習等における課題を解決へと導く相談機能の認知度向上、サービスの充実を図ることが必要

第5章 基本的な考え方

1 基本理念

市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、「今後の地域教育推進の課題」として抽出した課題を整理統合し、導き出された本計画の目指す姿を「基本理念」として以下の通り定めます。

『学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。』

○ **学びを通して個人の人間力を高めます。**

「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育む」は課題の「学びによる人間力の向上」に対応し、学びを通して、人々の交流を生み、他者と協働して社会を支えることができる人間力の高い人材を育成します。

○ **地域の教育活動や一人ひとりの活躍を地域ぐるみで支えます。**

「地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する」は課題の「地域・学校・家庭の連携協力」、「学習成果の活用の促進」に対応し、学んだ成果を生かして、大人も子どもも学び合う教育活動など、様々な場面で意欲的に活躍する人々を地域ぐるみで支えます。

○ **社会の変化に対応し強く生きる力を育みます。**

基本理念全体として、課題の「社会の変化に対応した取組」に対応し、めまぐるしく変化する社会に柔軟に対応しながら、人々が生きがいをもって暮らすことができる社会の実現を目指します。

2 基本目標

「基本理念」の実現に向け、課題を解決した状態を整理し、以降の通り「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

超高齢化やグローバル化の進行、デジタル技術の劇的な進化など、社会環境の変化によって、求められる能力も変化していきます。こうした社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、自己実現や生活の向上、地域社会の発展に取り組んでいくことが重要であることから主体的に学習に取り組むことを目標とします。

基本指標

主体的に学習に取り組んでいる市民の割合

23.9% (R3)  50.0% (R9)

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下がますます進行することが懸念されています。このような中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を持ち、多様なつながりの中で地域コミュニティが活性化していくことが重要であることから、本計画では、地域全体で子どもを育む教育活動に取り組むことを通じて子どもも大人も交流し、学び合い、育ち合うことを目標とします。

基本指標

地域における学習支援や体験活動等の教育活動に参加した活動者数および児童・生徒数


81,171人 (R3)  170,000人 (R9)

〔 <内訳> 活動者数 20,555人 (R3) ⇒ 30,000人 (R9)
児童・生徒数 60,616人 (R3) ⇒ 140,000人 (R9) 〕

※第6次宇都宮市総合計画においては、「教育活動数」も施策指標として掲載
学習支援や体験活動等の教育活動数 3,357回 (R3) ⇒ 6,000人 (R9)


基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

社会環境がめまぐるしく変化し、人々の価値観やニーズも一層多様化していくことが考えられます。こうした社会において、地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには、誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから、多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り、一人ひとりが学んだ成果を生かして様々な場面で活動することを目標とします。

基本指標 地域に貢献する活動に参加している市民の割合
29.5% (R3)  35.0% (R9)

基本目標Ⅳ 学習や学んだ成果を生かした活動に持続的に取り組める環境が整っています。

社会の激しい変化は、多様で複雑な社会的課題を顕在化させるだけでなく、人々の生活環境の変化、活動などへの意識の変化も生じさせています。こうした中において、人々が学び、活動する意欲を高め、学習と活動の好循環を生み出していくためには、充実した環境と、人々の抱える学習課題等への解決を支援し、支える仕組みが重要であることから、地域における学習や活動の拠点となる生涯学習センターや図書館など社会教育施設の環境や機能を充実させていくことを目標とします。

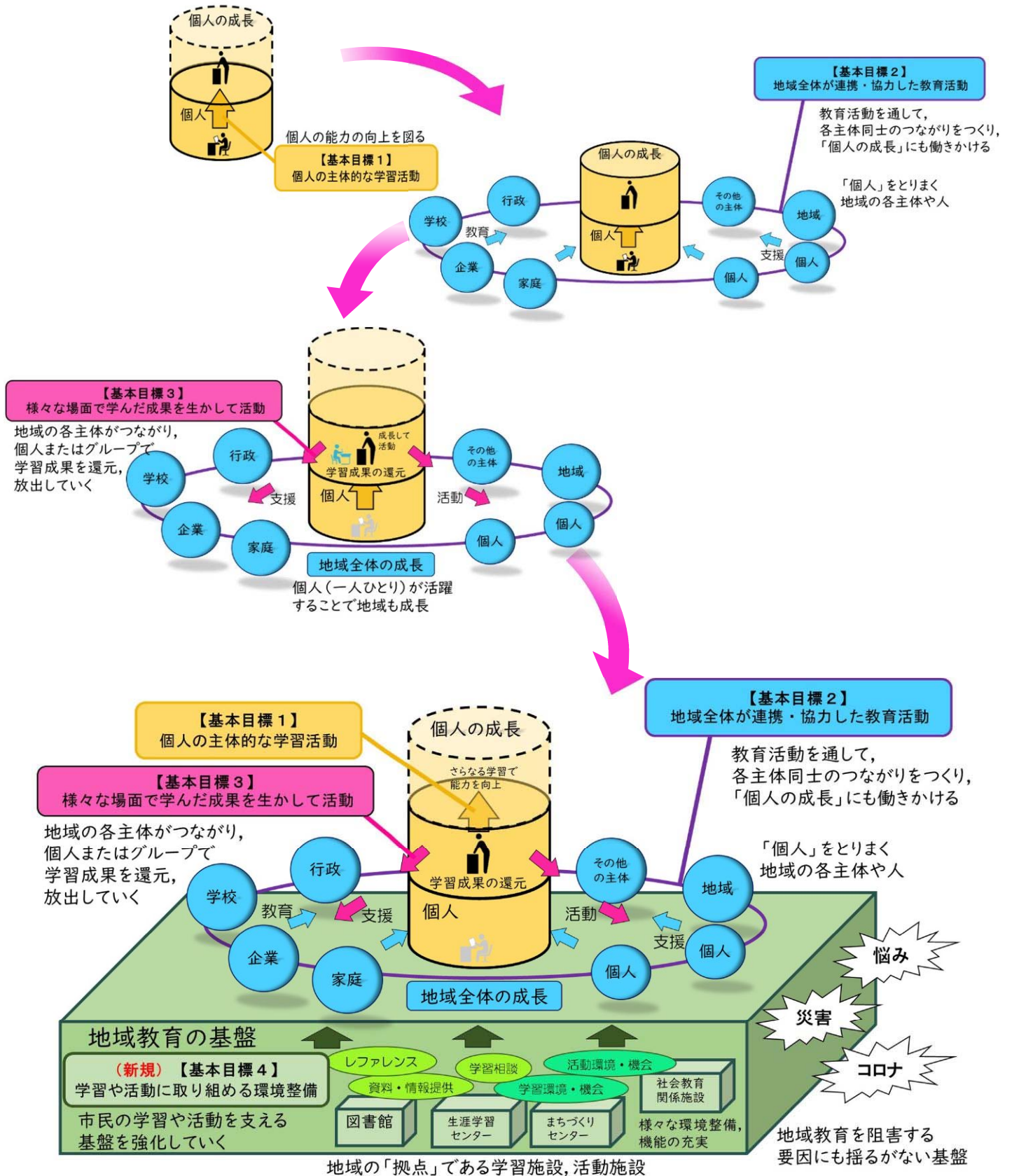
基本指標 学習や活動を行う環境に満足している市民の割合
— (R3)  50.0% (R9)

(現時点での実績値なし。今後、世論調査等で確認)

※第6次宇都宮市総合計画においては、「生涯学習センター等の利用者数」も施策指標として掲載

・生涯学習センターや図書館等の利用者数 3,357回(R3) ⇒ 6,000人(R9)

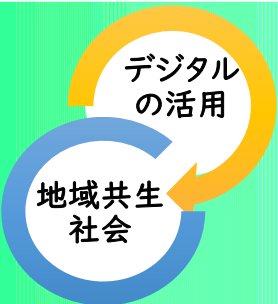
3 第3次地域教育推進計画後期計画のイメージ図



4 第3次地域教育推進計画後期計画の特徴

本計画は、個人が、学びを通して他者とつながり、能力を高めるとともに、その成果を地域で生かすことにより、個人および地域全体の成長、活性化を図るものです。

施策事業の実施にあたっては、特に以下の内容を事業全般で意識しながら、効果的な地域教育の推進に取り組んでいきます。



デジタルの活用

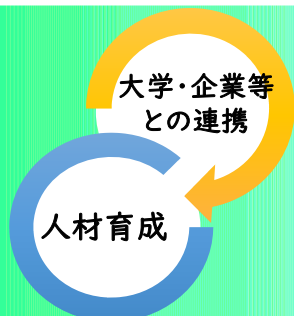
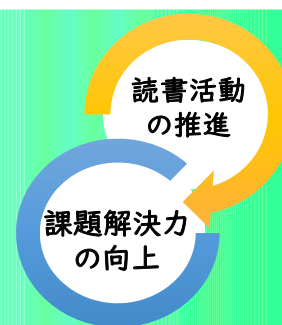
社会全体のデジタル化にあわせ、オンラインやデジタル機器を積極的に活用していくことで、現代社会に応じた多様な学習機会や交流機会を展開していきます。

また、デジタルの活用による、いつでもどこでも参加できる、利用できる、という利点を生かし、障がい者や外国人、仕事や育児等により時間のない人など、誰もが学びの場に参加できる、ともに学べる環境づくりに取り組みます。

地域共生社会

主体的な学びの基本となる読書活動を推進していくことで、全国トップレベルの小中学生の読書量のさらなる向上をはじめ、大人も自ら学び、豊かな人間性を培う後押しをしていきます。

また、読書活動を通じて、生活の様々な場面において生じる多様な課題に対し、市民が主体的に解決する能力を高めるとともに、必要とする資料や情報の提供等を行い、課題解決のサポートに取り組めます。



大学・企業等との連携

学習機会の提供にあたっては、市内の様々な大学や企業、団体等と連携することで、それぞれがもつノウハウなどを生かしながら、楽しく魅力的な講座の実施に取り組めます。

また、大学や企業等でこそできる、専門的で高度な学習機会を、様々な人のスキルアップ・キャリアアップに生かしていくことで、地域活動や就労等、様々な場面での活躍へとつなげる人材育成に取り組めます。

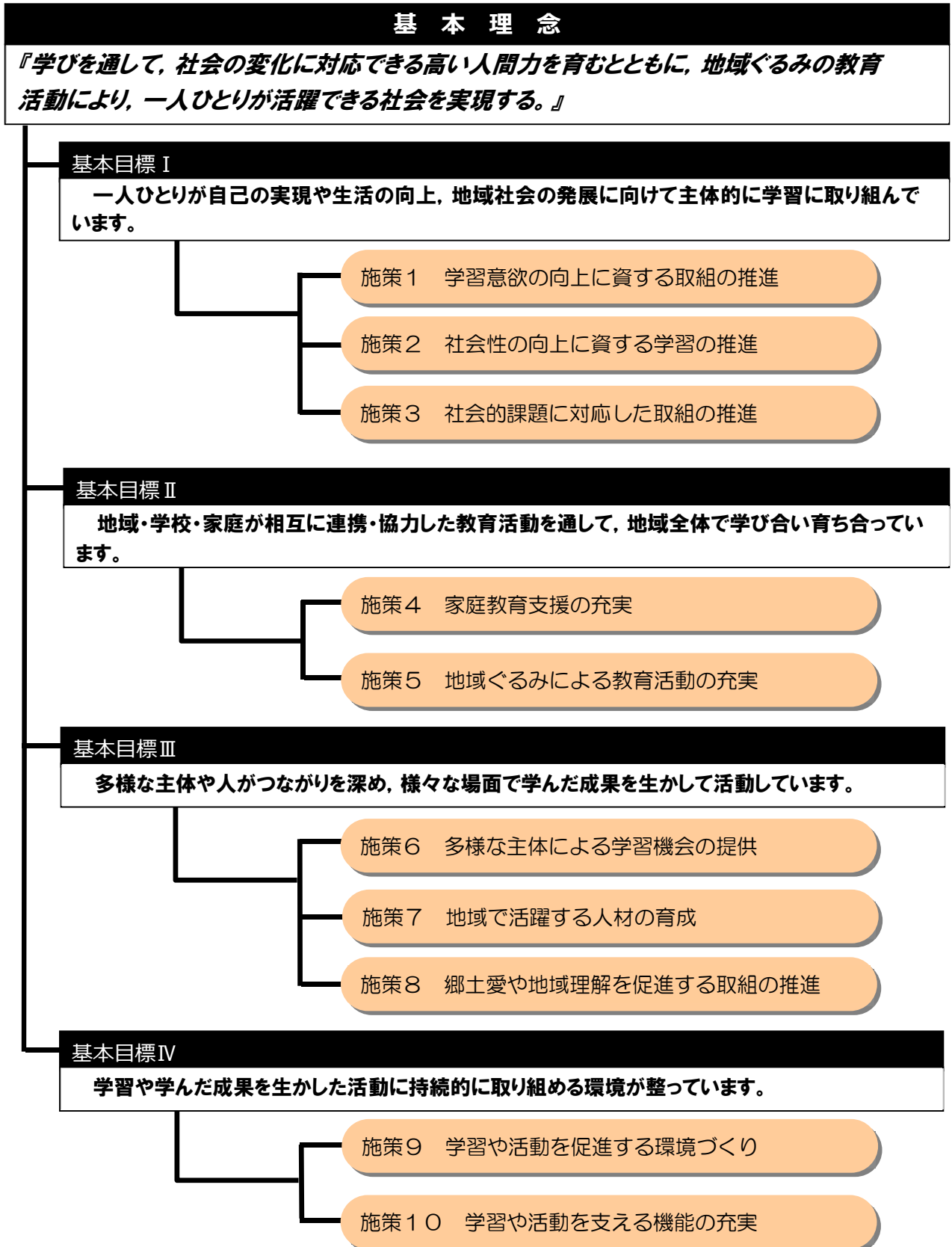
人材育成

5 重点事業の考え方

計画に位置づける「事業・取組等」のうち、基本施策を代表する基幹的な事業や、基本施策の目標達成に特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」と位置づけます。

なお、「重点事業」には、本計画の目指す姿として掲げた「基本理念」に関連が深く、地域教育を推進する上で先導性の高い事業を位置づけるものとし、基本指標の達成に向け目標値を設定し、積極的に推進していきます。

6 計画の体系



第6章 施策の展開

基本理念や基本目標の実現に向け、今後取り組む施策・事業と、重点事業の目標値を設定します。

基本目標 1

一人ひとりが自己の実現や生活の向上，地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

施策 1 学習意欲の向上に資する取組の推進

【目指す姿】市民が，自らのライフスタイル，生活環境等に合わせた方法で，やりがいや楽しさを感じながら学習に取り組んでいます。

地域社会を構成する市民一人ひとりの自己の実現や生活の向上を図るためには，まず個人が自ら積極的に学ぶことが重要です。市民意識調査の結果では，参加しやすい曜日・時間帯の講座の開催の要望が多く見られ，読書活動については，電子書籍により読んでいる人の割合が増加するなど，市民の参加しやすさ，利用のしやすさが求められています。

このため，「対面」と「オンライン」による学びを組み合わせながら，様々な方法で学習機会，読書機会の提供に取り組むとともに，市民ニーズに応じた魅力的な講座の実施など，全ての市民の学ぶ意欲を高め，学習を促進する事業を実施していきます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
1 重点	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)	
2 重点	デジタル技術を活用した学習，読書機会の充実	生涯学習課(図書館)	
3	健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	
4	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課	
5	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課(図書館)	
6	読書活動の充実	図書館	
7	子どもの読書活動の推進	図書館	

重点事業の目標値

事業番号 1 生涯学習センター等における学習機会の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
生涯学習センター等における講座の受講者数	14,026人	50,000人

事業番号2 デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
デジタル技術を活用し提供した学習機会	14回	40回

施策2 社会性の向上に資する学習の推進

【目指す姿】市民が、就労等の社会生活で必要となる基礎的な能力や、他者とよりよい人間関係を形成する力など、高い「社会性」を身につけています。

変化の激しい社会を生きていく上では、社会で求められる能力を主体的に認識し、身につけていくとともに、多様な人と協働しながら課題解決に取り組んでいくことが必要となります。

そのため、デジタル機器や情報ソフトを扱う基礎的な能力や、人間関係を潤滑にするコミュニケーション力を高める講座など、「社会性」を高める学習を推進します。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
8 重点	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課	
9	情報教育の推進【新規】	生涯学習課 (視聴覚ライブラリー) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課	
10	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
11	大学生等の参加による多世代交流の推進	生涯学習課(図書館)	
12	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課(図書館)	
13	人づくり啓発事業の実施	教育企画課	

重点事業の目標値

事業番号8 コミュニケーション力向上学習の推進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
参加交流型学習の実施回数	35回	60回

施策3 社会的課題に対応した取組の推進

【目指す姿】市民が、生活上の困難な課題や社会全体で考えていくべき課題の解決に向けた学習に取り組んでいます。

社会環境が激しく変化し、地域社会の抱える課題も複雑化する中、よりよい社会を形成していくためには、市民一人ひとりが多様な課題について認識し、解決に向けて取り組む意識を高めていく必要があります。

このため、関係機関と連携しながら、社会環境の変化に合わせて顕在化する課題への理解を深め、対応策を学ぶことができるよう、社会的課題に対応した学習機会の充実に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
再掲 重点	情報教育の推進【新規】	生涯学習課 (視聴覚ライブラリー) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課	
14	「うつのみやデジタルスクエア」を通じたデジタルリテラシーの啓発【新規】	スーパースマートシティ推進室	
15	環境学習の推進【新規】	環境政策課	
16	障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実【新規】	障がい福祉課 生涯学習課	
再掲	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
17	様々な困難を有する人への学習機会の提供	生涯学習課(図書館)	
18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課	
19	超高齢社会に対応した学習の推進	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課	
20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ	
21	外国人住民の生涯学習の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ	
22	ワーク・ライフ・バランス ^{※10} の理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課	

重点事業の目標値

事業番号9(再掲) 情報教育の推進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
デジタル技術について学ぶ講座の受講者数	266人	600人

※10 仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態

基本目標 2

地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

施策 4 家庭教育支援の充実

【目指す姿】すべての子育て家庭が、家庭教育の重要性を捉え、高い関心を持って家庭の教育力向上に努めています。

地域全体で取り組む教育活動の推進においては、子どもの教育の出発点となる家庭での教育が重要ですが、市民意識調査の結果では、3割を超える市民が「家庭の教育力が低下している」と感じており、家庭の教育力向上に向けた取組が求められています。

そのため、これまでの親同士の交流促進などに取り組む家庭教育支援とともに、読み聞かせなど家庭での読書習慣を育む取組や、関係機関が連携し個別具体的に家庭にアプローチしていく家庭教育支援の充実などに取り組めます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
23 重点	「親学」の推進	生涯学習課	
24 重点	家庭での読書習慣を育む取組の充実【新規】	図書館	
25	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	
26	アウトリーチ型家庭教育支援の推進	生涯学習課 子ども家庭課	
27	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課(図書館)	
28	宮っこの居場所づくりの推進	子ども未来課	

重点事業の目標値

事業番号 23 「親学」の推進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
親学出前講座の実施件数	45 件	120 件

重点事業の目標値

事業番号 24 家庭での読書習慣を育む取組の充実【新規】

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
乳幼児対象事業への参加者数	302 人	2,700 人

施策5 地域ぐるみの教育活動の充実

【目指す姿】地域の様々な主体が、子どもの成長を支える教育活動に参加し、活動を通してつながりを深めながら、地域の教育力向上に努めています。

地域・学校・家庭が連携・協力した教育活動に取り組んでいくためには、地域の学び舎である学校を中心として、地域全体が一体となって進めていく必要があります。

そのため、地域の教育力を活かして学校を支援することで、学校における子どもの教育環境の充実を図るとともに、活動を通して、さらなる地域の教育力向上や、地域活動の活性化につながることも期待できることから、地域全体で連携・協働しながら子どもの成長を支える教育活動に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
29 重点	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課	
30	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課	
31	地域における学習支援活動の推進	生涯学習課	
32	学校図書館と連携した読書環境の充実【新規】	図書館 学校教育課	
33	「地域未来会議」の推進【新規】	学校教育課	
34	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課	
35	子育てサロンの推進	保育課	
再掲	人づくり啓発事業の実施	教育企画課	

重点事業の目標値

事業番号29 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
魅力ある学校づくり地域協議会による学校教育支援活動数	19,121回	23,000回

基本目標 3

多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策6 多様な主体による学習機会の提供

【目指す姿】市民が、学習機会への参加を通して、各分野の専門的な能力を高めるとともに、様々な主体の活動に参加するきっかけを得ています。

学びを通して人々がつながりを深め、活動していくためには、学んだ人と多様な活動主体がつながるきっかけ作りや、社会教育関係団体等の活性化などを図ることが重要です。

そのため、学んだ全ての人材が学習成果を生かす機会にめぐり合えるよう、多様な主体と連携した学習機会の提供や、活動につなぐ仕組みづくりの促進に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
36 重点	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課(図書館)	
37	社会教育関係団体との連携	生涯学習課(図書館)	
再掲	環境学習の推進【新規】	環境政策課	
38	高齢者の生きがいをづくりの推進	高齢福祉課 生涯学習課	
39	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課	
40	地域スポーツクラブの育成支援	スポーツ振興課	

重点事業の目標値

事業番号36 NPO・大学・企業等と連携した学習の推進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
企業等と連携した講座開催数	46講座	60講座

施策7 地域で活躍する人材の育成

【目指す姿】市民が、仕事や各種ボランティアなど、活動のために必要な能力を高めながら、地域の様々な場面で活躍しています。

社会環境が激しく変化し、地域においても様々な課題が顕在化している中、地域が持続的に発展していくためには、市民一人ひとりが、それぞれの持つ特性や培った能力を地域の様々な場面で生かし、活躍していくことが重要です。

市民がそれぞれの能力を生かして活動することは、地域の発展に結びつくだけでなく、自己の気づきや新たな学びへとつながり、個人のさらなる成長にも寄与していくものであることから、地域の様々な場面で活躍していくことができる人材の育成に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
4 1 重点	地域の教育活動の担い手の育成【新規】	生涯学習課	
4 2	まちづくりに携わる人材の育成【新規】	生涯学習課 みんなでまちづくり課 スーパースマートシティ推進室	
4 3	読書活動を支援するボランティアの育成【新規】	図書館	
4 4	若者ボランティア認定制度【新規】	みんなでまちづくり課	
4 5	障がい者の意思疎通支援の充実【新規】	障がい福祉課	
再掲	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課	
再掲	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課	
4 6	子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課	
4 7	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	
4 8	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課	

重点事業の目標値

事業番号 4 1 地域の教育活動の担い手の育成

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
地域における学習支援活動や体験活動等に参加している活動者数	20,555人	30,000人

施策 8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進

【目指す姿】大人も子どもも、地域を理解する学習や、地域活動などを通して、郷土への理解や愛着を深めています。

学習成果を生かした地域社会への参画を促進するためには、まず、全ての市民が、自らの住む地域の歴史や文化、産業など、地域の特性を知り、地域に愛着と誇りを持つことが必要です。

そのため、地域貢献意欲の基盤となる、郷土愛や地域理解を促進する事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
49 重点	地域学・宇都宮学講座等の充実	生涯学習課(図書館) みんなでまちづくり課	
50	地域かがやきプロジェクト事業の推進	生涯学習課	
51	「二十歳を祝う成人のつどい」における地域交流事業の推進	生涯学習課	
52	地域資料の収集・提供事業の推進【新規】	図書館 視聴覚ライブラリー	
53	歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課	
54	うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課	

重点事業の目標値

事業番号 49 地域学、宇都宮学講座等の充実

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
地域学、宇都宮学等の受講者数	989人	1,200人

基本目標 4

学習や学んだ成果を生かした活動に持続的に取り組める環境が整っています。

施策 9 学習や活動を促進する環境づくり

【目指す姿】市民が、あらゆる機会を捉えて、学習や活動ができる環境が整っています。

誰もが生涯にわたって学び、学んだ成果を生かして活動をする「学習と活動の循環」を促していくためには、身近な場所や自らの生活環境にあわせて取り組むことができる環境が必要です。

そのため、地域の学習や活動の拠点である生涯学習センターや図書館などの社会教育施設において、多様な学習や活動の機会の創出や、資料の充実、活動場所の提供等に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
55 重点	生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進【新規】	生涯学習課(図書館)	
56 重点	視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実【新規】	図書館	
57	センター図書室等における図書サービスの充実【新規】	生涯学習課(図書館)	
58	学習成果を発表する機会の充実	生涯学習課(図書館)	
59	社会教育施設的环境整備の推進	生涯学習課(図書館)	
再掲	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)	
再掲	デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	生涯学習課(図書館)	

重点事業の目標値

事業番号 55 生涯学習センター、図書館の利用促進

指標名	2021(令和3)年度	2026(令和9)年度
生涯学習センター、図書館の利用者数	411,564人	600,000人

事業番号 56 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
アクセシブルな（視覚障がい者等が利用しやすい）資料数	15,439点	17,600点

施策10 学習や活動を支える機能の充実

【目指す姿】市民が、生涯学習における悩みや課題の解決に必要な情報提供やサポートを受けられています。

社会の変化に伴い、社会的課題だけでなく生活上の課題も多様で複雑になっている中、人々が豊かな人生を送るためには、必要な知識や技術を主体的かつ持続的に学び、自ら課題解決に取り組んでいくことが必要です。

そのため、学習や活動に関して、必要とする資料や情報の提供、課題解決を支援する事業など、人々の学習や活動を支え、促していく事業に取り組みます。

事業番号	事業・取組等	担当課	資料編参照頁
60 重点	図書館レファレンスサービスの利用促進	図書館	
再掲	地域資料の収集・提供事業の推進【新規】	図書館 視聴覚ライブラリー	
61	ビジネス活動に必要な資料・情報の提供【新規】	図書館 産業政策課 商工振興課 農林生産流通課	
62	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課(図書館)	
再掲	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課	

重点事業の目標値

事業番号 60 図書館レファレンスサービスの利用促進

指標名	2021（令和3）年度	2026（令和9）年度
レファレンスサービスの満足度	95%	100%

第7章 計画の推進

本計画をより実効性のあるものとするため、行政内部の推進体制を整備するとともに、地域の住民や企業、各種団体などとの連携により、効果的に計画を推進していきます。

1 計画の進行管理

全庁をあげて地域教育を推進していくため、「地域教育の推進に係る関係課長等会議」において、本計画における取組の進捗状況の確認を行うとともに地域教育推進のための協議・検討を行っていきます。

また、進捗状況については、学識経験者や学校教育関係者、社会教育関係者などからなる「社会教育委員の会議」へ報告し、意見を聴取します。

計画の最終年度においては、5年に1度実施する「市民意識調査」により、市民の詳細な状況も踏まえ、総合的な評価を行います。

2 社会情勢の変化等に対する対応

基本理念の実現に向けて、効果的に施策事業を進めていくためには、様々な要因により激しく変化する社会情勢に、柔軟に対応していくことが必要です。

そのため、計画期間中、社会の大きな変化に伴い、計画の目標値と実施状況が著しく乖離する場合や、早急に取り組むべき学習テーマが生じる場合には、必要に応じて「地域教育の推進に係る関係課長等会議」および「社会教育委員の会議」において対応策の協議・検討を行い、関係部局との調整をしながら、目標値の見直しや新たな事業の追加などを行います。

3 生涯学習振興行政との関係

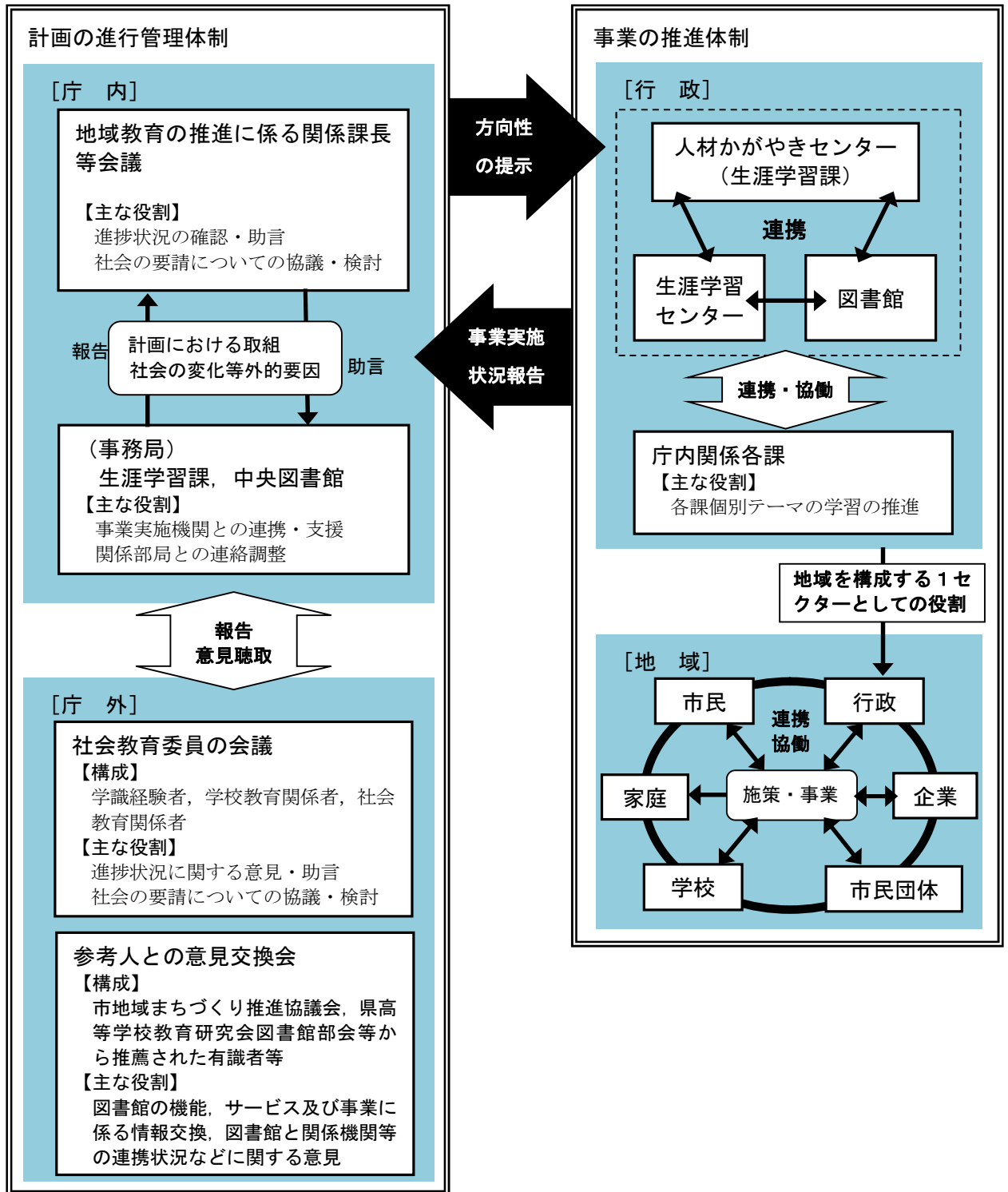
教育委員会や市長部局など本市が実施する生涯学習に資する事業（本計画の事業を含む。）を総合的に推進する生涯学習振興行政については、「宇都宮市生涯学習推進本部」を中心に積極的に取り組みます。

4 計画の推進体制

本計画に位置づけられている施策・事業は、行政だけで実施できるものではなく、市民、学校、家庭、企業、市民団体などの様々な主体と協力しあいながら取り組むことが必要です。

こうしたことから、より良い地域社会の実現に向けた施策・事業を推進するため、地域における各主体の特性を認識・尊重しながら、積極的な連携・協働を図ります。

地域教育推進計画の推進体制イメージ



■ 資料編 ■

1	計上事業一覧	・・・	37
2	事業・取組等調書	・・・	39
3	計画策定の経過	・・・	50
4	生涯学習・社会教育に関する市民意識調査結果	・・・	51
5	図書館利用者アンケート調査結果	・・・	70
6	市民読書アンケート調査結果	・・・	75
7	読書バリアフリーに関するアンケート及びヒアリング調査	・・・	83
8	パブリックコメントによる市民からの意見	・・・	89

1 計上事業一覧

基本目標Ⅰ 一人ひとりが自己の実現や生活の向上、地域社会の発展に向けて主体的に学習に取り組んでいます。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	担当課
1 学習意欲の向上に資する取組の推進					
●			1	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)
●			2	デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	生涯学習課(図書館)
			3	健康づくりを支援する取組の充実	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課
			4	宇都宮市民大学の充実	生涯学習課
			5	生活課題解決型講座の充実	生涯学習課(図書館)
			6	読書活動の充実	図書館
			7	子どもの読書活動の推進	図書館
2 社会性の向上に資する学習の推進					
●			8	コミュニケーション力向上学習の推進	生涯学習課
	●		9	情報教育の推進	生涯学習課(視聴覚L) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課
			10	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課
			11	大学生等の参加による多世代交流の推進	生涯学習課(図書館)
			12	子どもの体験活動・体験学習機会の充実	子ども未来課 生涯学習課(図書館)
			13	人づくり啓発事業の実施	教育企画課
3 社会的課題に対応した取組の推進					
●	●	再掲		情報教育の推進	生涯学習課(視聴覚L) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課
	●		14	「うつのみやデジタルスクエア」を通じたデジタルリテラシーの啓発	スーパースマートシティ推進室
	●		15	環境学習の推進	環境政策課
	●		16	障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実	障がい福祉課 生涯学習課
		再掲		学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課
			17	様々な困難を有する人への学習機会の提供	生涯学習課(図書館)
			18	人権教育の推進	生涯学習課 男女共同参画課
			19	超高齢社会に対応した学習の推進	生涯学習課(図書館) 高齢福祉課
			20	多文化共生に向けた教育の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ
			21	外国人住民の生涯学習の推進	生涯学習課(図書館) 国際交流プラザ
			22	ワークライフバランスの理解に向けた啓発事業の実施	男女共同参画課

基本目標Ⅱ 地域・学校・家庭が相互に連携・協力した教育活動を通して、地域全体で学び合い育ち合っています。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	担当課
4 家庭教育支援の充実					
●			23	「親学」の推進	生涯学習課
●	●		24	家庭での読書習慣を育む取組の充実	図書館
			25	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課
			26	アウトリーチ型家庭教育支援の推進	生涯学習課 子ども家庭課
			27	家庭教育支援講座の充実	生涯学習課(図書館)
			28	宮っこの居場所づくりの推進	子ども未来課
5 地域ぐるみによる教育活動の充実					
●			29	魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実	生涯学習課 学校教育課
			30	宮っ子ステーション事業の充実	生涯学習課
			31	地域における学習支援活動の推進	生涯学習課
	●		32	学校図書館と連携した読書環境の充実	図書館 学校教育課
	●		33	「地域未来会議」の推進	学校教育課
			34	「街の先生」活動事業の推進	学校教育課
			35	子育てサロンの推進	保育課
		再掲		人づくり啓発事業の実施	教育企画課

基本目標Ⅲ 多様な主体や人がつながりを深め、様々な場面で学んだ成果を生かして活動しています。

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	担当課
6 多様な主体による学習機会の提供					
●			36	NPO・大学・企業等と連携した学習の推進	生涯学習課(図書館)
			37	社会教育関係団体との連携	生涯学習課(図書館)
		●	再掲	環境学習の推進	環境政策課
			38	高齢者の生きがいづくりの推進	高齢福祉課 生涯学習課
			39	みやシニア活動センター事業の実施	高齢福祉課
			40	地域スポーツクラブの育成・支援	スポーツ振興課
7 地域で活躍する人材の育成					
●	●		41	地域の教育活動の担い手の育成	生涯学習課
		●	42	まちづくりに携わる人材の育成	生涯学習課 スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課
		●	43	読書活動を支援するボランティアの育成	図書館
		●	44	若者ボランティア認定制度	みんなでまちづくり課
		●	45	障がい者の意思疎通支援の充実	障がい福祉課
			再掲	学び直しの支援	生涯学習課(図書館) 教育企画課
			再掲	家庭教育支援活動者の育成	生涯学習課
			46	子どもの体験活動指導者の育成	生涯学習課
			47	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課
			48	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成	生涯学習課
8 郷土愛や地域理解を促進する取組の推進					
●			49	地域学・宇都宮学講座等の充実	生涯学習課(図書館) みんなでまちづくり課
			50	地域かがやきプロジェクト事業の推進	生涯学習課
			51	「二十歳を祝う成人のつどい」における地域交流事業の推進	生涯学習課
		●	52	地域資料の収集・提供事業の推進	図書館 視聴覚ライブラリー
			53	歴史文化資源周知啓発事業の推進	文化課
			54	うつのみや伝統(ふるさと)文化継承事業の推進	文化課

基本目標Ⅳ 学習や学んだ成果を生かした活動に持続的に取り組める学習環境が整っています

施策	重点	新規	番号	事業・取組等	担当課
9 学習や活動を促進する環境づくり					
●	●		55	生涯学習センター施設・図書館施設の利用促進	生涯学習課(図書館)
●	●		56	視覚障害者等の読書を支える図書館サービスの充実	図書館
		●	57	センター図書室等における図書サービスの充実	生涯学習課(図書館)
			58	学習成果を活用した活動機会の充実	生涯学習課(図書館)
			59	社会教育施設的环境整備の推進	生涯学習課(図書館)
			再掲	生涯学習センター等における学習機会の充実	生涯学習課(図書館)
			再掲	デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実	生涯学習課(図書館)
10 学習や活動を支える機能の充実					
●			60	図書館レファレンスサービスの利用促進	図書館
		●	再掲	地域資料の収集・提供事業の推進	図書館 視聴覚ライブラリー
		●	61	ビジネス活動に必要な資料・情報の提供	図書館 産業政策課 商工振興課 農林生産流通課
			62	学習情報提供事業・学習相談事業の充実	生涯学習課(図書館)
			再掲	社会教育主事の養成・活躍促進	生涯学習課

2 事業・取組等調書

事業番号1	重点 生涯学習センター等における学習機会の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	すべての市民の主体的な学習を促進するため、市民ニーズや時事的テーマを捉えながら、様々な世代の学習意欲を高める多様な学習機会を提供する。

事業番号2	重点 デジタル技術を活用した学習，読書機会の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	誰もが、いつでもどこでも学べる機会や環境の充実に向けて、YouTube、Zoom等を活用した講座の提供に加え、デジタル技術を活用した読書機会の充実、情報提供等に取り組む。

事業番号3	健康づくりを支援する取組の充実
担当課	生涯学習課（図書館） 高齢福祉課
目的と概要	学習を通じた市民の健康づくりの支援に向けて、生活習慣の改善や運動に関する講座の開催、介護予防に取り組む自主グループの活動支援などに取り組む。

事業番号4	宇都宮市民大学の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	市民が学んだ成果を地域等に還元し、地域社会の活性化や持続的発展を図るため、高度で専門的な学習ニーズに応える学習機会を提供する。

事業番号5	生活課題解決型講座の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	市民が学習を通して自らの生活を改善し、より豊かな人生を送ることができるよう、具体的かつ身近な生活課題の解決に資する講座を実施する。

事業番号6	読書活動の充実
担当課	図書館
目的と概要	市民の誰もが生涯にわたり読書活動に親しむことができるよう、気軽にかつ快適に図書館を利用することができる読書環境の充実や、読書意欲を喚起する事業に取り組んでいく。

事業番号7	子どもの読書活動の推進
担当課	図書館
目的と概要	「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、すべての子どもたちが、自ら読書活動に親しむことができるよう、「うつのみやこども賞」事業など、子どもの読書習慣を育む機会の充実を図るとともに、読書の重要性の発信に取り組む。

事業番号8	重点 コミュニケーション力向上学習の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	日常生活や地域、職場など、様々な場所で誰とでも良好な人間関係を築き、協働できる力を育むため、多様な人とのグループワークや意見交換などを通じたコミュニケーション力の向上に資する学習機会の充実を図る。

事業番号9	重点 新規 情報教育の推進
担当課	生涯学習課(視聴覚L) スーパースマートシティ推進室 みんなでまちづくり課
目的と概要	進歩するデジタル技術の恩恵を誰もが享受し、活用していくことができるよう、デジタル機器に不慣れな人などのデジタルデバインドに対応する学習や、情報ソフトの操作、情報モラルの育成など、社会で求められる能力を身につけられる学習機会の充実を図る。

事業番号10	学び直しの支援
担当課	生涯学習(図書館) 教育企画課
目的と概要	スキルアップや再就職等に向けた学び直しを支援するため、大学等の高等教育機関が実施する公開講座等の情報提供を行うほか、高等教育機関と連携し、社会人や高齢者等の学び直しの機会の拡充を図る。また、不登校経験者や外国人など、十分な学力を身につけられなかった人の学び直しについても、支援等を検討する。

事業番号11	大学生等の参加による多世代交流の推進
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	社会性の向上や地域共生の意識を育むため、関係機関や大学、地域団体等と連携し、子どもの体験活動などを通して、子ども、大学生等の若者、地域の大人など多世代が交流する機会を創出する。

事業番号12	子どもの体験活動・体験学習機会の充実
担当課	子ども未来課 生涯学習課（図書館）
目的と概要	職業観の醸成と将来の自己のあり方を見つめるきっかけを提供するため、商店街等の実際の店舗において職業体験を行う「キッズみや」に加え、新たに実施エリアを市内全域とし、実施時期を通年とする体験活動を行い、体験機会の確保に取り組んでいく。 また、多様な体験を通して豊かな人間性、規範意識等を育むため、生涯学習センターにおいて自然体験、ものづくり体験等の学習機会を提供していく。

事業番号13	人づくり啓発事業の実施
担当課	教育企画課
目的と概要	市民一人ひとりの人づくりに対する意識の高揚を図り、人間力の高い、心豊かでたくましい人づくりを推進するため、学校・家庭・地域等に対する「宮っ子の誓い」及び「子どもの手本となる50の言葉」の普及啓発や人づくりフォーラムの実施などの人づくりの啓発事業を行う。

事業番号14	新規 「うつのみやデジタルスクエア」を通じたデジタルリテラシーの啓発
担当課	スーパースマートシティ推進室
目的と概要	地域活動団体等のデジタルへの興味・関心を高めるとともに、デジタルの活用に向けて一歩踏み出せる場、デジタル化に係る交流を生み出す場として「うつのみやデジタルスクエア」（WEB サイト）の利用促進やセミナーの開催、対面支援に取り組む。

事業番号15	新規 環境学習の推進
担当課	環境政策課
目的と概要	「もったいない」のころをもっと主体的な環境活動の促進を図るため、幅広い年代に対する学習機会と場の提供に取り組む。

事業番号16	新規 障がい者の文化・スポーツ講座事業の充実
担当課	障がい福祉課 生涯学習課
目的と概要	障がい者の社会参加を促進し、障がい者の福祉の増進に寄与するため、教養、文化及びスポーツに関する各種講座を開催する。

事業番号17	様々な困難を有する人への学習機会の提供
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	高齢者や障がいのある人、経済的・家庭的な困難を有する人など、学習の場に参加することが困難なあらゆる人々への学びの機会や場を提供する。

事業番号18	人権教育の推進
担当課	生涯学習課 男女共同参画課
目的と概要	市民一人ひとりの人権意識を高めるため、ヘイトスピーチやLGBT、虐待等、特定の人権問題から、思いやりの心を育む人権一般まで、イベントや講座等を通じた意識啓発に取り組む。

事業番号19	超高齢社会に対応した学習の推進
担当課	生涯学習課（図書館） 高齢福祉課
目的と概要	高齢者が様々なサービス等を利用し、安心して暮らせるよう、介護保険や医療制度など、高齢者が必要とするサービスや、知っている役立つ新しい情報などについて、各種講座や講演会を開催する。

事業番号20	多文化共生に向けた教育の推進
担当課	生涯学習課（図書館） 国際交流プラザ
目的と概要	言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、国際交流や多文化共生に関する学習機会の提供を推進する。

事業番号21	外国人住民の生涯学習の推進
担当課	生涯学習課（図書館） 国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が地域で学び、多様な人と交流しながら、地域社会に参加するきっかけを創出するため、外国人住民を対象とした講座や、多言語表記等により外国人も参加できる一般市民向けの講座を実施する。

事業番号22	ワーク・ライフ・バランスの理解に向けた啓発事業の実施
担当課	男女共同参画課
目的と概要	働き方の見直しや家庭・地域への参画促進のため、仕事と育児・介護等の両立や男性の家庭参画、女性リーダー養成など講座の充実を図るなど、仕事と生活の調和に向けた普及啓発を行う。

事業番号23	重点 「親学」の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	家庭の教育力の向上を図るため、保護者が集まる機会を捉えた親学に関する講話等の実施や情報誌の発行などに取り組む。

事業番号24	重点 新規 家庭での読書習慣を育む取組の充実
担当課	図書館
目的と概要	家庭での読書習慣を育み、子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、集団健診時のブックリスト配布や生涯学習センターを含めた読み聞かせ、保護者のグループや育児サークルを対象とした出前講座等の事業の充実を図る。

事業番号25	家庭教育支援活動者の育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	社会全体で子育て中の親を支える取組の充実を図るため、地域においてきめ細かな支援を行う家庭教育支援活動者を育成する。

事業番号26	アウトリーチ型家庭教育支援の推進
担当課	生涯学習課 子ども家庭課
目的と概要	地域ぐるみで親子の育ちを支え、家庭の教育力の向上を図るため、関係部署との連携やイベントでの相談ブースの設置などによるきめ細かな家庭教育支援に取り組む。

事業番号27	家庭庭教育支援講座の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	子育てをする家庭の家庭教育に対する意識の高揚を図るとともに、親力 ^{※13} の向上を図るため、保護者の気づきを促す講座や親子双方の育ちを支援するための講座などについて、地域で育成した人材を活用し、充実を図る。

※13 家庭教育において発揮される保護者の教育力であり、「親が子どもを包み、育て、教育する総合的な力」。

事業番号28	宮っこの居場所づくりの推進
担当課	子ども未来課
目的と概要	子どもが気軽に立ち寄り、かつ自由に集まることができる場を提供するとともに、支援が必要な子育て家庭の早期に把握し、個々の状況に応じた支援を行うため、家庭でも学校でもない子どもにとって身近な地域において、宮っこの居場所の提供を行う。

事業番号29	重点 魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実
担当課	生涯学習課 学校教育課
目的と概要	地域の実情に応じて「魅力ある学校づくり地域協議会」が活動を円滑に実施するため、地域学校協働活動推進員の育成や「魅力ある学校づくり地域協議会」の組織強化・活動支援に取り組む。

事業番号30	宮っ子ステーション事業の充実
担当課	生涯学習課
目的と概要	放課後における児童の健やかな育成のため、「子どもの家」と「放課後子ども教室」を一体的に実施し、地域、学校等と連携して、児童の安全安心な居場所を創出する宮っ子ステーション事業の充実を図る。

事業番号31	地域における学習支援活動の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域の中学生の学習習慣の定着のため、「魅力ある学校づくり地域協議会」が地域のニーズに応じて自主的に取り組む学習支援活動「地域未来塾」を支援する。

事業番号32	新規 学校図書館と連携した読書環境の充実
担当課	図書館 学校教育課
目的と概要	小中学校での子どもの読書活動や学習を支援するため、学校図書館と連携し、授業に役立つ資料や情報の提供、学校図書館職員やボランティアの育成・支援に取り組み、子どもの読書環境の充実を図る。

事業番号33	新規 「地域未来会議」の推進
担当課	学校教育課
目的と概要	将来、多様な人々と協働して課題解決していくことができる資質・能力を育むため、各中学校において、生徒が地域の方々と議論する「地域未来会議」に取り組む。

事業番号34	「街の先生」活動事業の推進
担当課	学校教育課
目的と概要	学校における様々な教育活動等に地域の教育力を生かした教育を実践するため、各学校が教育活動のねらいに即して登録者リストの中から支援等を要する活動内容に適した者を選び、「街の先生」として活用する。

事業番号35	子育てサロンの推進
担当課	保育課
目的と概要	地域全体で子育てを支援する基盤を形成し、子育ての相談指導・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援を推進する。

事業番号36	重点 NPO・大学・企業等と連携した学習の推進
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	学習者の学習成果を活用する場の拡大に向け、企業・団体等の持つ最新技術や情報、ノウハウなどを生かした学習を通して、企業・団体等と地域や学習者の結びつく機会の創出を図る。

事業番号37	社会教育関係団体との連携
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	地域における様々な教育活動を活性化するため、地域の社会教育活動の牽引役である社会教育関係団体との意見交換や共催事業の実施など緊密な連携を図る。

事業番号38	高齢者の生きがいづくりの推進
担当課	高齢福祉課 生涯学習課
目的と概要	高齢者が心身ともに健康で充実した高齢期を過ごすことができるよう、生涯学習センターや老人福祉センターにおいて、健康や趣味の講座の開催、看護師による健康相談などを実施する。

事業番号39	みやシニア活動センター事業の実施
担当課	高齢福祉課
目的と概要	豊富な知識や経験を持つシニア世代が一層活躍できるよう、相談窓口の開設や各種講座や交流会を企画実施するなど、第二の人生を健康でいきいきと暮らすことができるよう支援する。

事業番号40	地域スポーツクラブの育成支援
担当課	スポーツ振興課
目的と概要	子どもから高齢者まで、市民の誰もが、競技レベルや目的などに応じて、継続してスポーツに親しむことができるよう、地域住民が主体的に運営し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与する地域スポーツクラブの設立・運営を支援する。

事業番号41	重点 新規 地域の教育活動の担い手の育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域で子どもを育む教育活動の充実に向けて、活動の中核を担うコーディネーターを育成・支援するプログラムの実施や、学んだ成果を地域の教育活動へと生かしていくための仕組みづくりに取り組む。

事業番号42	新規 まちづくりに携わる人材の育成
担当課	生涯学習課 みんなでまちづくり課 スーパースマートシティ推進室
目的と概要	学んだ人がその成果を地域で発揮し、地域コミュニティの活性化へと結びつくよう、まちづくりセンターや生涯学習センター等において、地域活動やNPO活動などについて学ぶ講座、地域でデジタル機器の操作を教える「宮デジサポーター」を育成する講座等を実施するとともに、実際に地域における活動にまでつなぐ仕組みづくりに取り組む。

事業番号43	新規 読書活動を支援するボランティアの育成
担当課	図書館
目的と概要	読み聞かせや障がい者サービス等読書推進に関わるボランティアを確保するため、研修会等を行い人材の育成に取り組む。

事業番号44	新規 若者ボランティア認定制度
担当課	みんなでまちづくり課
目的と概要	将来的な地域の担い手として育成を図るため、大学生など若い世代によるボランティア活動を、一定の基準の下に「みやのまち活担い隊(仮称)」として認定することにより、ボランティア活動の促進に取り組む。

事業番号45	新規 障がい者の意思疎通支援の充実
担当課	障がい福祉課
目的と概要	障がい者の円滑なコミュニケーションを支援し、的確に情報を取得・伝達できるよう、音訳、点訳、手話奉仕員などの養成に取り組む。

事業番号46	子どもの体験活動指導者の育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域の教育力向上を図るため、地域で子どもと関わる地域活動の実践者等を対象とした、体験活動に関する知識や技術の習得に資する講座等を通して、子どもの体験活動指導者を育成する。

事業番号47	社会教育主事の養成・活躍促進
担当課	生涯学習課
目的と概要	各生涯学習センター等において、市民の多様な学習を促進するとともに、学校・家庭・地域等との連携窓口となるなど、地域教育推進の中心的な役割を担う社会教育主事を育成するため、大学と連携した養成事業を実施するとともに、有資格者の活用促進を図る。

事業番号48	講座企画・運営ボランティアスタッフの育成
担当課	生涯学習課
目的と概要	各生涯学習センター等において、地域の実態を踏まえた講座を実施するため、講座の企画立案から、広報・実施までを行う人材を育成する。

事業番号49	重点 地域学，宇都宮学講座等の充実
担当課	生涯学習課（図書館） みんなでまちづくり課
目的と概要	郷土愛や住民意識を醸成し、地域づくりやまちづくりの取組を促進するきっかけとするため、全ての市民が地域課題や魅力を再発見・共有する「地域学」、本市独自に創設した、宇都宮の歴史や文化を知る「宇都宮学」講座等を実施する。

事業番号50	地域かがやきプロジェクト事業の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	地域課題等について地域住民が改めて考え、取り組むきっかけをつくるため、地域学などとの連携を図りながら、地域での「学習」と「活動」の循環を意識した講座を実施する。

事業番号51	「二十歳を祝う成人のつどい」における地域交流事業の推進
担当課	生涯学習課
目的と概要	二十歳の門出を地域を上げて祝い励ますとともに、地域社会の一員としての自覚や、地域に育てられたことへの感謝の気持ちを持てるようにするため、地域の特性を活かした教育的意義のある交流事業を実施する。

事業番号52	新規 地域資料の収集・提供事業の推進
担当課	図書館 視聴覚ライブラリー
目的と概要	地域の歴史・文化を次世代に伝えるため、地域資料の収集・保存・提供に取り組むとともに、貴重な資料をデジタル化し、データベースとしてインターネット公開を進める。

事業番号53	歴史文化資源周知啓発事業の推進
担当課	文化課
目的と概要	平成30年1月策定の「宇都宮市歴史文化基本構想」で定めた、「みんなであつなぐ 歴史文化の息づく交流都市 宇都宮」の実現を目指し、「第2次宇都宮市文化振興基本計画」で掲げた「宇都宮文化の創造・継承」、「文化の力を活かしたまちづくり」を推進するための事業として、民間及び関係部署等と連携し感染症対策を実施しながら市民の歴史文化への興味関心を高める取り組みを体系的に推進する。

事業番号54	うつのみや伝統（ふるさと）文化継承事業の推進
担当課	文化課
目的と概要	市民が、本市の歴史や守り伝えられてきた民俗芸能・伝統行事等への理解を深め、郷土への誇りや愛着を醸成するため、宇都宮伝統文化連絡協議会と連携しながら、「ふるさと料理教室」「民話の集い」「伝統文化講座」「宮の祭り見学会」などの事業に取り組む。

事業番号55	重点 新規 生涯学習センター施設、図書館施設の利用促進
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	市民の学習や活動の活性化に向けて、生涯学習センター、図書館における部屋の貸し出し等、場の提供をしていくとともに、利用のしやすさや利便性を向上させる環境整備に取り組んでいく。

事業番号56	重点 新規 視覚障がい者等の読書を支える図書館サービスの充実
担当課	図書館
目的と概要	「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（読書バリアフリー法）に基づき、障がいの有無にかかわらず読書に親しめる環境を作るため、アクセシブルな資料・情報の作成・収集・提供や、障がいの種類・程度に合わせた円滑な利用を支援する取組の充実を図る。

事業番号57	新規 センター図書室等における図書サービスの充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域性や利用者層を考慮したサービスの提供や各センター等での開催事業のテーマに合わせた資料の展示等を行い利用促進を図る。

事業番号58	学習成果を活用した活動機会の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	活動を通して、学習へのやりがいや達成感を創出し、市民の「学習と活動の循環」を促すため、講座を開催したい市民への開催支援や、文化祭等の開催による学習成果を発表する機会の充実に取り組む。

事業番号59	社会教育施設的环境整備の推進
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	市民が安全・快適に施設を利用できるよう、施設・設備の機能向上に向けた計画的な改修を行うとともに、施設の老朽化等に伴う今後のあり方の整理、効果的・効率的な運営体制の充実を図る。

事業番号60	重点 図書館レファレンスサービスの利用促進
担当課	図書館
目的と概要	市民や地域の課題解決を支援するため、有用な資料の収集や、調べものに役立つパスファインダー・ブックリストの提供、レファレンス事例の公開等、レファレンス機能の強化に取り組み、利用促進を図る。

事業番号61	新規 ビジネス活動に必要な資料・情報の提供
担当課	図書館 産業政策課 商工振興課 農林生産流通課
目的と概要	本市の産業の創出と中小企業の活性化を図るため、関係機関等と連携し、ビジネスに関する資料や情報の収集・提供や事業を実施し、ビジネス支援サービスを行う。

事業番号62	学習情報提供事業・学習相談事業の充実
担当課	生涯学習課（図書館）
目的と概要	市民一人ひとりの主体的な学習を支援するため、生涯学習情報提供システムへの登録情報に団体・サークルや講師等のほか読書に関する情報を加え、多様な学習情報の積極的な情報発信に取り組む。

3 計画策定の経過

日程	実施項目	内容
令和3年10月	学習と活動に関する市民意識調査	・市民の生涯学習・社会教育の現状についての調査を実施
令和4年5月11日	関係課長等会議	・後期計画の策定体制等について
令和4年5月24日	教育委員会	
令和4年5月27日	庁議	
令和4年6月29日	第1回作業部会	・前期計画の評価について ・「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の評価について ・後期計画策定に向けた課題について
令和4年7月20日	第1回策定委員会	
令和4年8月2日	社会教育委員の会議	
令和4年9月14日	第2回作業部会	・後期計画の骨子（案）について
令和4年9月22日	第2回策定委員会	
令和4年9月29日 ～10月14日	計画策定に関する庁内事業調査の実施	・庁内関連事業調査
令和4年10月24日	第3回作業部会	・後期計画の素案について
令和4年10月25日	委員 de サロン	・後期計画の骨子（案）について
令和4年10月31日	第3回策定委員会	・後期計画の素案について
令和4年11月9日	社会教育委員の会議	
令和4年11月14日	関係部長等会議	
令和4年11月18日	教育委員会	
令和4年11月25日	政策会議	
令和4年12月5日 ～令和5年1月4日	パブリックコメント	・後期計画の素案を公表
令和5年2月2日	策定委員会（書面）	・後期計画の案について
令和5年2月14日	教育委員会	
令和5年2月21日	庁議	

4 学習と活動に関する市民意識調査結果（抜粋）

（1）調査の目的

本市の社会教育・生涯学習の現状や市民のニーズを把握し、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」及び「第2次宇都宮市読書活動推進計画」改定における基礎資料とすることを目的として実施した。

（2）調査項目

- ア 生涯学習について
- イ 家庭教育について
- ウ 地域のことについて
- エ 人づくり全般について
- オ 読書活動・調べものについて
- カ 図書館について
- キ 回答者の基本属性について

（3）調査対象

住民基本台帳に基づき、満20歳以上75歳の市民3,000人を年齢区分無作為に抽出

（4）調査期間・調査方法

調査期間：令和3年10月1日(金)から令和3年10月31日(日)まで

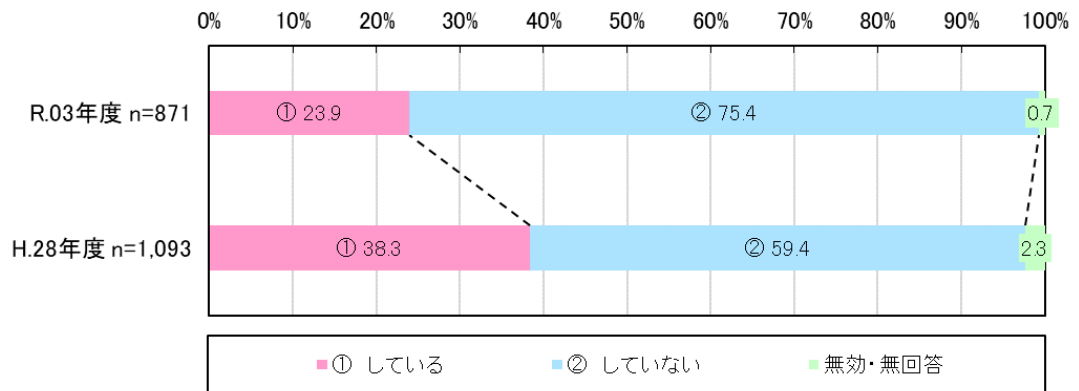
調査方法：郵送配布・郵送回収，インターネット調査

（5）回収結果

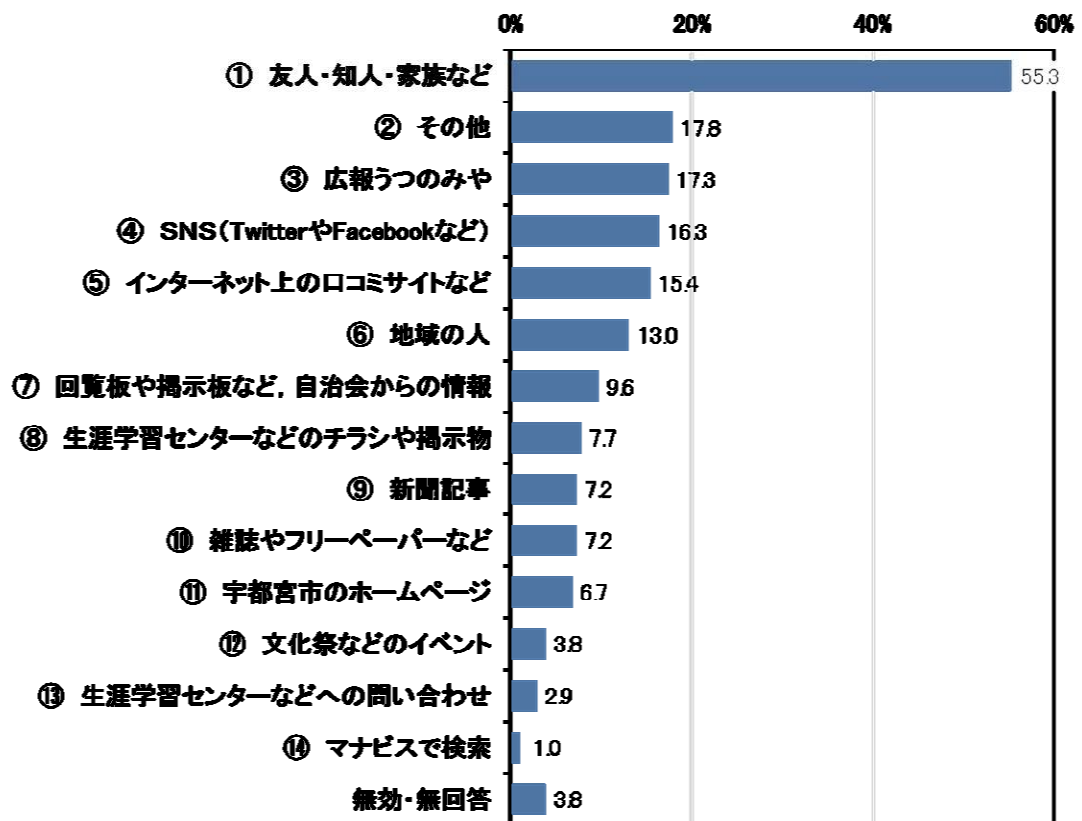
配布数	郵送	インターネット	合計	
	回収数	回収数	回収数	回収率
3,000 件	603 件	268 件	871 件	29.0%

ア 生涯学習について

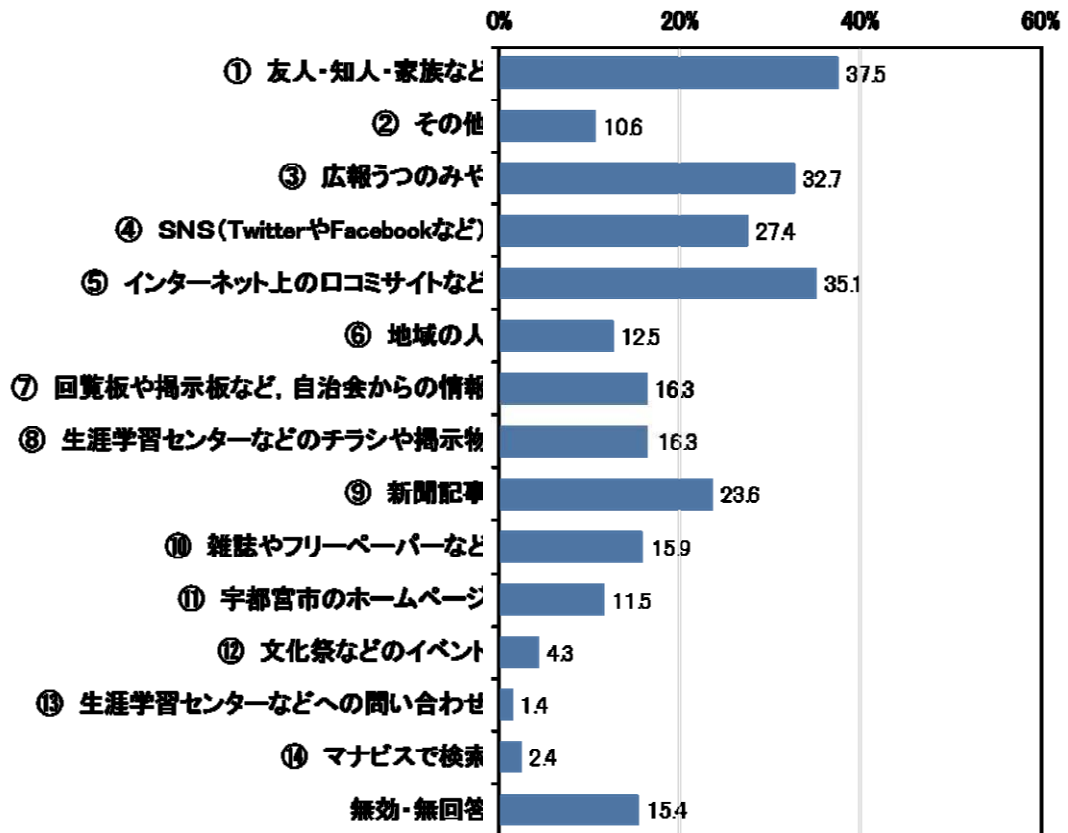
【問 1-1】 あなたは現在，学習，文化・スポーツ活動をしていますか。



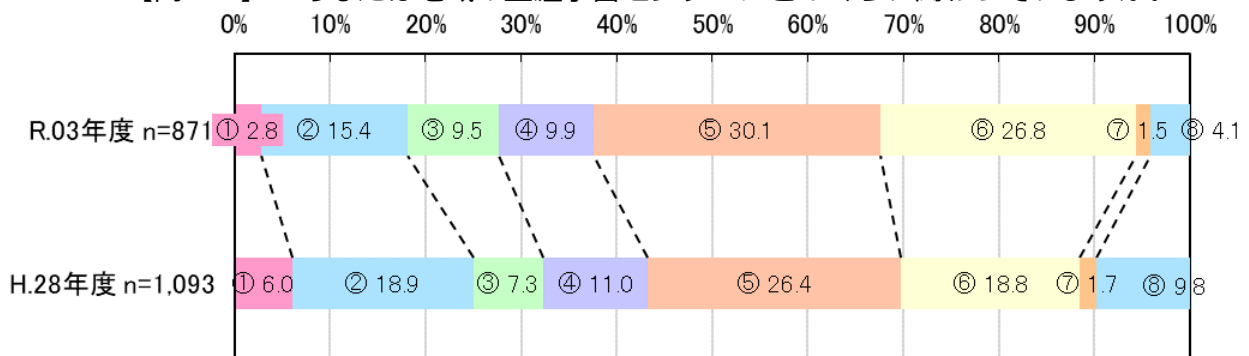
【問 1-2(1)】 あなたが受講している講座や参加している活動は，どのような方法で知りましたか。(あてはまるすべてに○)



【問 1-2(1)】 あなたは普段どのような方法で学びに関する情報収集をしていますか。(あてはまるすべてに○)

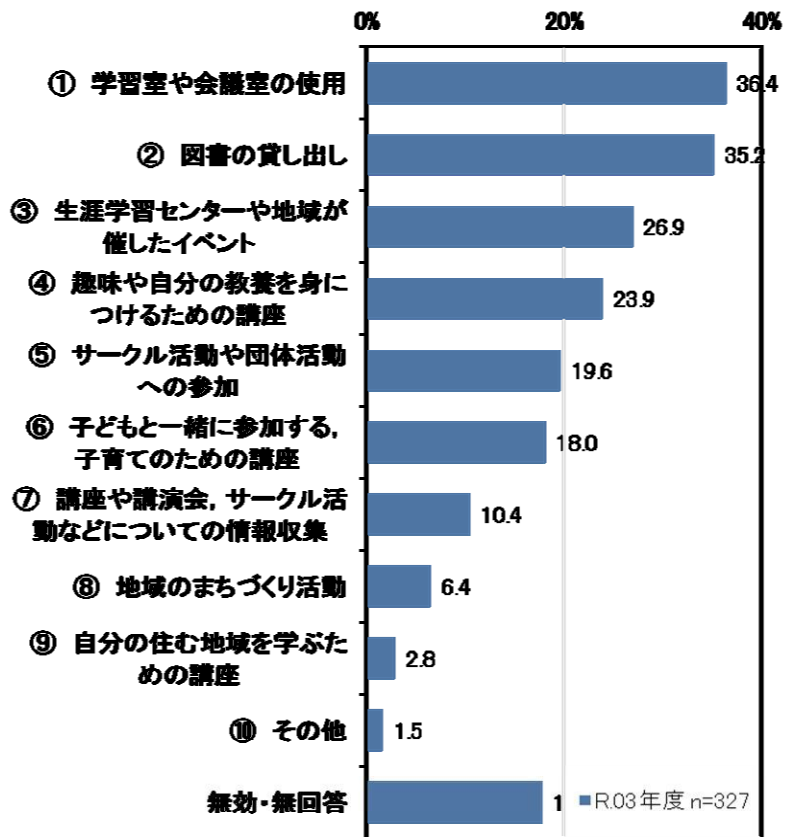


【問 2-1】 あなたは地域の生涯学習センターにどのくらい関わっていますか。

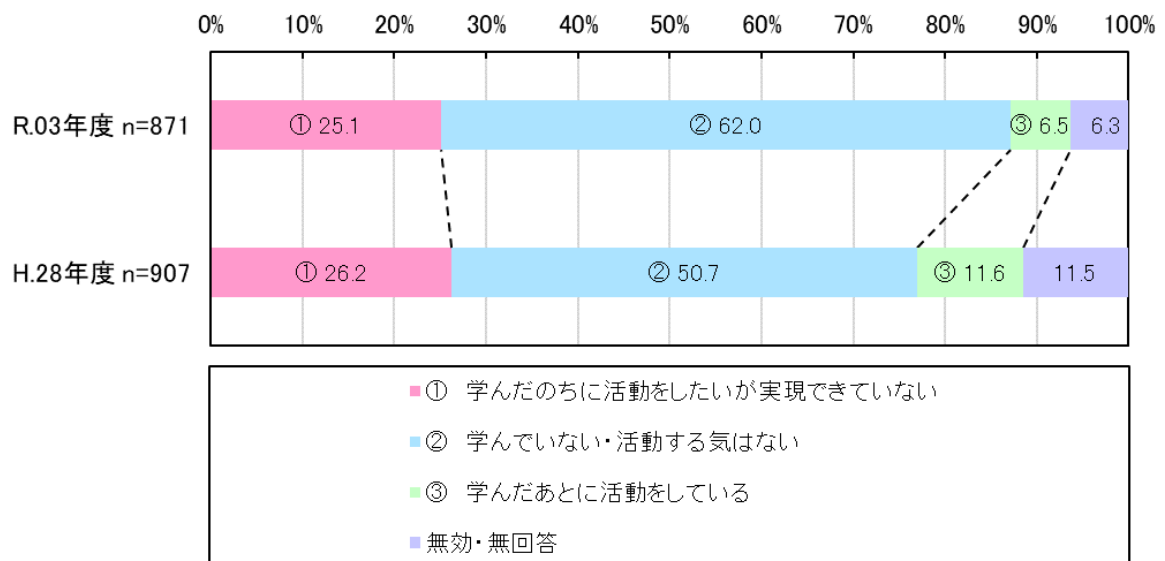


- ① 催しものやイベント、活動など、継続的に参加している
- ② 催しものやイベント、活動などに参加したことがある
- ③ 施設(学習室等)のみ利用したことがある
- ④ どのような催しものやイベント、活動などを行っているか知っているが、行ったことはない
- ⑤ 名前や場所は知っているが、行ったことはない
- ⑥ 名前や場所など全く知らない
- ⑦ その他
- ⑧ 無効・無回答

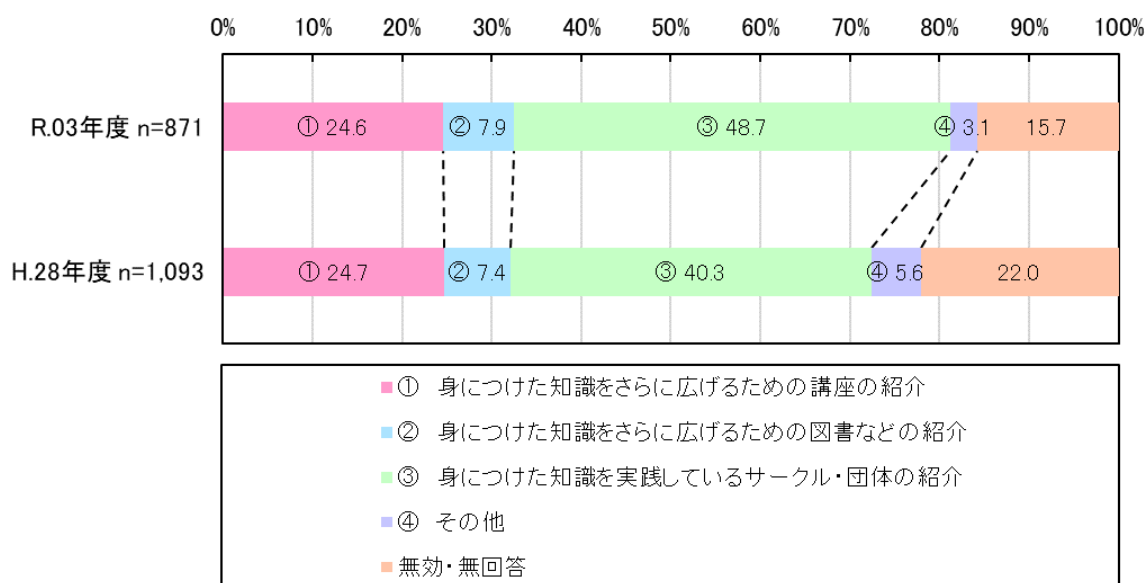
【問 2-2(1)】 生涯学習センターの各種講座や部屋の貸し出し，情報提供などをあなた自身が参加（利用）したことはありますか。



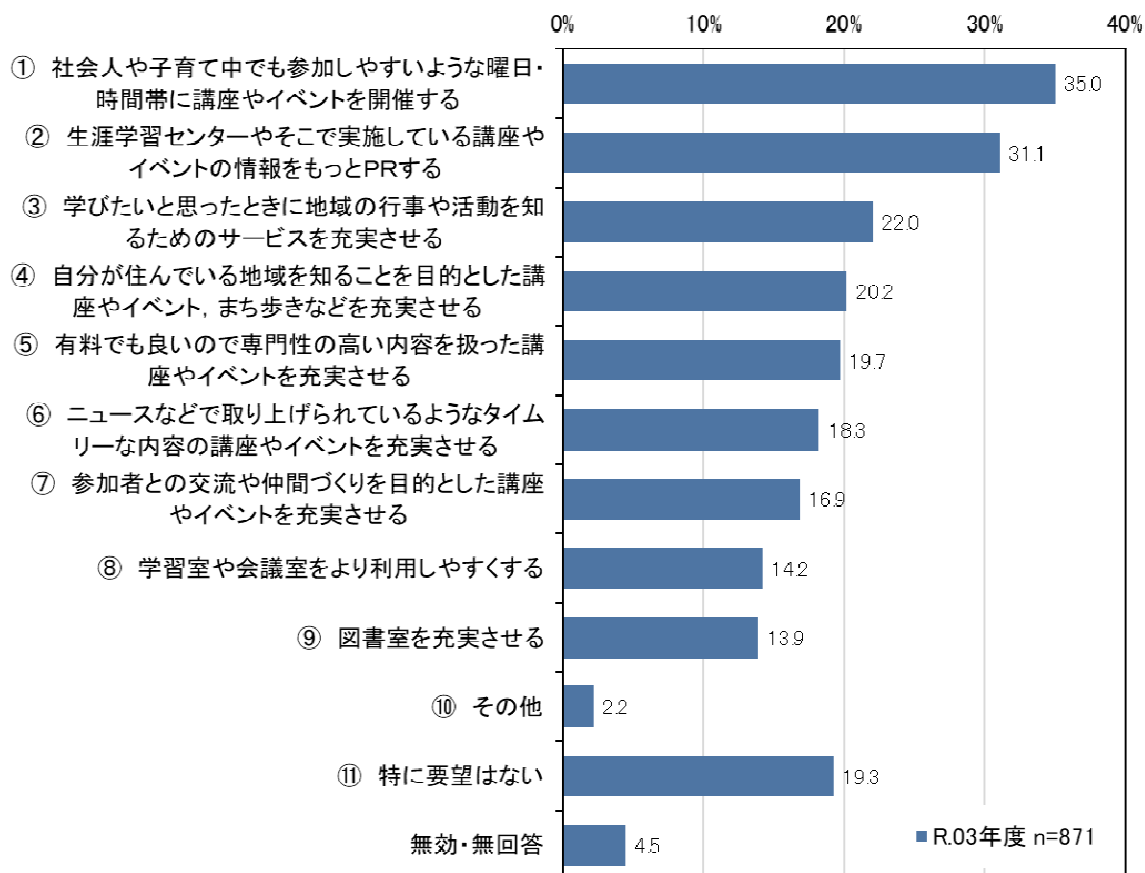
【問 3-1】 生涯学習センター等で学んだことを活かして何か活動していますか。



【問 3-2】 講座等で学んだ成果をもとに活動するためには、どんなサービスが役立つと思いますか。

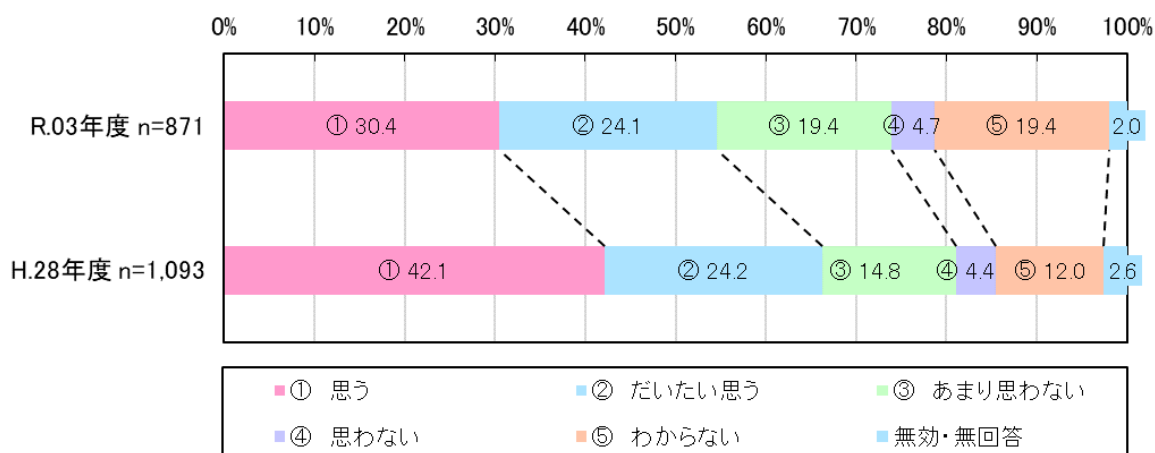


【問 4】 生涯学習センターについての希望や要望はありますか。
(3つまで選んで○)

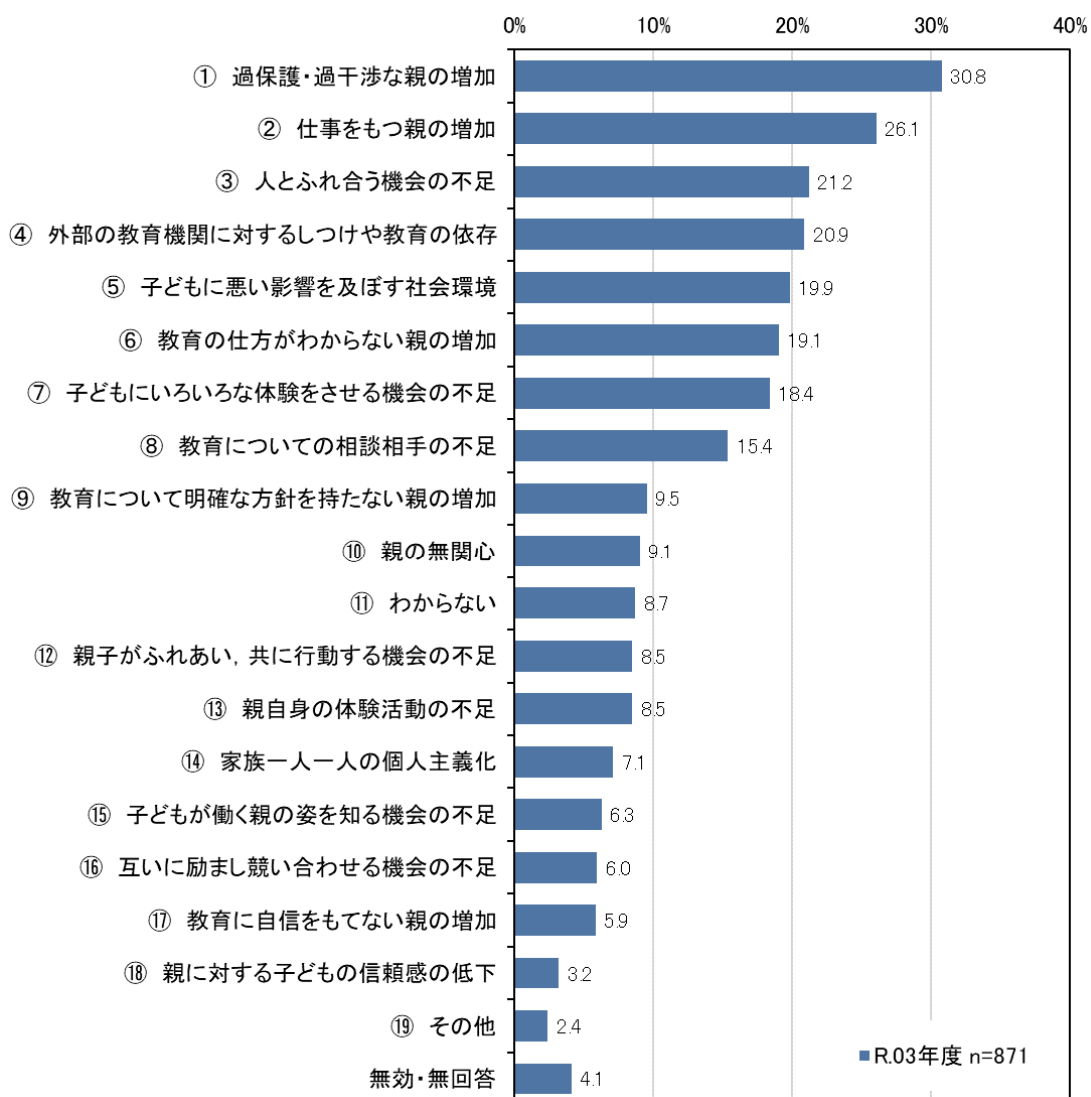


ア 家庭教育について

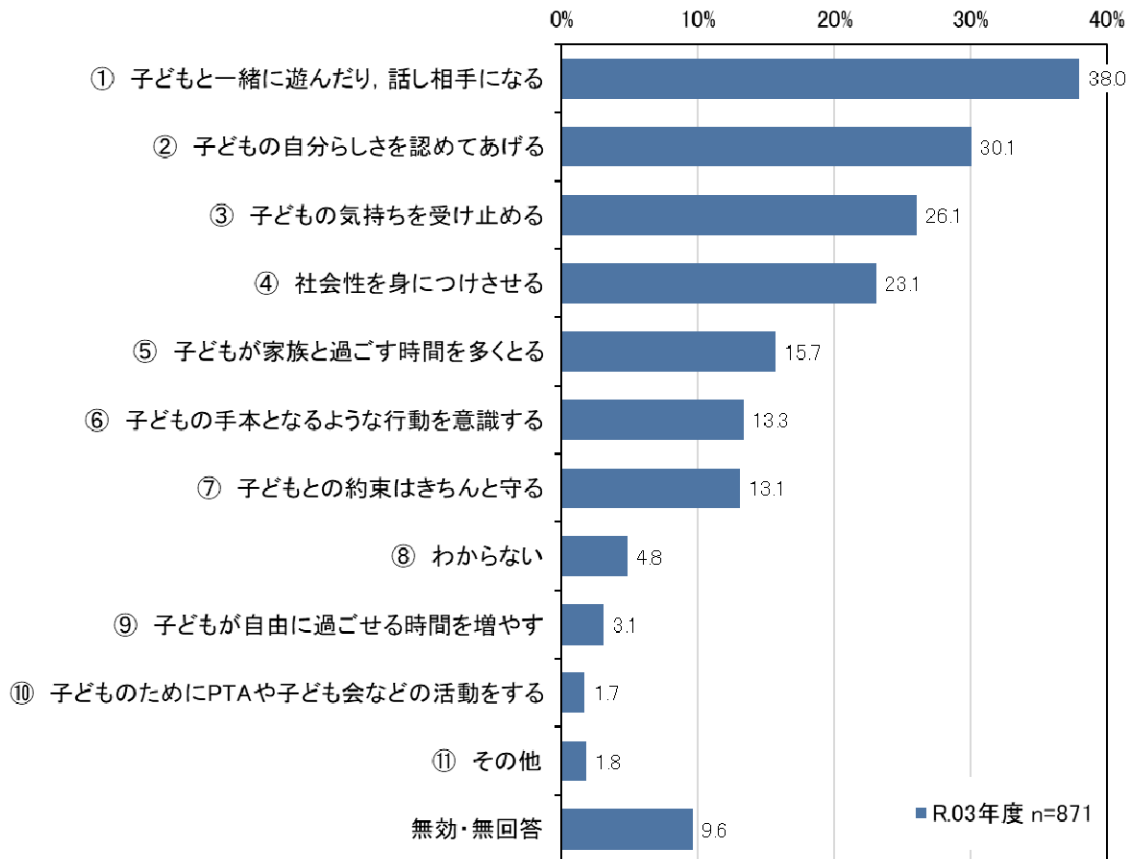
【問 5-1】 現代社会の「家庭の教育力」は低下していると思いますか。



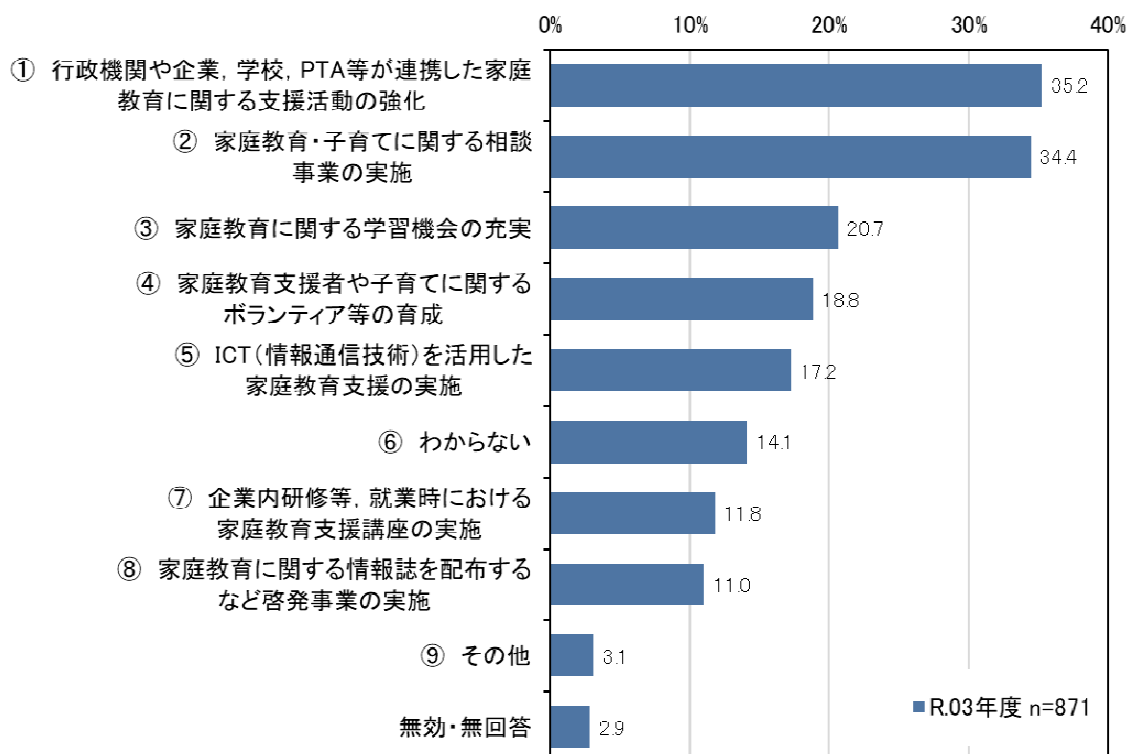
【問 5-2】 現在の家庭教育で特に問題になっていることはどのようなことだと思いますか。（3つまで選んで○）



【問6】 子どもを育てる上で特に心がけるべきことは何だと思えますか。
(2つまで選んで○)

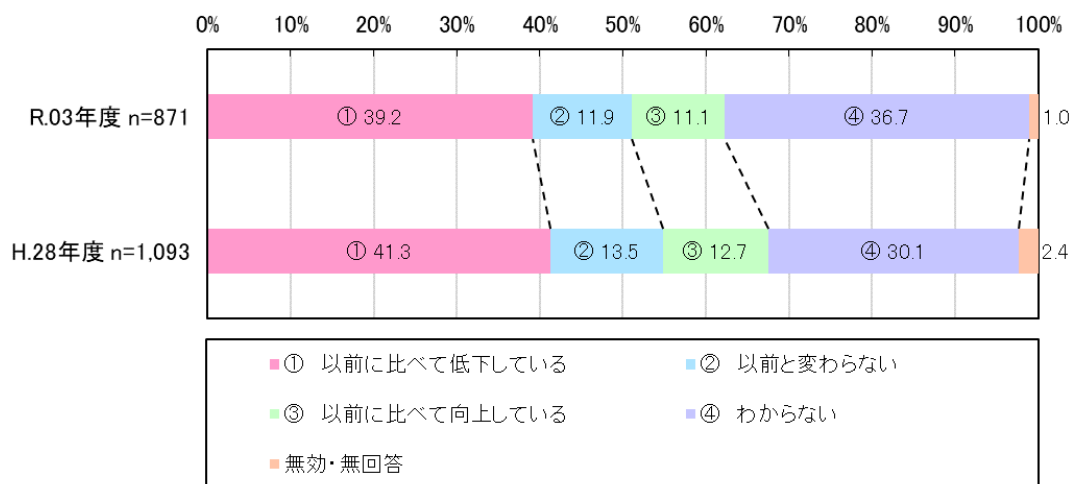


【問7】 家庭教育を社会全体で支援していくために、今後重点を置いた方がいいものは何だと思えますか。(2つまで選んで○)

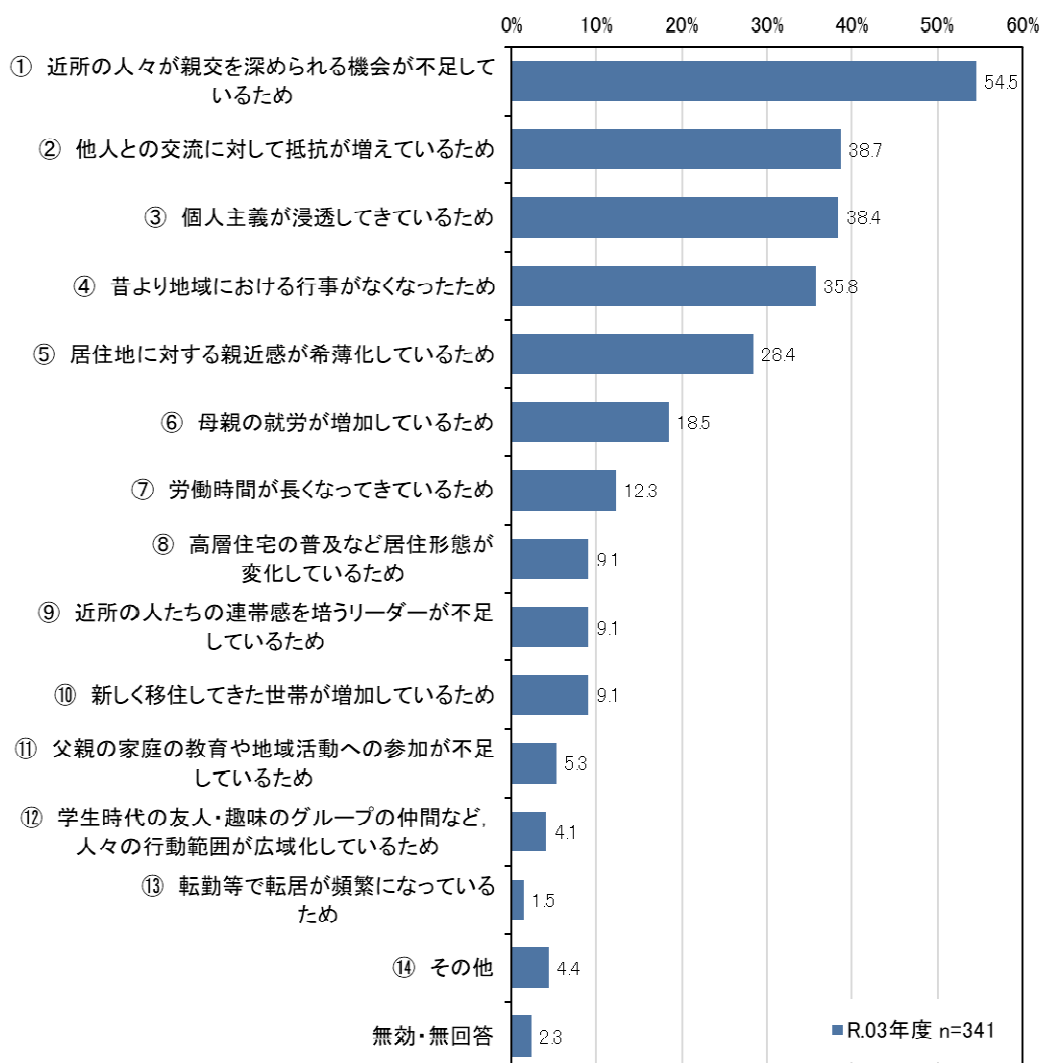


ウ 地域のことについて

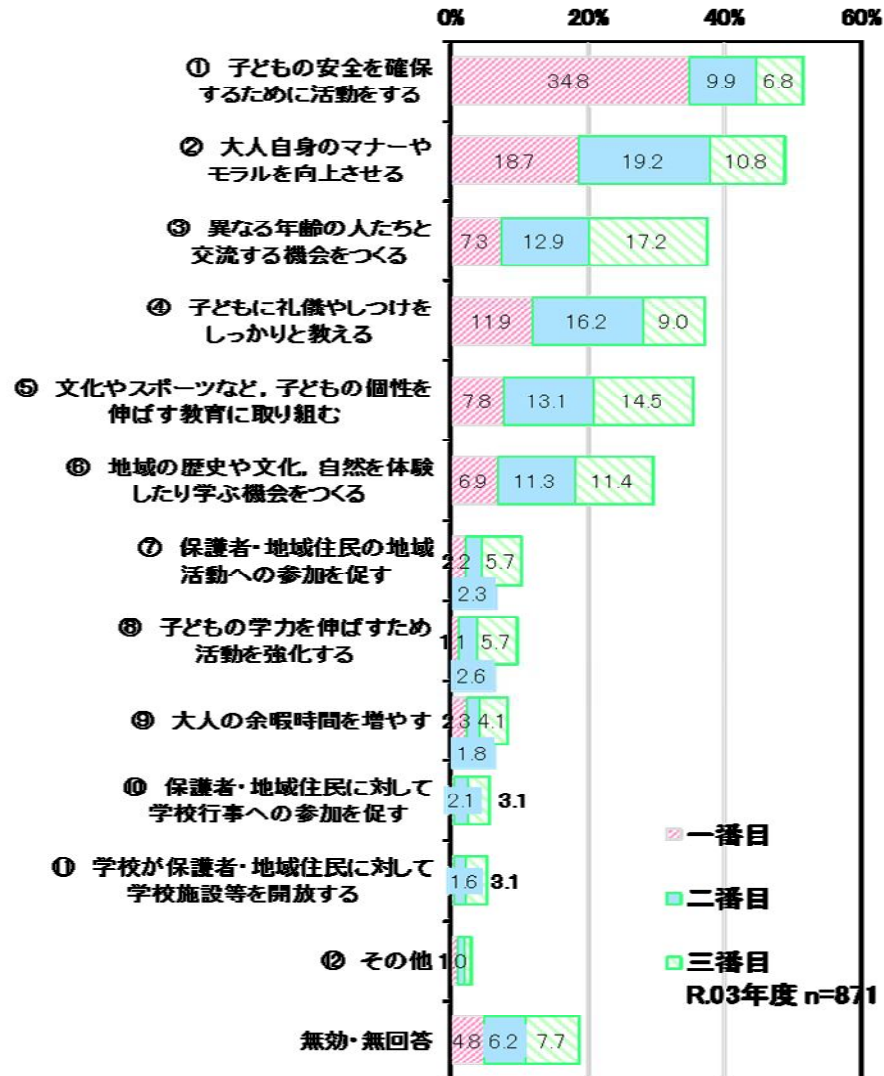
【問 8】 地域の教育力は、自分の子ども時代と比べてどのような状況にあると思いますか。



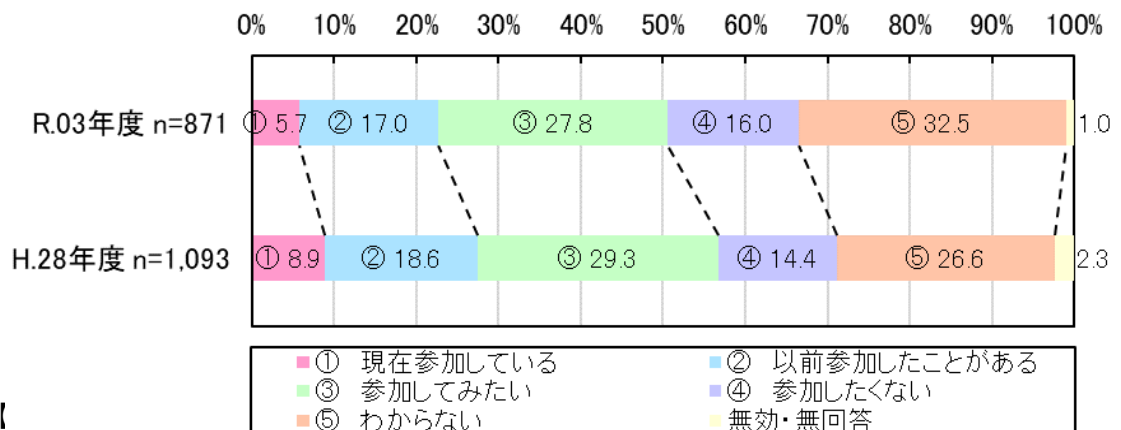
【問 9】 地域の教育力が低下している原因は何だと思えますか。



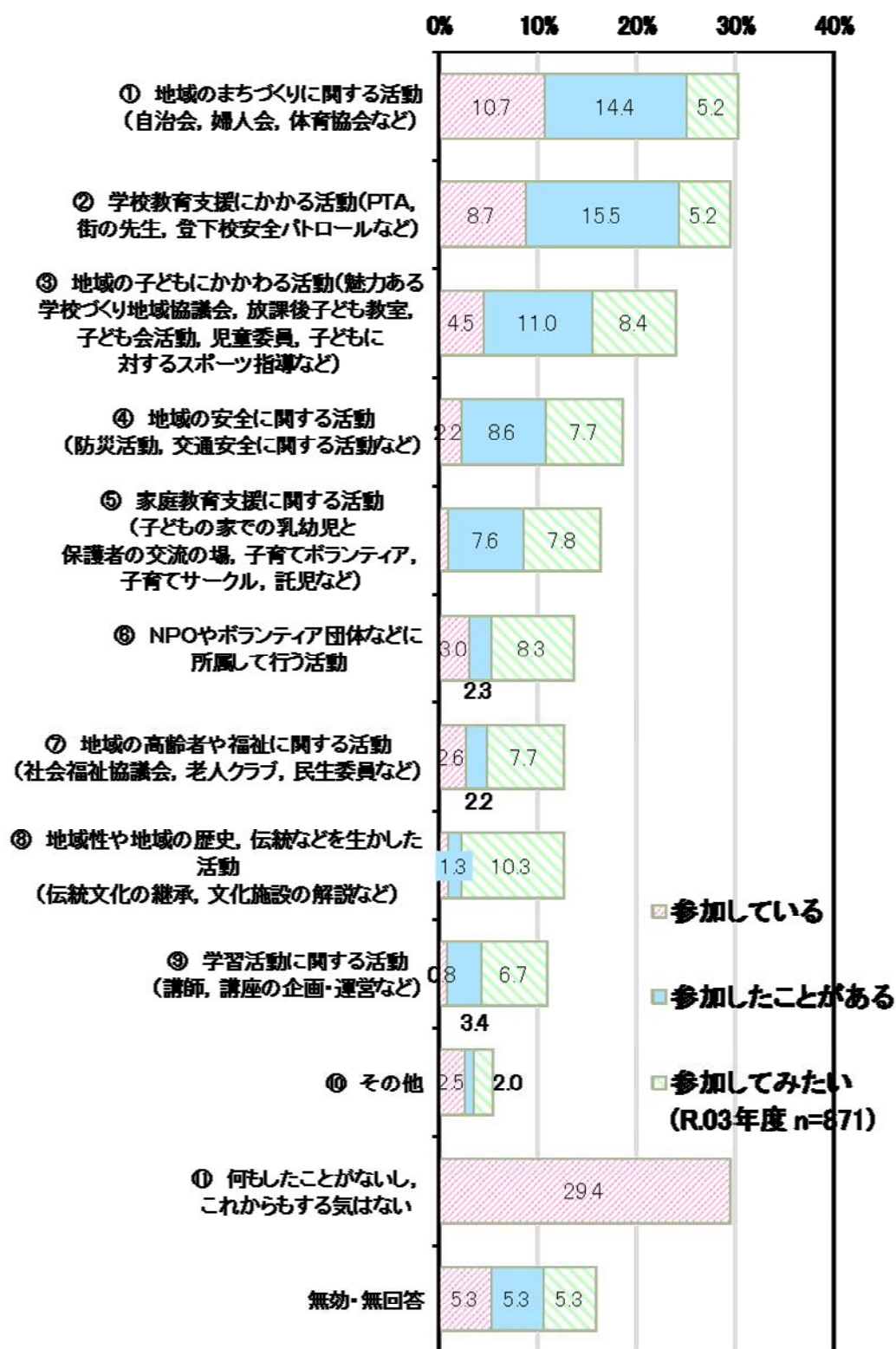
【問 10】 地域で子どもが健やかに育まれるようにするため、地域ではどのようなことに特に力を入れるべきだと思いますか。
 ((1)一番力を入れるべきもの、(2)二番目に力を入れるべきもの、(3)三番目に力を入れるべきもの、をそれぞれ選択)



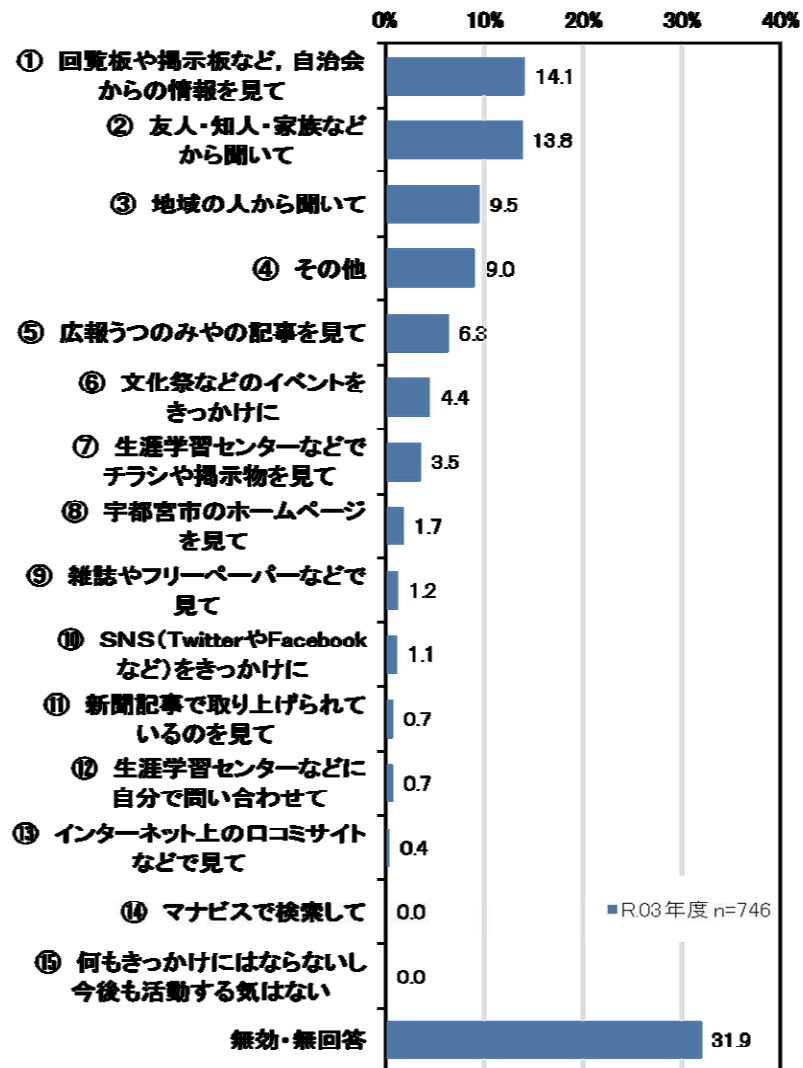
【問 11】 今後、地域の子どもと関わる活動に参加したいと思いますか。



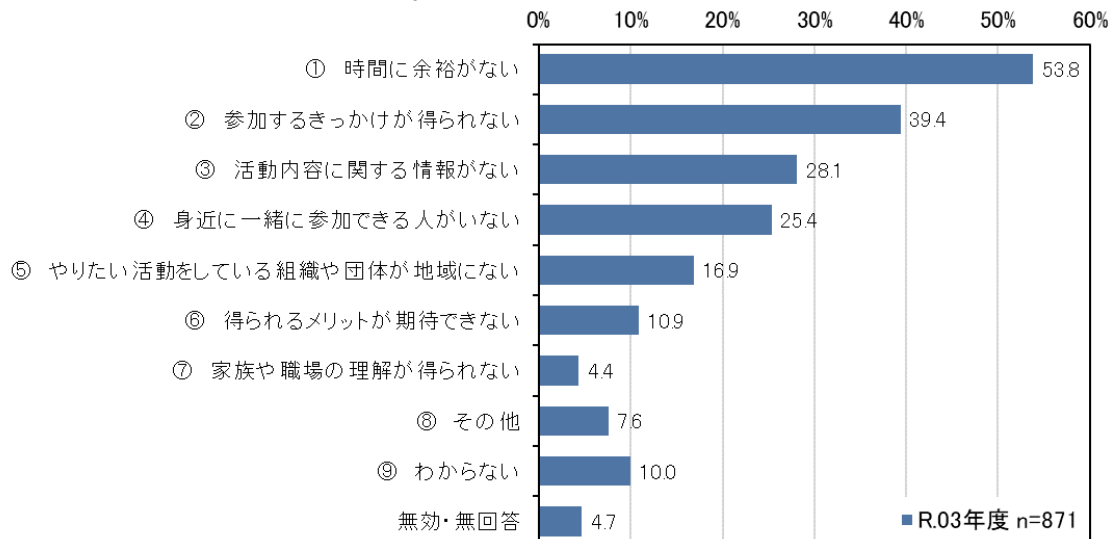
【問 12-1】 参加している（したことがある）地域活動は何ですか。また、参加してみたい地域活動は何ですか。（あてはまるすべてに○）



【問 13】 地域活動について、何をきっかけとしてはじめましたか。
(あてはまるすべてに○)

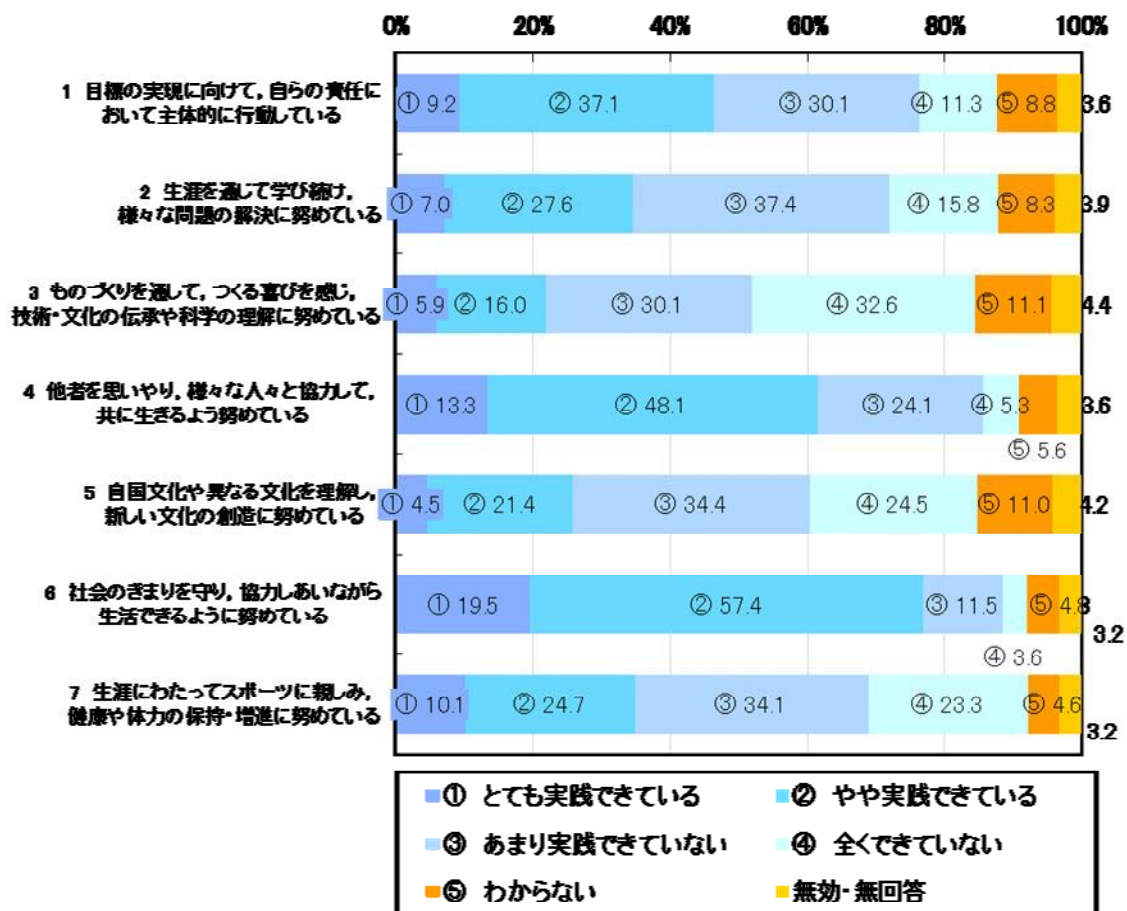


【問 14】 地域活動をする上で支障となるものはどのようなことだと思いますか。
(3つまで選んで○)

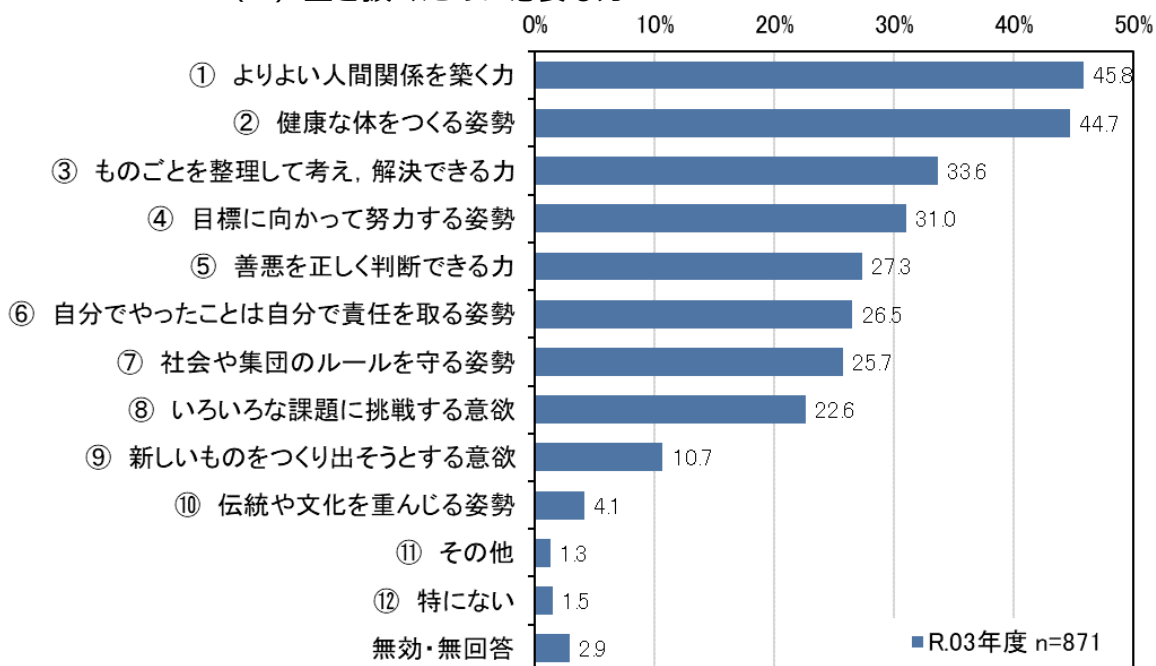


エ 人づくり全般について

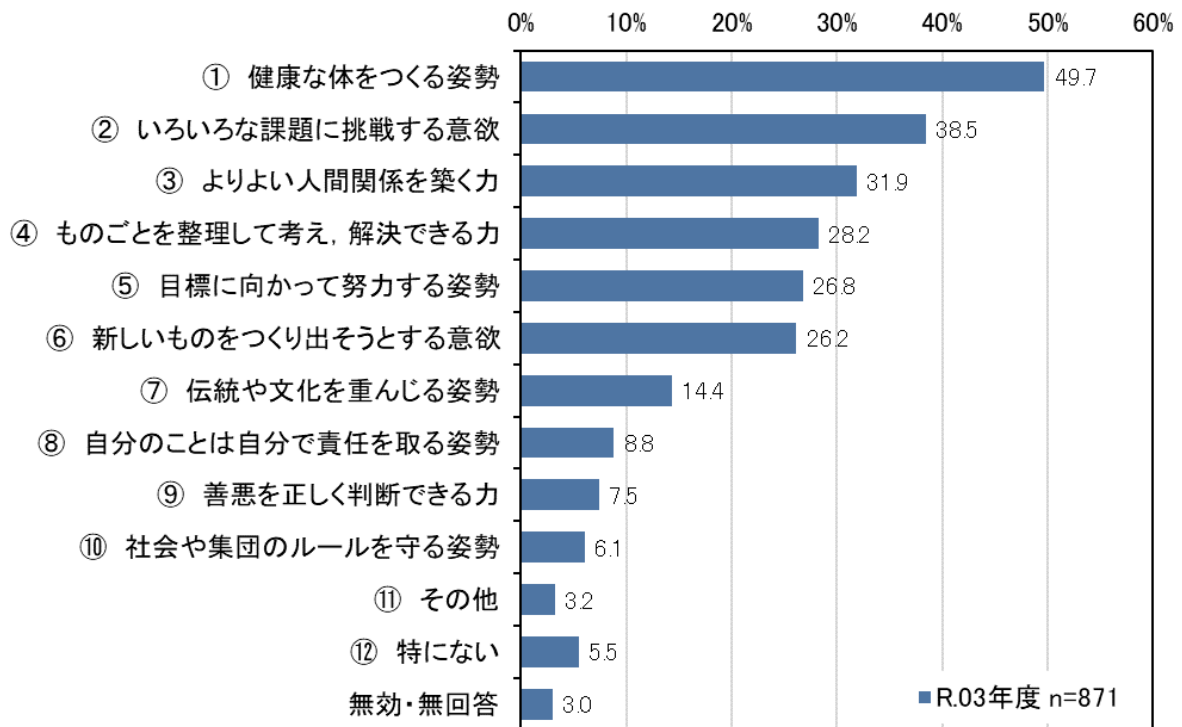
【問 15】 あなたは次のことが実践できていると思いますか。



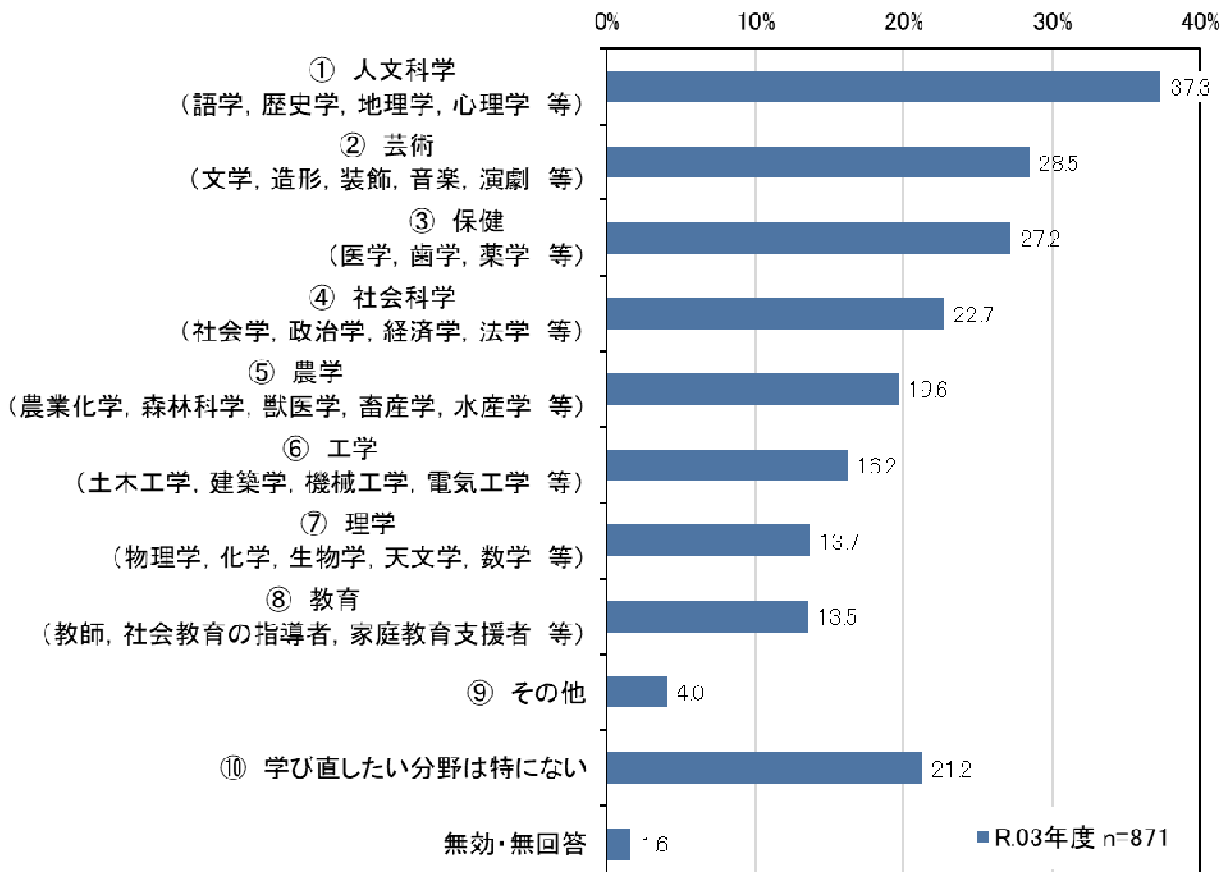
【問 16】 これからの社会を生き抜くためにどのような力が必要だと思いますか。
 (1) 生き抜くために必要な力



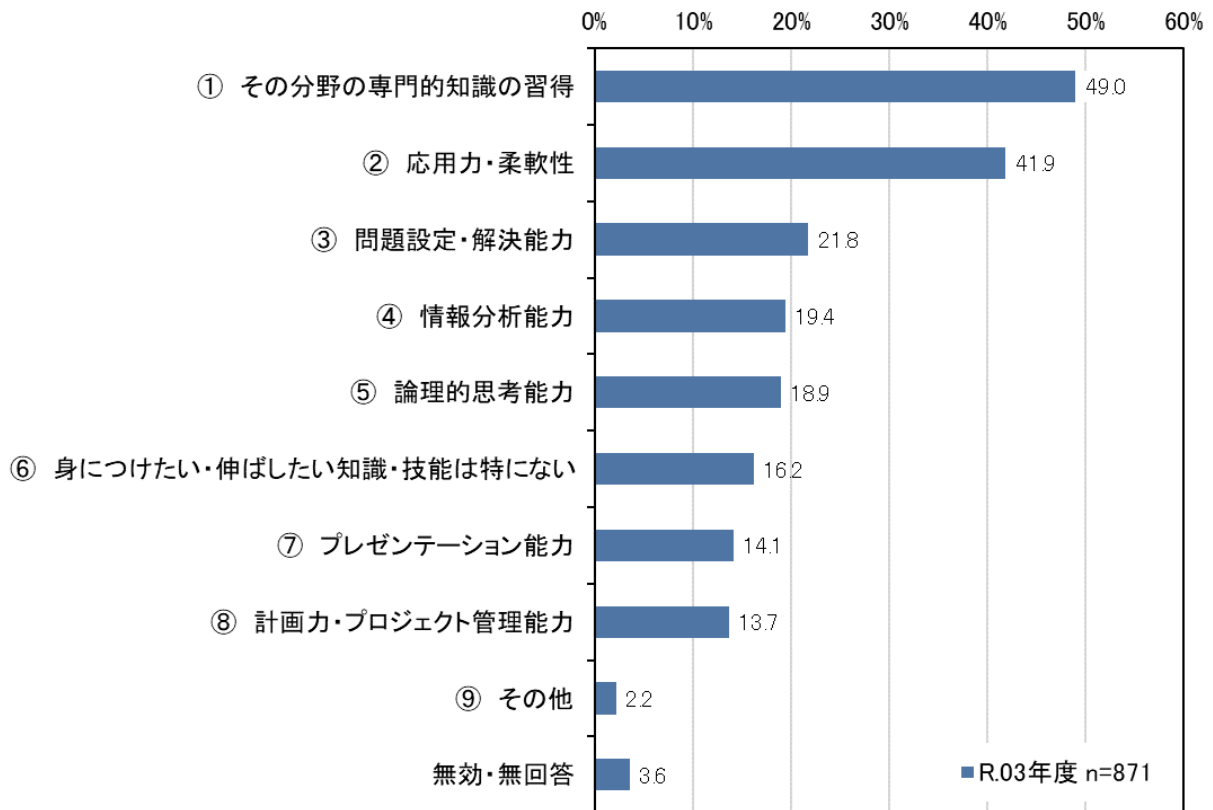
(2) 今後身につけたい力



【問 17-1】 「学び直し」したい分野はありますか。(あてはまるすべてに○)

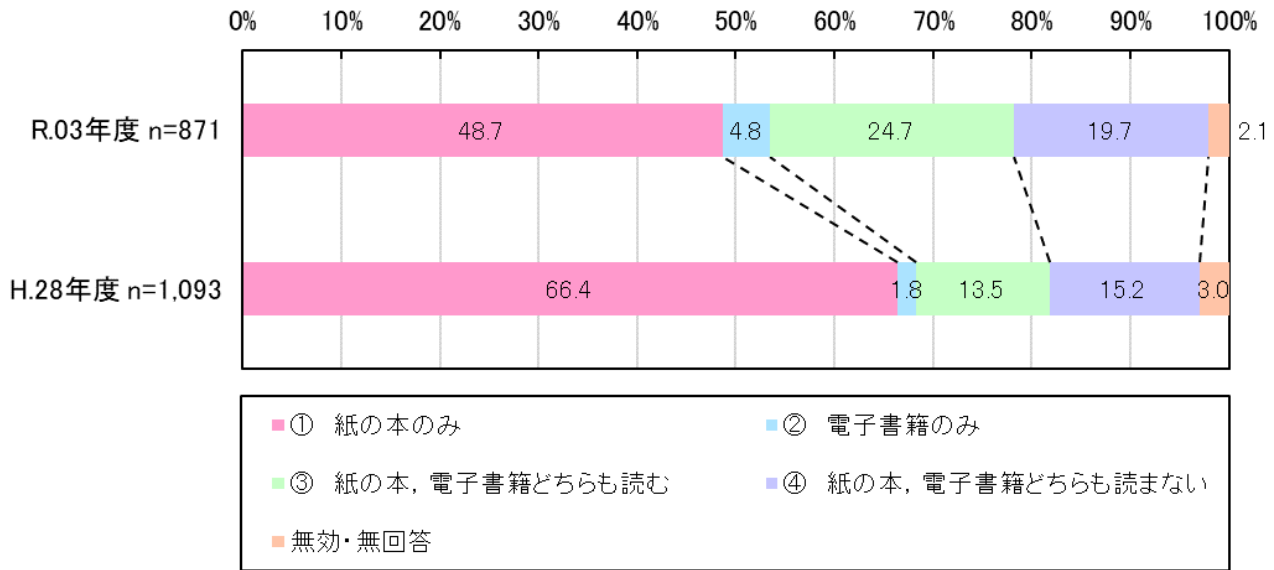


【問 17-2】 「学び直し」でどのような知識・技能等を身につけたい・伸ばしたいですか。(あてはまるすべてに○)

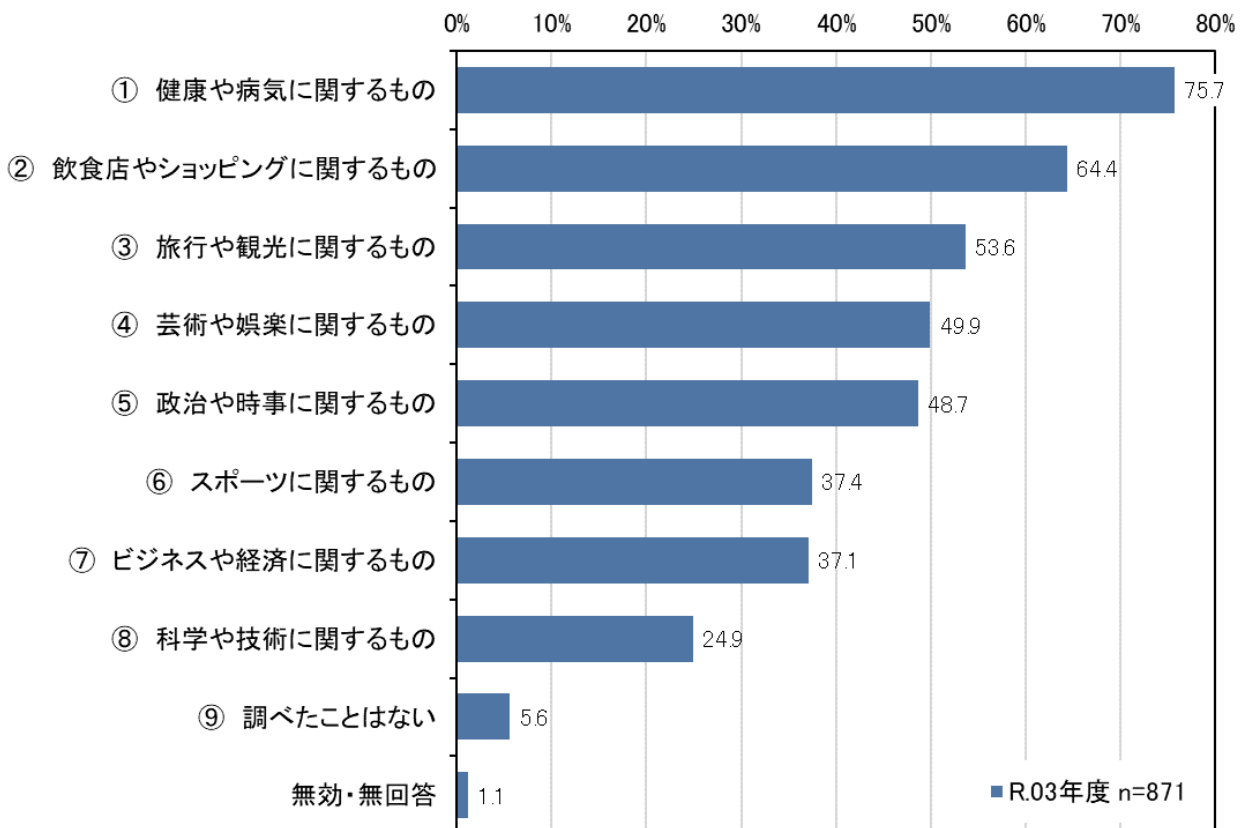


才 読書活動・調べものについて

【問 18】 最近 1 年間で読書は、紙の本ですか。それとも電子書籍ですか。

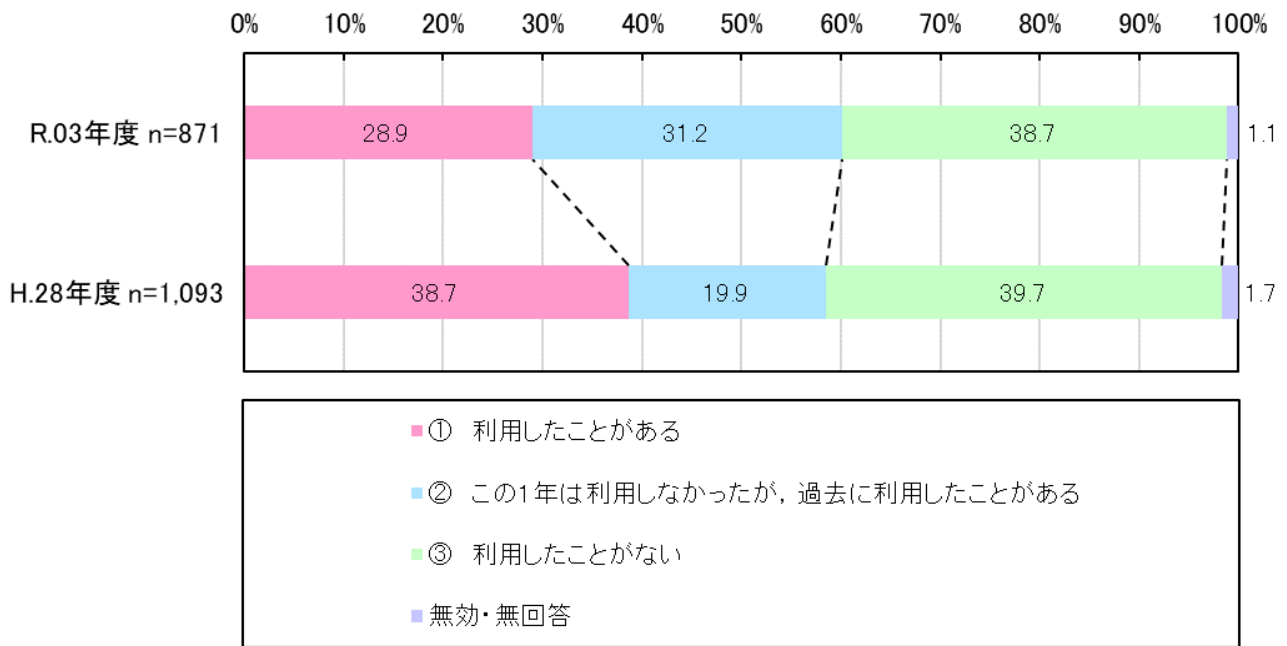


【問 19】 最近 1 年間で以下の情報を書籍・新聞・雑誌・インターネットなどで調べたことはありますか。(あてはまるすべてに○)



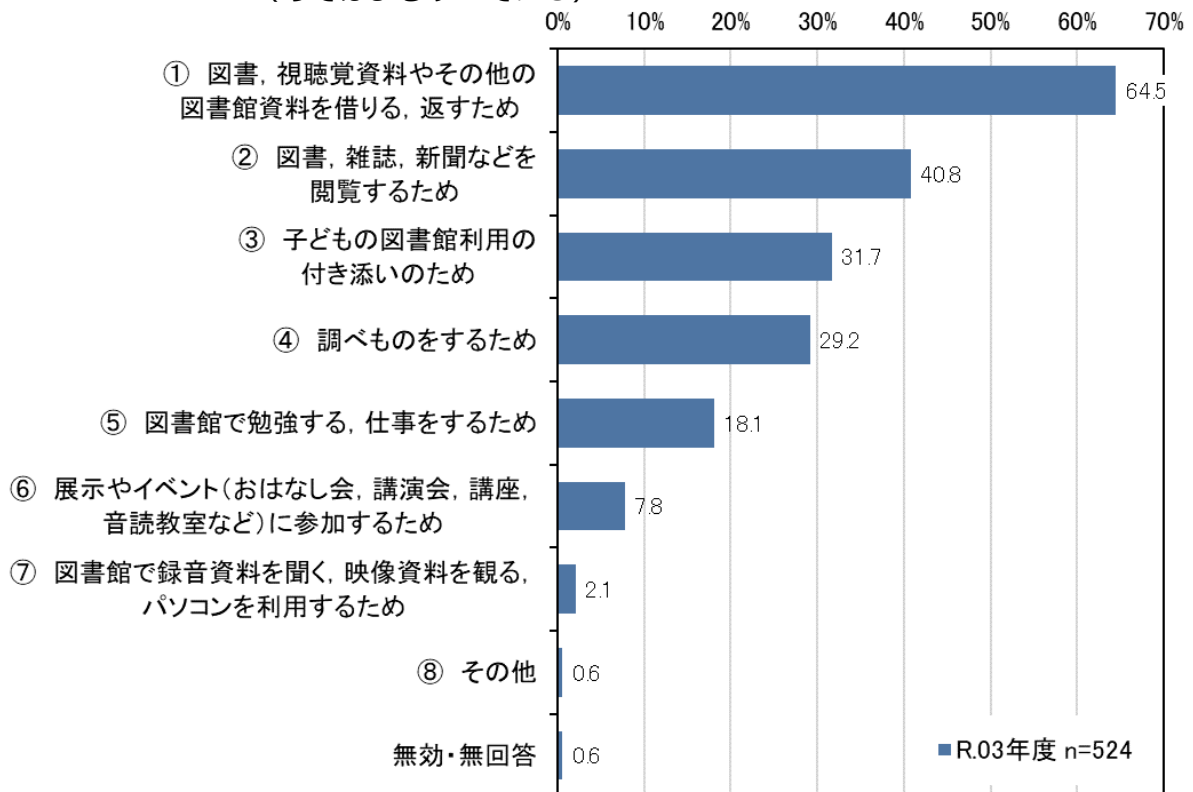
カ 図書館について

【問 20】 最近 1 年間で宇都宮市内の図書館や図書室を利用しましたか。

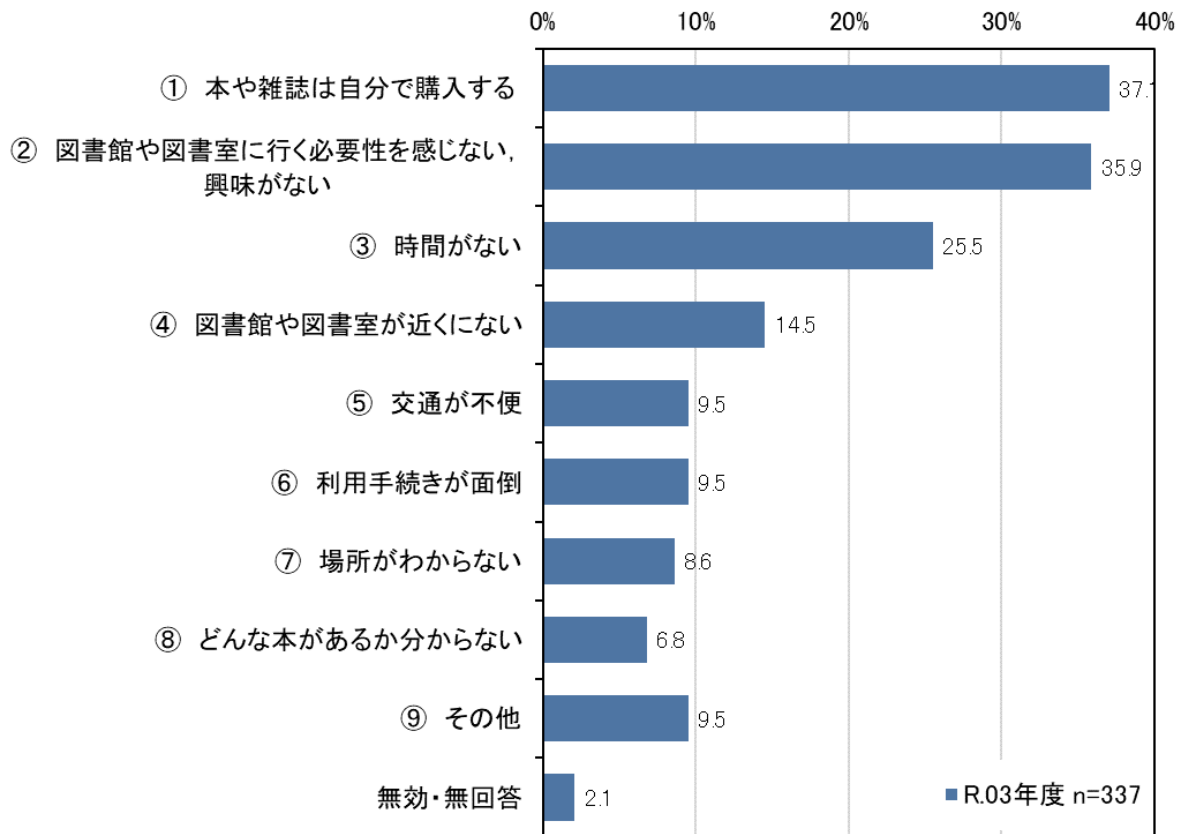


【問 21-1】 問 20 で①，②と答えた方の利用する主な目的はなんですか。

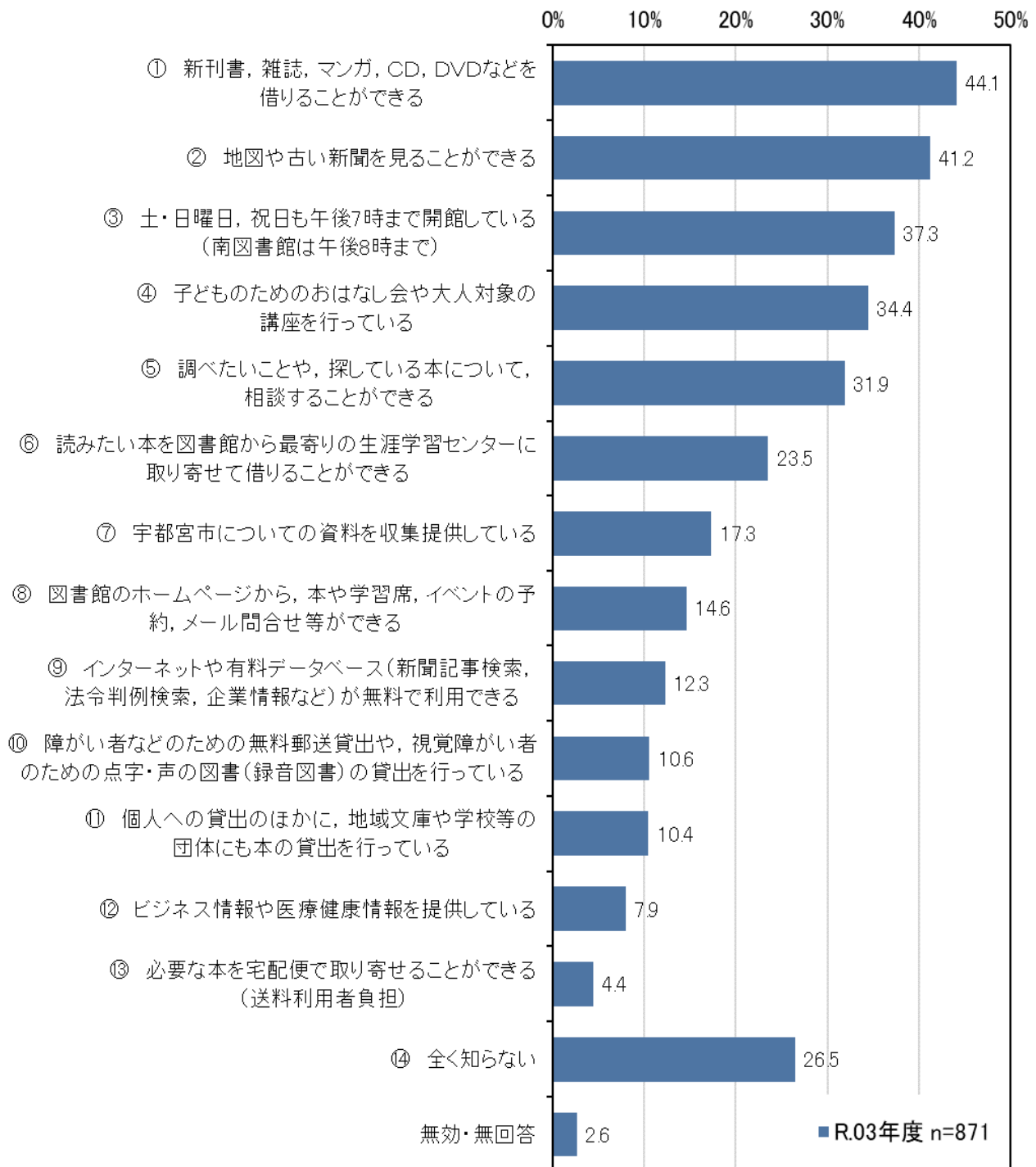
(あてはまるすべてに○)



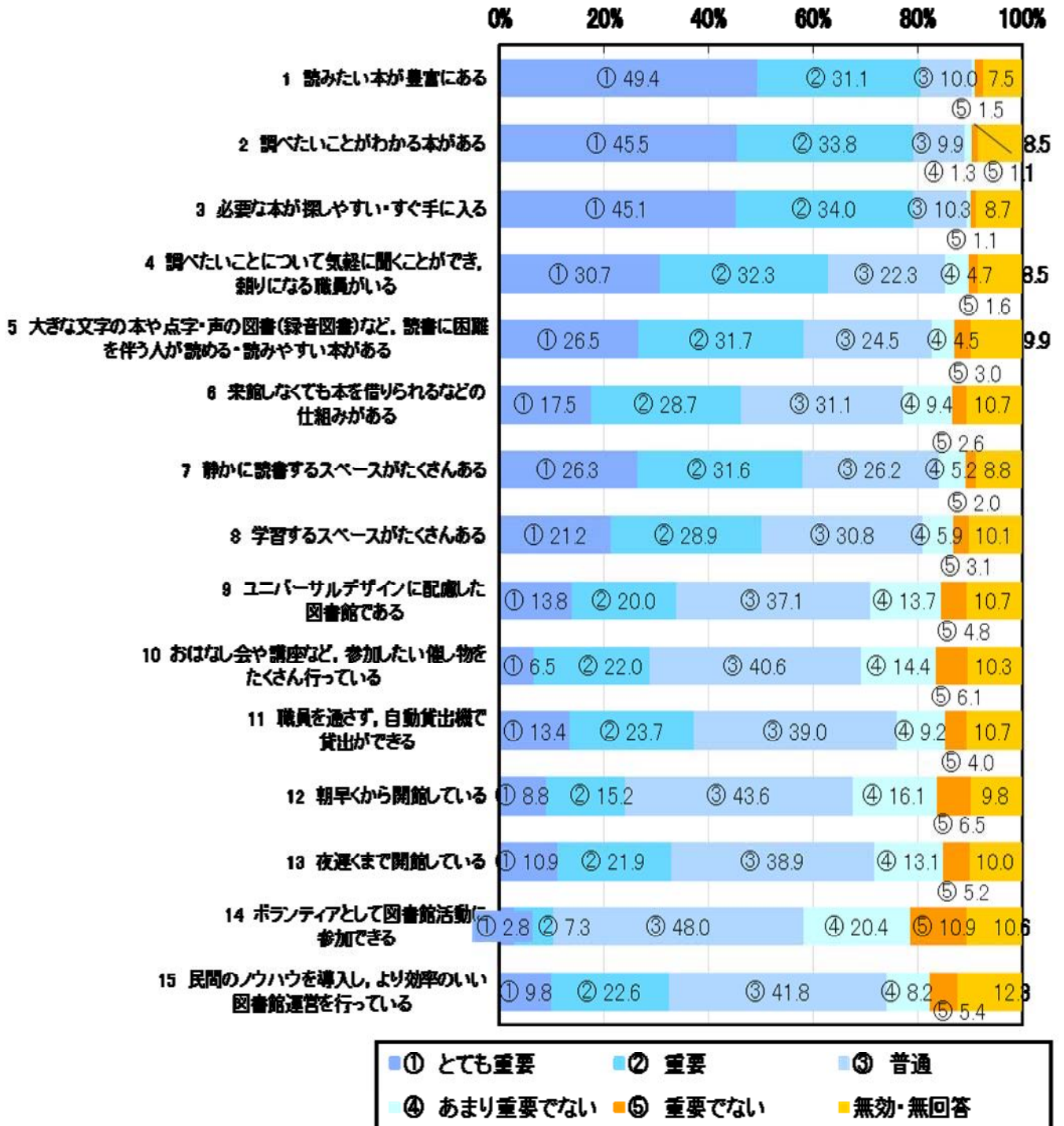
【問 21-2】 問 20 で③と答えた方の理由はなんですか。(あてはまるすべてに○)



【問 22】 あなたは図書館のサービスを知っていますか。(あてはまるすべてに○)



【問 23】 あなたが図書館に望むことは何ですか。
 (それぞれの項目のあてはまるものに○)



5 図書館利用者アンケート調査結果（抜粋）

1 調査要概

（1）調査の趣旨

図書館利用者の実態を調査し、利用者のニーズを把握して今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする

（2）調査場所

宇都宮市立中央図書館、東図書館、南図書館、上河内図書館、河内図書館

（3）調査対象

一般入館者

①中学生以上用・・・中学生以上対象 ②小学生用・・・小学生対象

（4）実施期間

・中央図書館、南図書館、河内図書館

令和3年10月7日（木）から10月21日（木）までの15日間

・東図書館

令和3年10月1日（金）から10月13日（水）までの13日間

※施設改修工事のため、実施期間変更短縮

・上河内図書館

※蔵書点検のため、実施期間変更

（5）調査方法

図書館内で入館者に用紙を配布し、退館時に回収箱で回収

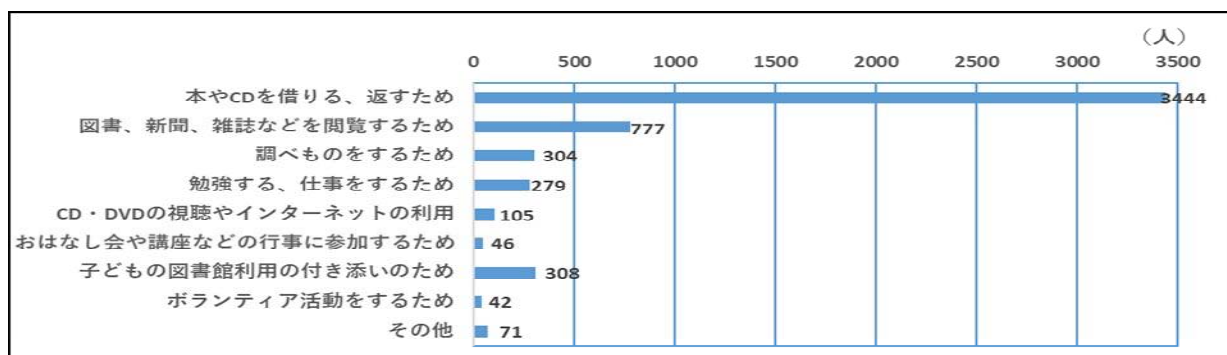
（6）回収結果

中学生以上：中央 1,353 人 東 1,033 人 南 1,103 人 上河内 108 人 河内 280 人 合計 3,877 人
小学生：中央 277 人 東 269 人 南 263 人 上河内 62 人 河内 78 人 合計 949 人

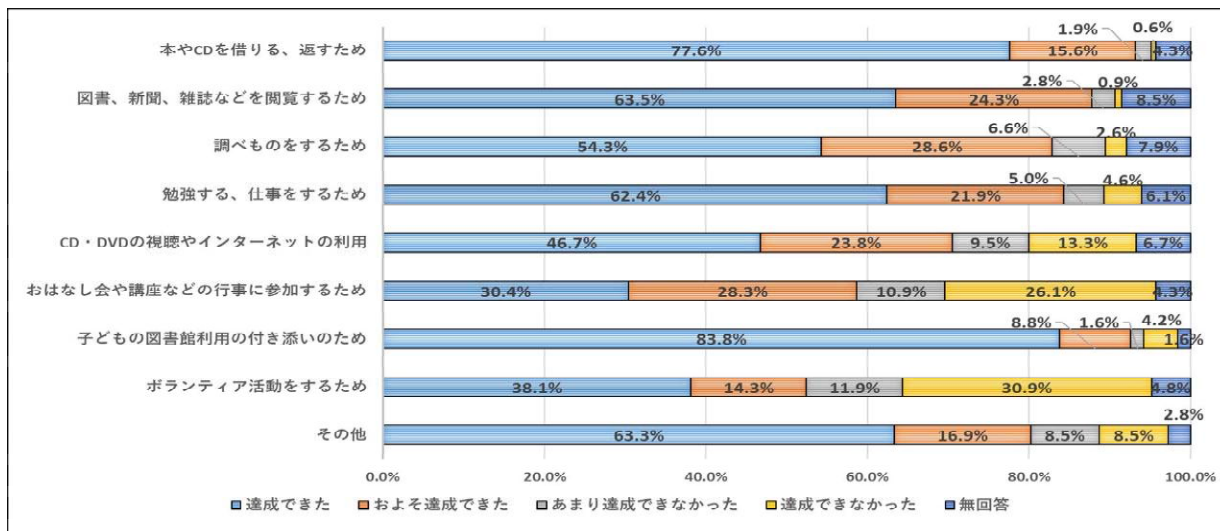
●図表<中学生以上>

2 来館の目的と満足度

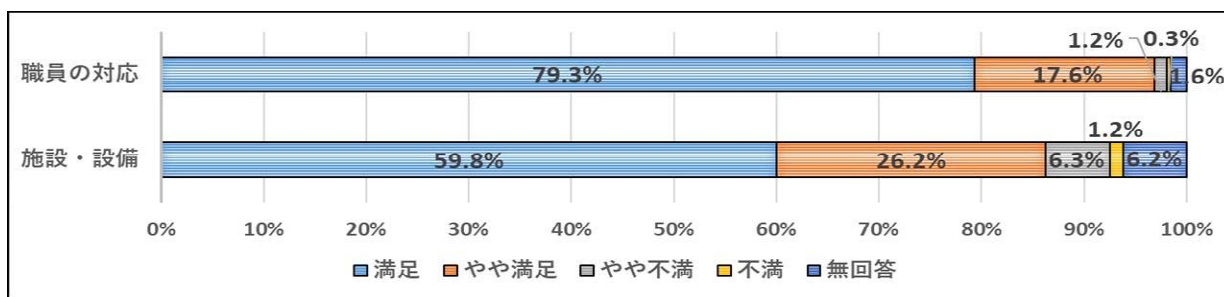
（1）来館の目的（複数回答可）



(2) 満足度

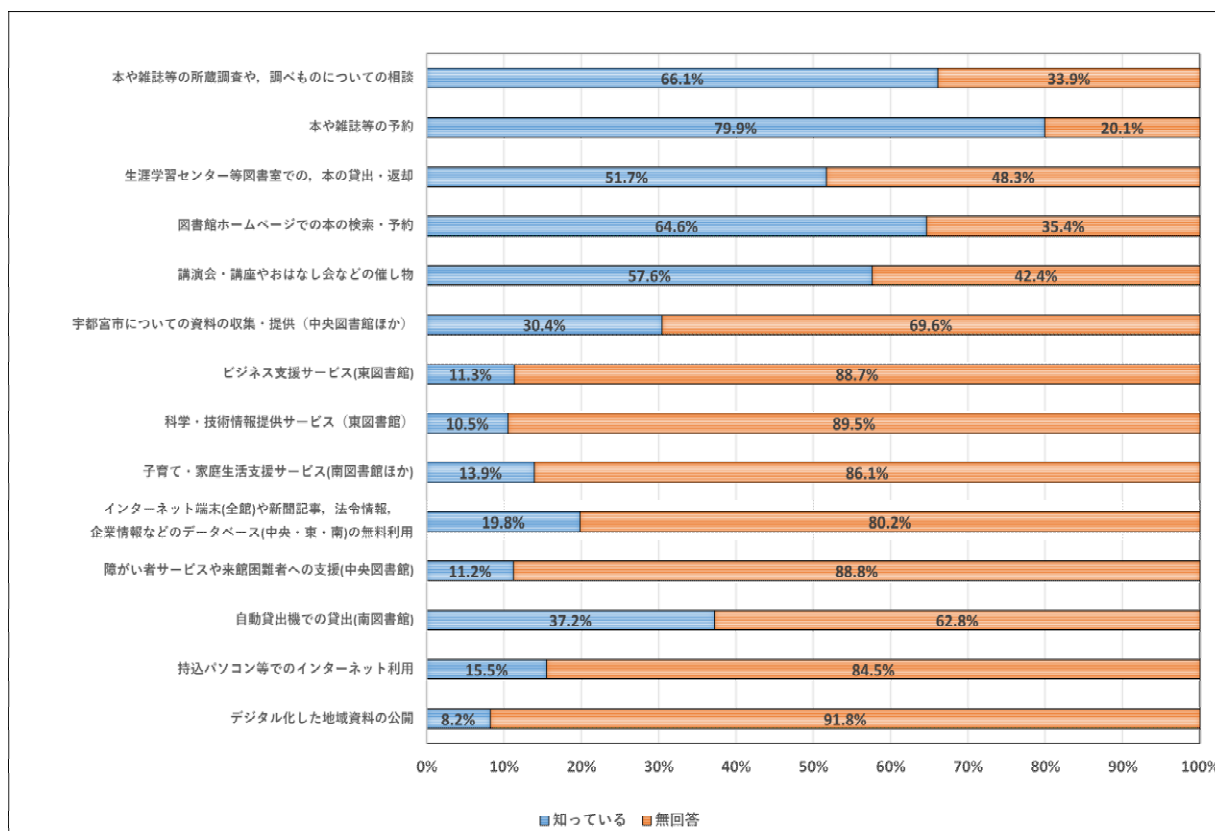


3 職員の対応と施設・設備の満足度

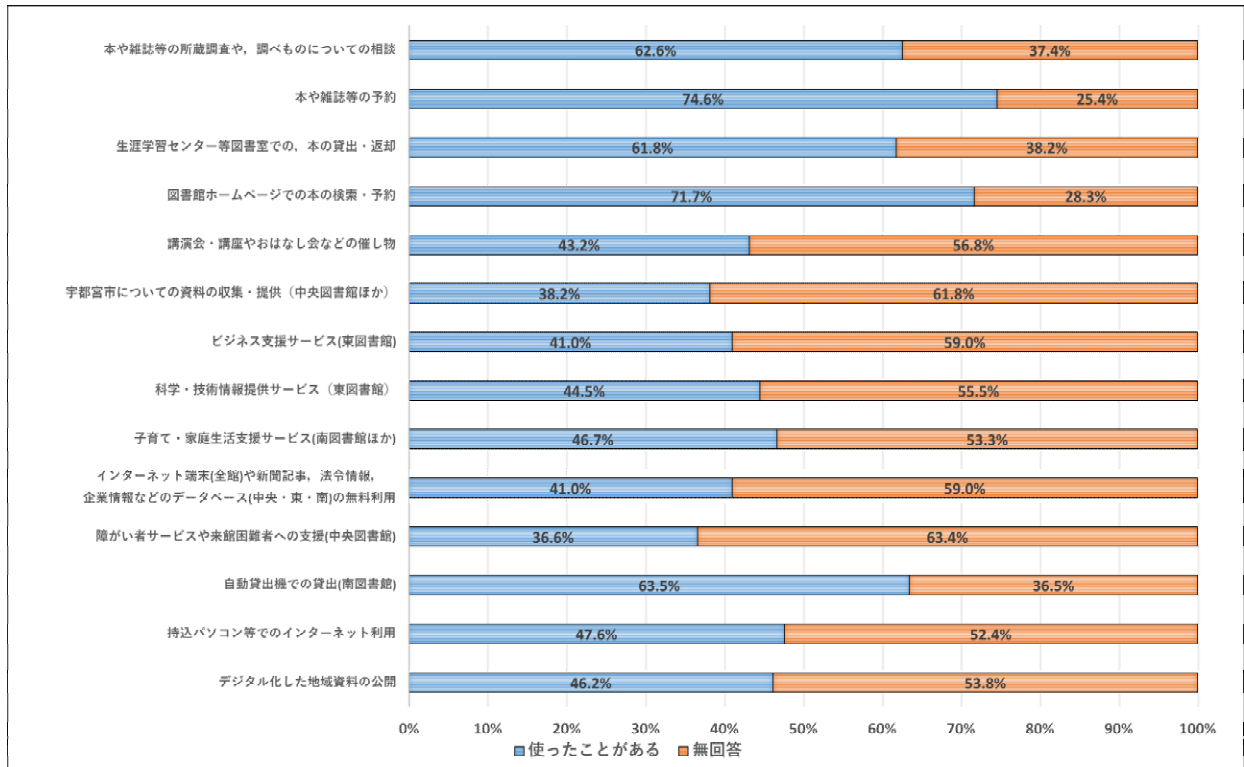


4 図書館サービスの認知度・使用度・満足度

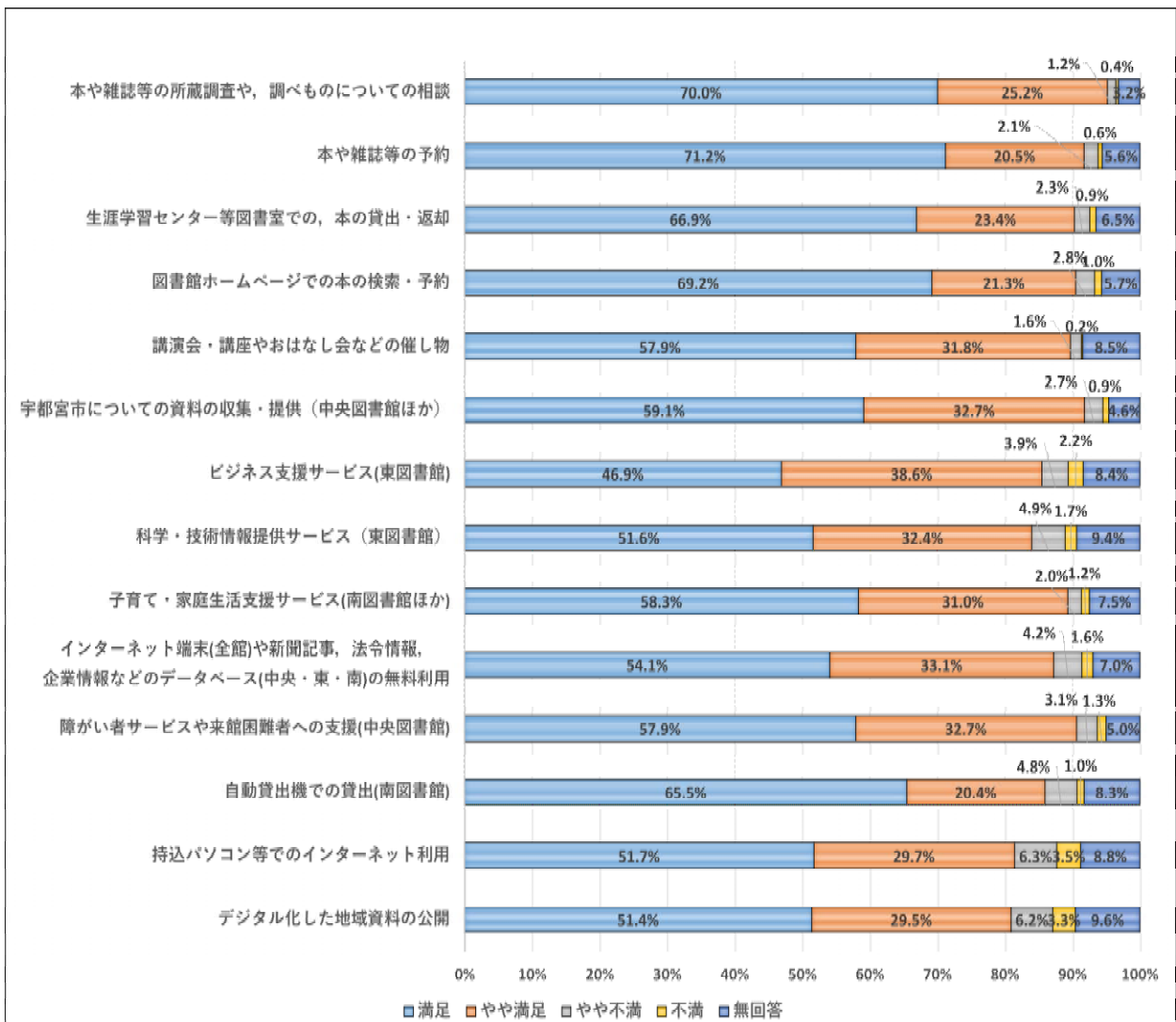
(1) 認知度



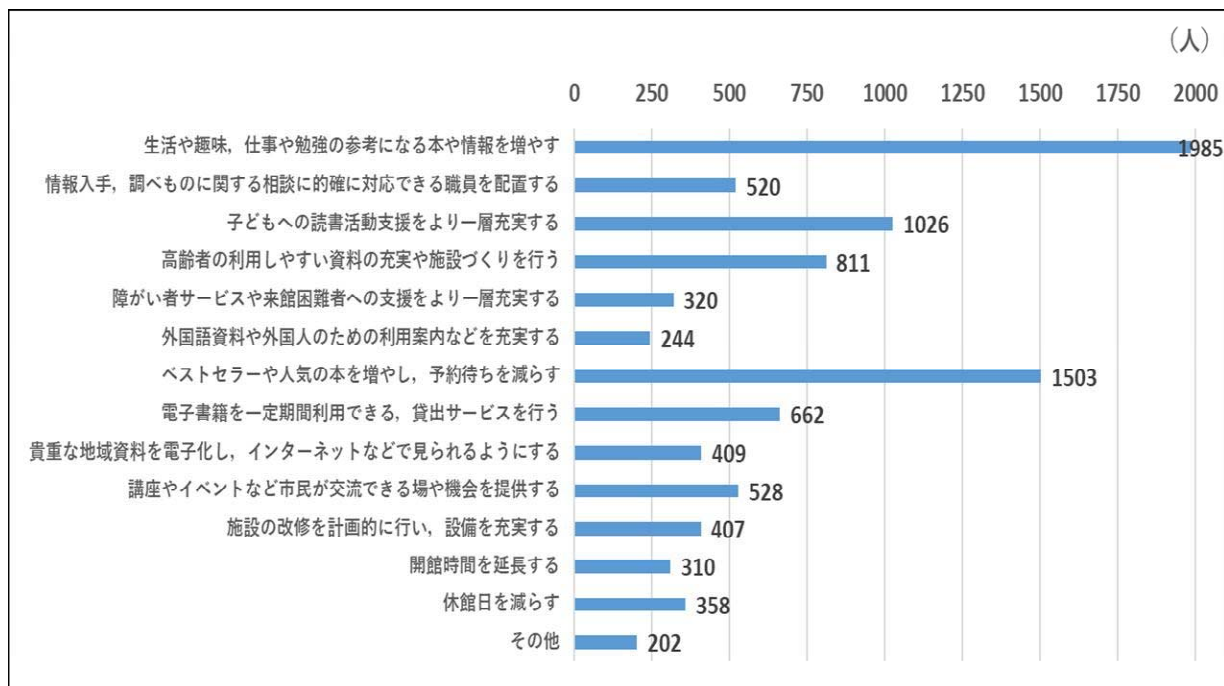
(2) 使用度



(3) 満足度

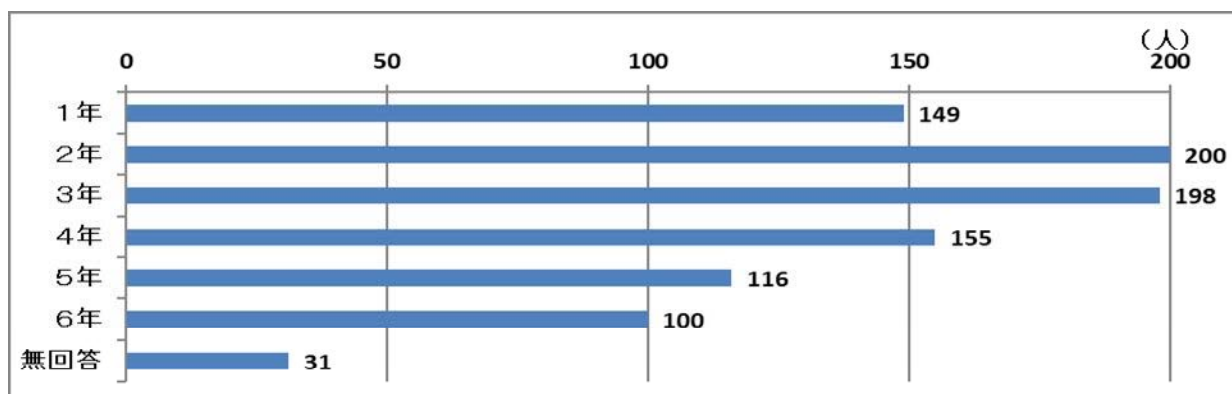


5 図書館が目指すべき方向（複数回答可）

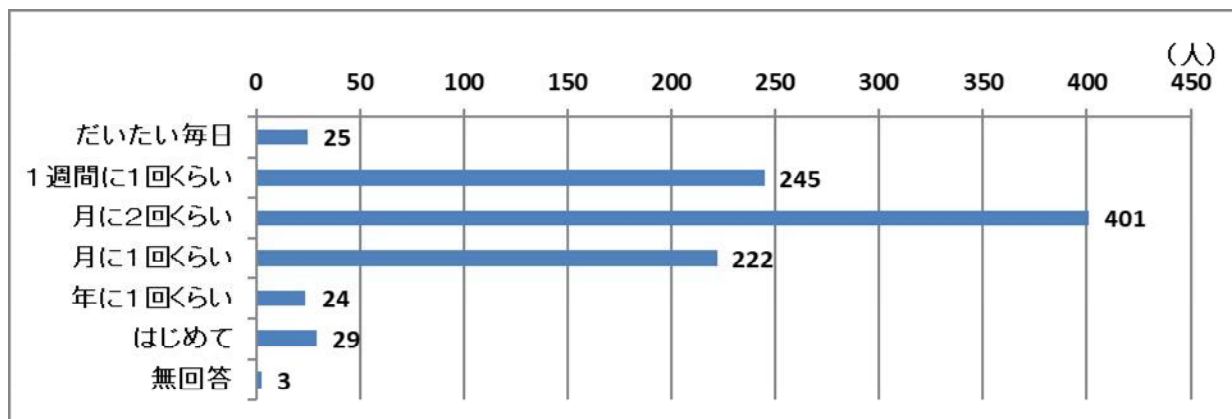


●図表<小学生>

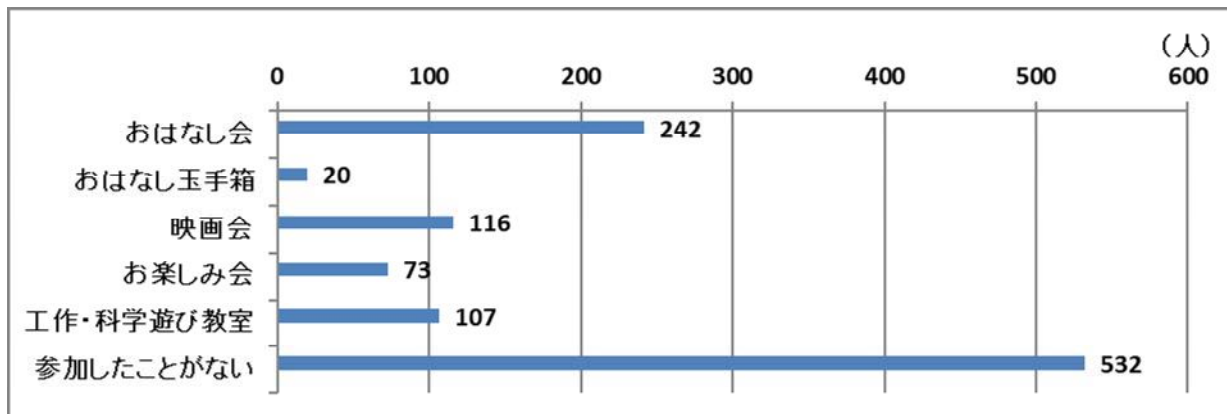
1 回答者の学年



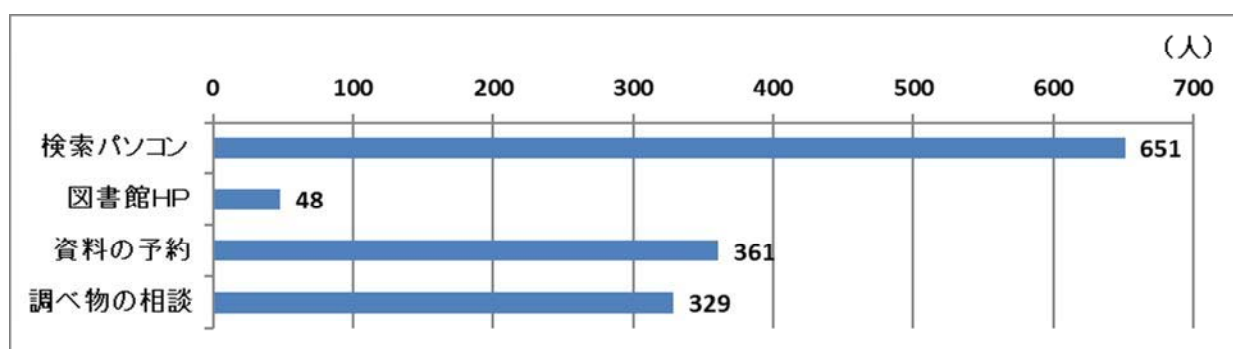
2 図書館の利用頻度



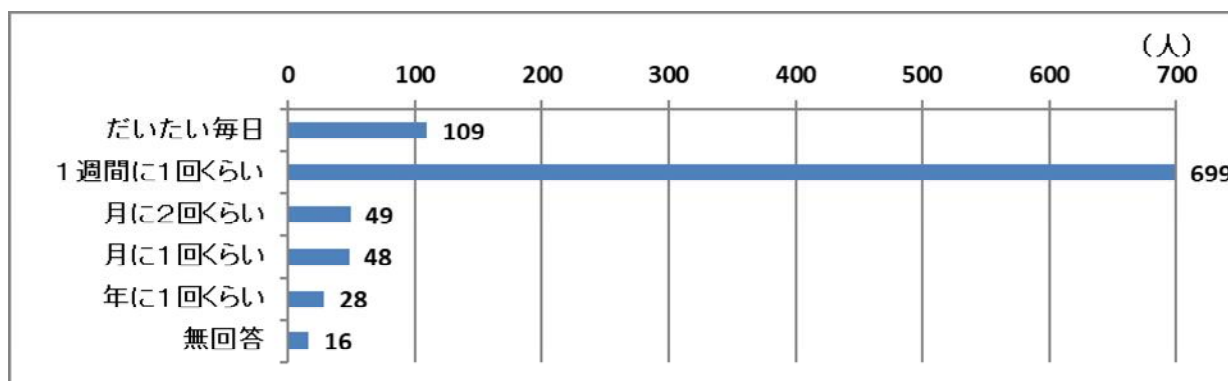
3 参加したことがある催し物（複数回答可）



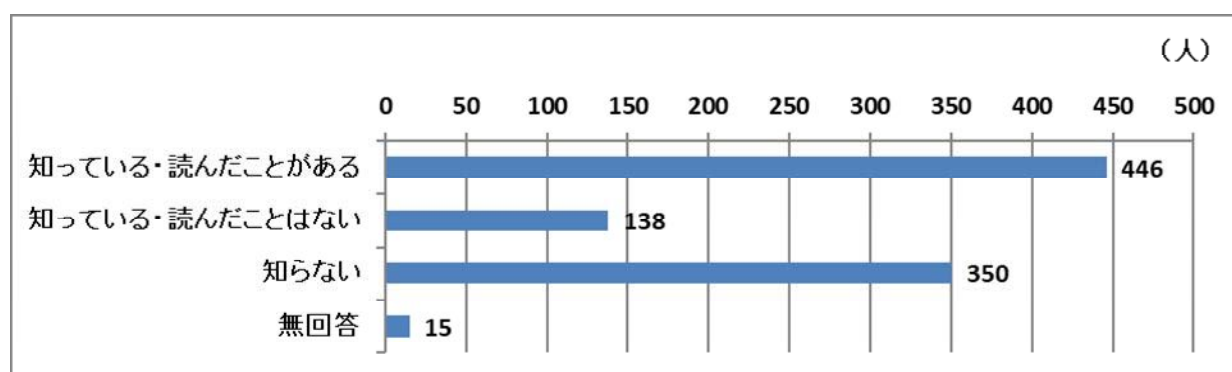
4 使ったことがあるものや図書館でしたことがあること（複数回答可）



5 学校の図書室をどのくらい使いますか



6 学校に、図書館の本が入った箱が届いているのを知っていますか



6 市民読書アンケート調査結果（抜粋）

1 調査概要

（1）調査の趣旨

宇都宮市民及び図書館利用者の読書に関する実態を調査し、利用者のニーズを把握することにより、今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする

（2）調査場所

市内5図書館（中央・東・南・上河内・河内）、宇都宮市ホームページ

（3）調査対象

16歳以上の一般市民（広域利用者を含む）

（4）実施期間

令和4年2月15日（火）から3月31日（木）までの45日間

（5）調査方法

- ①図書館内で入館者にアンケート用紙を配布し、退館時に回収箱で回収
- ②広報うつのみやおよび図書館ホームページで周知し、市ホームページのアンケートフォームより回答

（6）回収結果

中央 385 人 東 272 人 南 277 人 上河内 53 人 河内 148 人 Web 172 人 合計 1,307 人

2 結果概要（主な項目について） 「%表示」＝小数点以下を四捨五入

【2-3 読書の目的（複数回答可）】

読書の目的は、「趣味・娯楽のため」、「新しい知識を得るため」、「教養を深めるため」の順に多かった。職業別に読書の目的を見ると、高校生の約4割、大学生の約6割が「勉強のために」と回答している。また、社会人では会社員・公務員の約3割が「仕事のため」と回答、家事専従の約5割が「生活に役立たせるため」と回答しており、各々の身近な課題解決のために読書をしていることがわかる。

【3 本(電子図書を含む)を1か月で何冊読んだか】

1か月に10冊以上読んでいる人が約4割を占めた。1冊も読まなかった人は2%であり、その理由としては約5割が「時間がなかった」と回答した。

【6 本をどこで用意するか。図書館をどのように利用しているか】（複数回答可）

「図書館で借りる」と答えた人が最も多く、そのうちの約9割の人が市立図書館を利用していると回答した。また、その施設を利用する理由は、「近いから」、移動手段は「自家用車」が最も多かった。

【7 本をよく読んだ時期】

年代に関わらず「現在」「子供のころから現在まで継続して」本を読んでいる割合が5割以上を占めているが、10代と20代は「特定の時期」によく読んだという回答が4割以上を占めている。特定の時期とはいつなのかについては、ほとんどの年代で「幼児・小学生」という回答が最も多かった。

【8 子どものころ本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたか】

約6割が、そのような経験が「よくあった」「時々あった」と回答した。

【9 子どもに本を読んだ経験】

約6割以上が「読んだことがある」と回答した。

また、子どものころに読書体験があった人は、体験がなかった人に比べて「子どもに本を読んだ経験」「今後読んであげたい」を合わせた割合が16%多い。

【10 新型コロナウイルス感染症と読書時間の関係】

感染症拡大後に本を読む時間は、「増えた」が約3割、「変わらない」という回答が約6割となった。本を読む時間が「減った」という回答は3%に留まった。

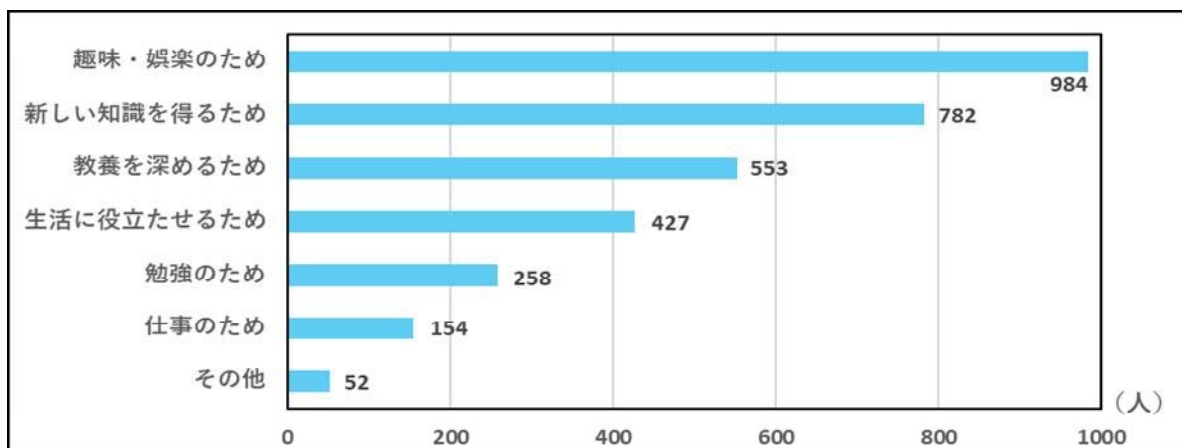
また、図書館に行かなくても受けられる非来館型サービスについては「電子図書の貸出」「予約資料の宅配貸出」の順に関心が高い。

【11 ボランティア活動への関心】

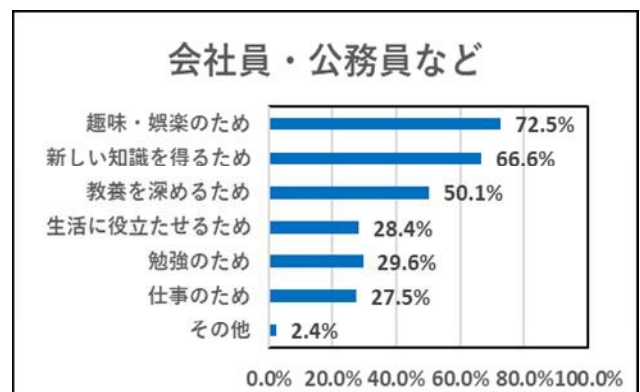
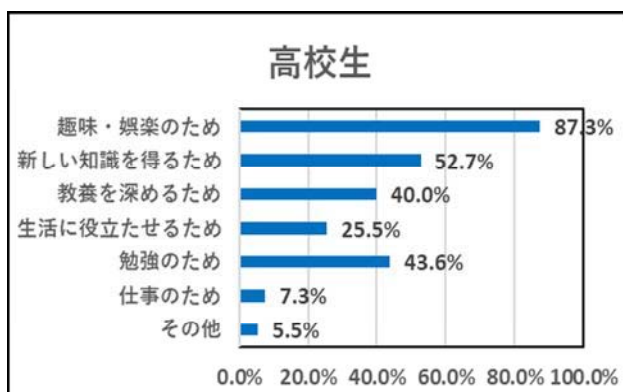
関心がある内容は、多い順に「書架整理」「読み聞かせ」「資料修理」という回答だった。

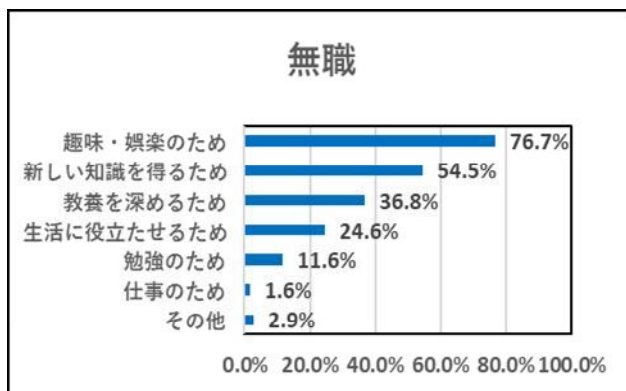
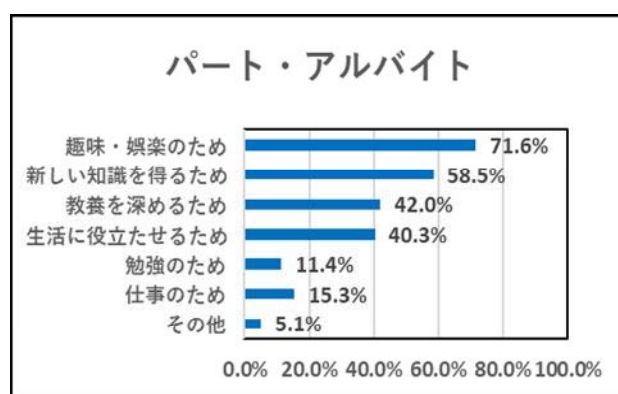
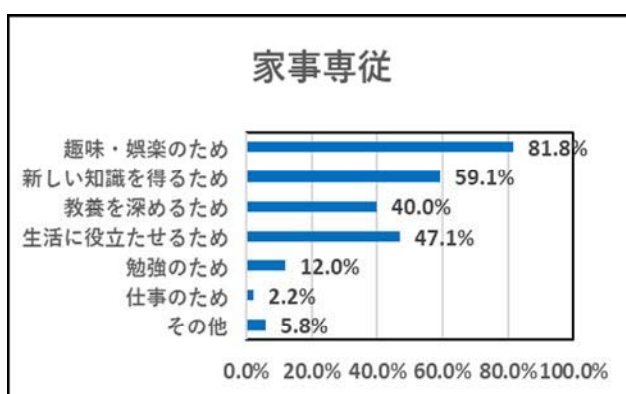
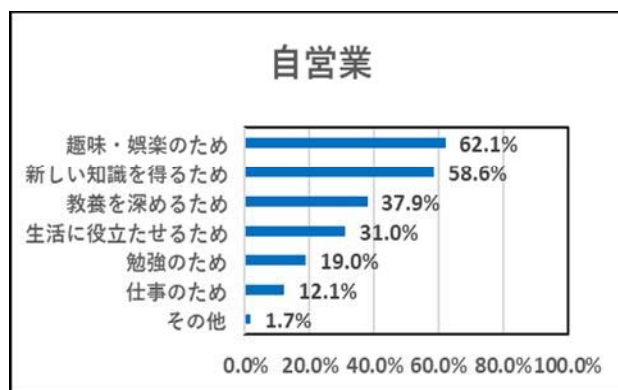
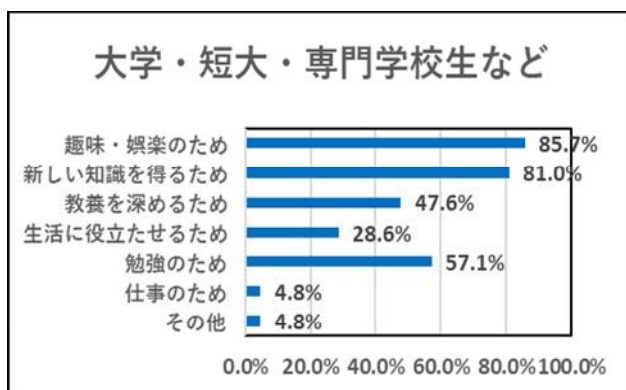
●図表

2-3. 読書の目的（複数回答可）

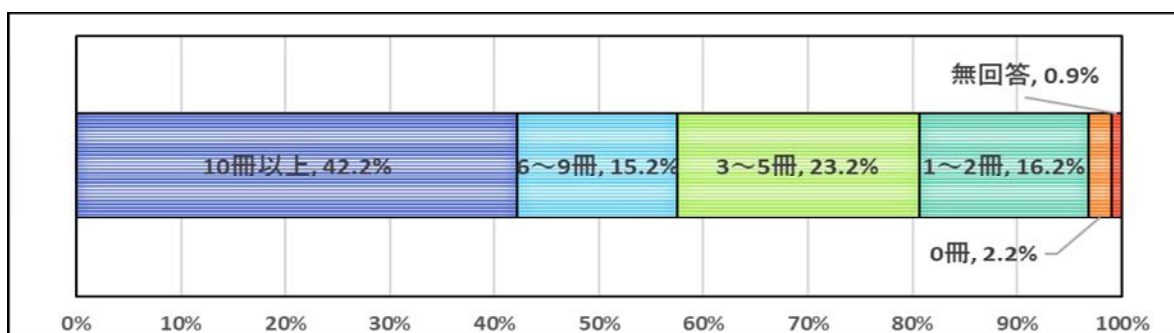


2-4. 職業別に見た読書の目的（※各職業ごとの割合）

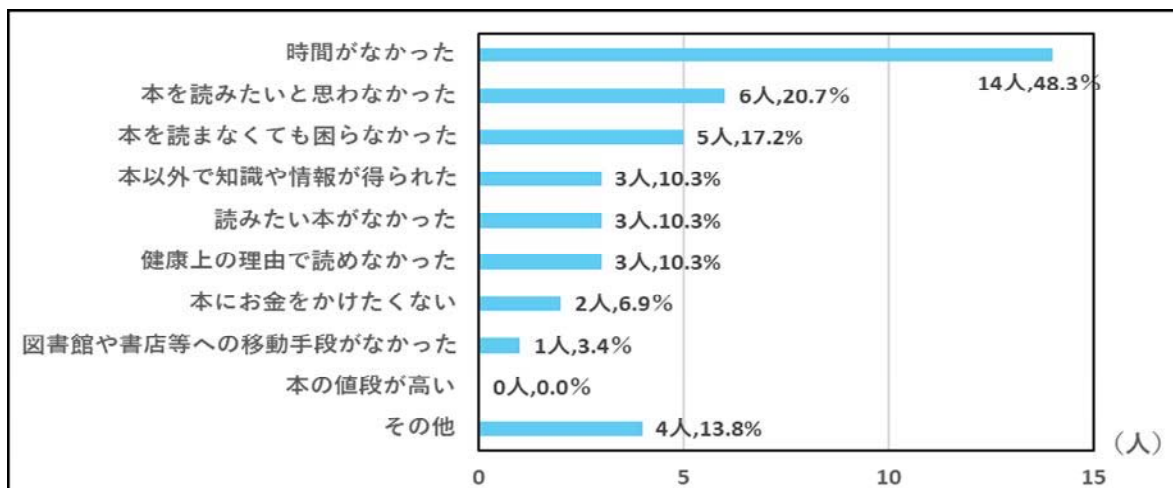




3. 本を1年間で何冊読んだか

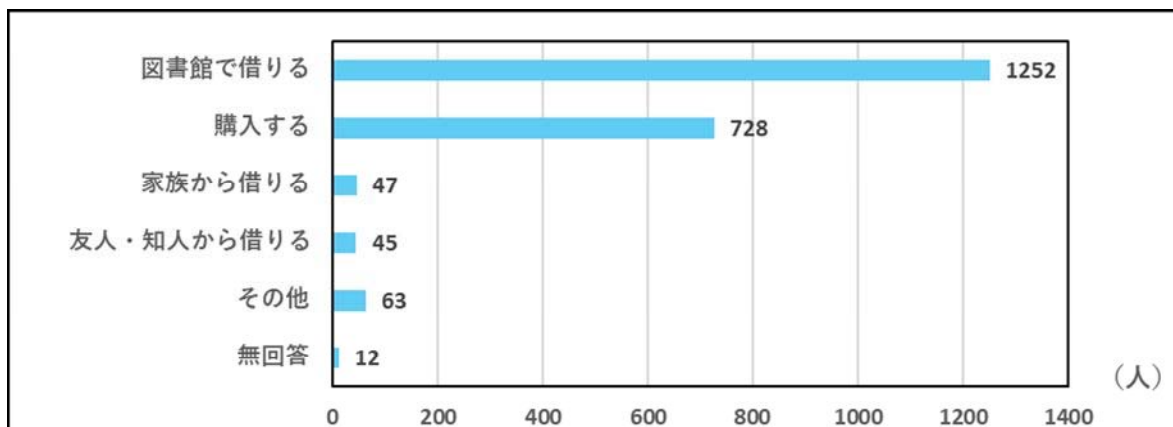


3-1. 本を読まなかった理由（読まなかった人=29人）（複数回答可）



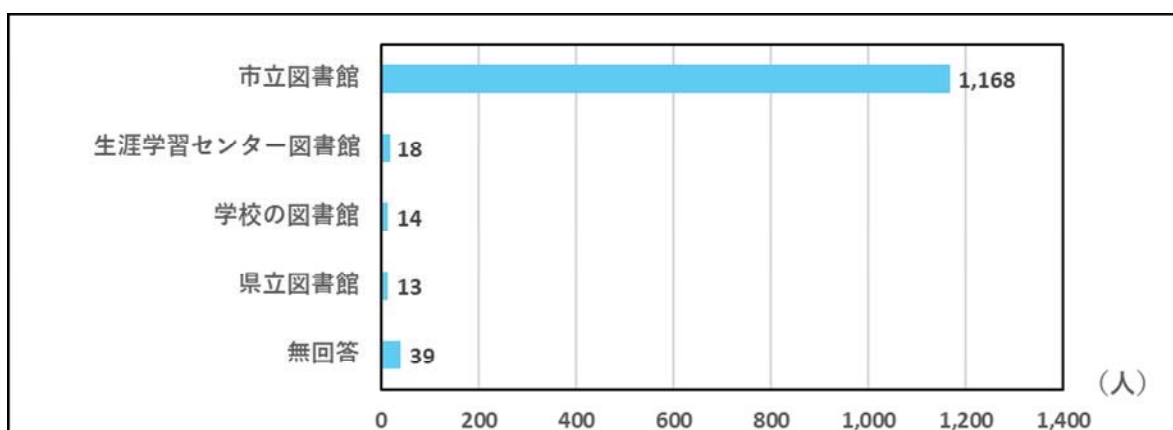
6. 本をどこで用意するか。図書館をどのように利用しているか

6-1. 本をどのように用意するか（複数回答可）

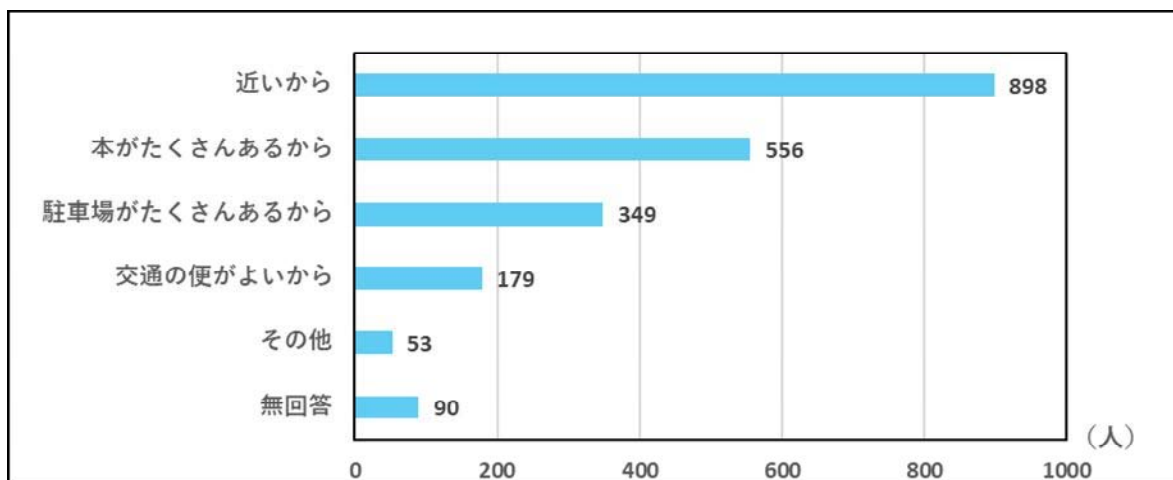


6-2. どの施設を利用するか

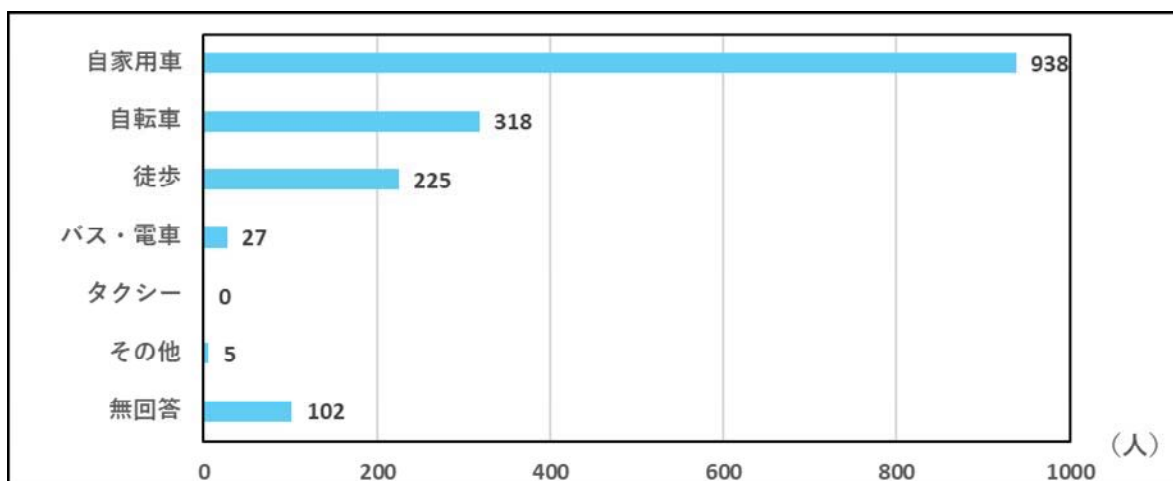
（6-1で「図書館」と回答した人の内訳）



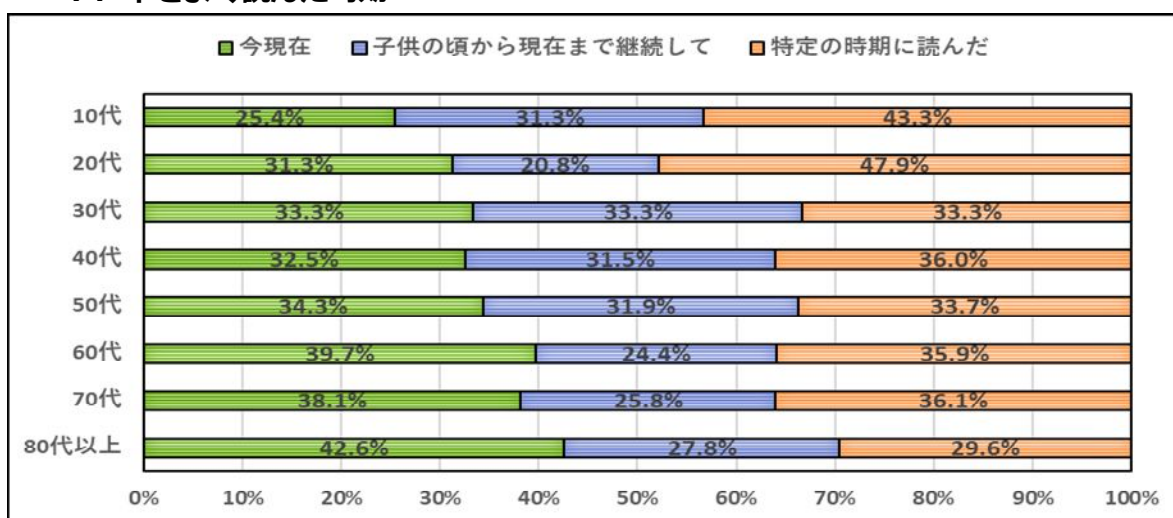
6-3. その施設を利用する理由（複数回答可）



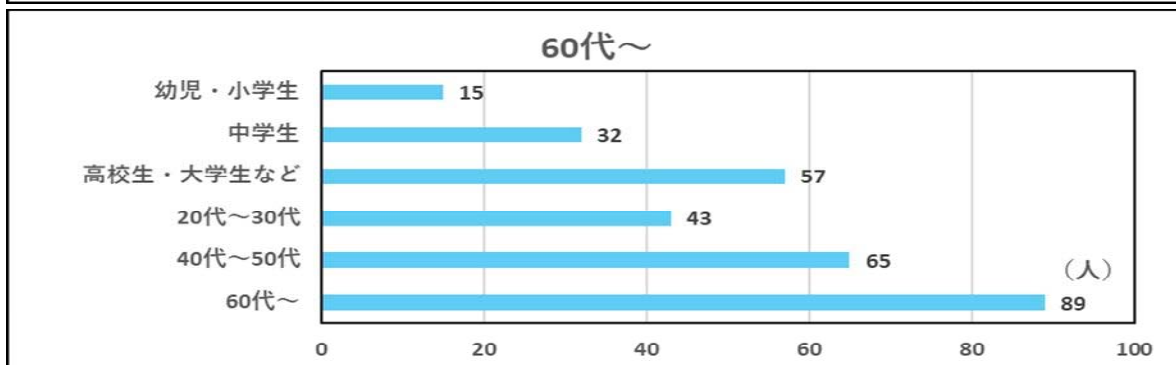
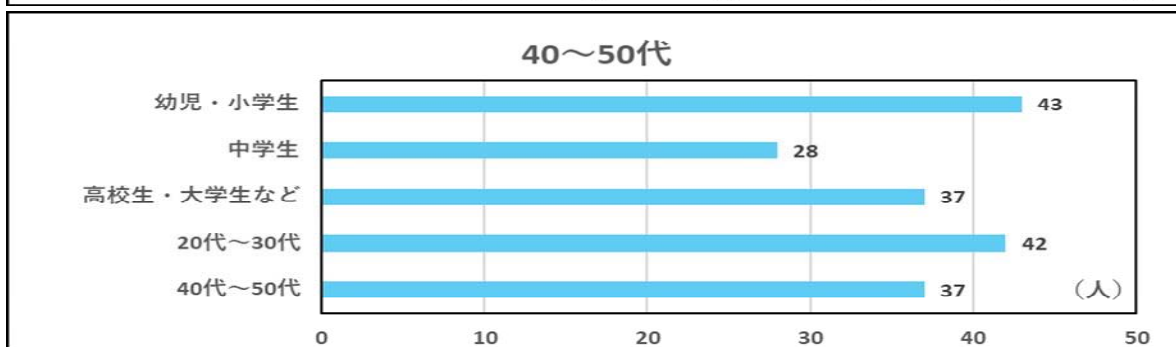
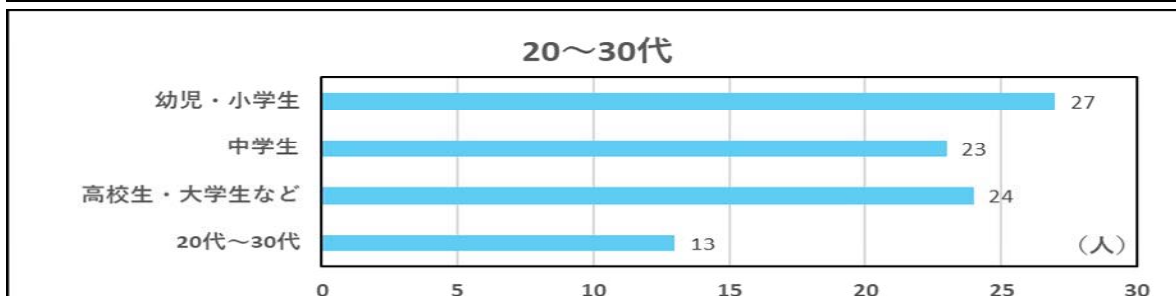
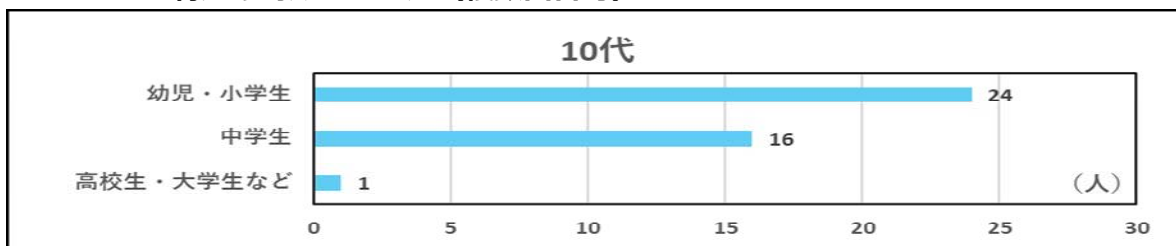
6-4. その施設への移動手段（複数回答可）



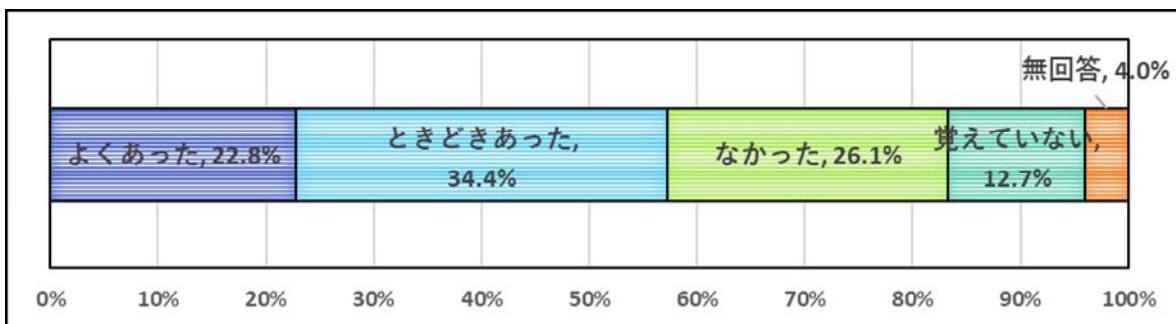
7. 本をよく読んだ時期



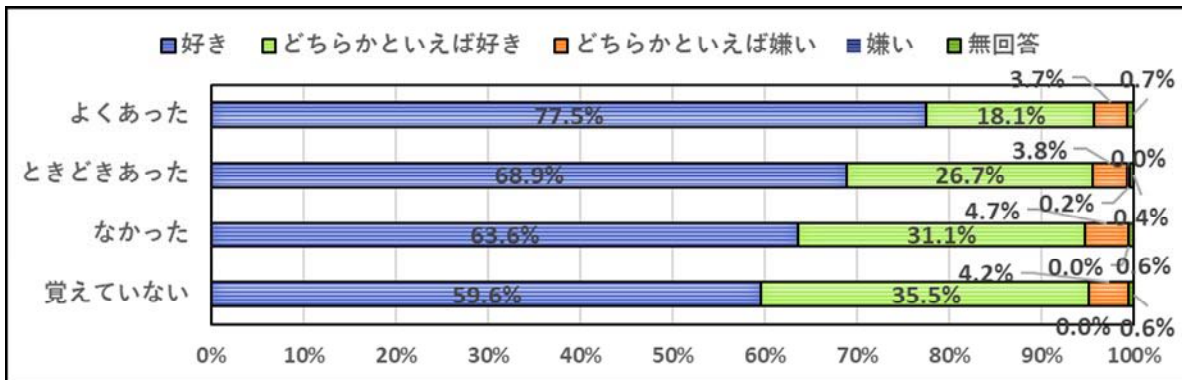
7-1. 特定の時期はいつか（複数回答可）



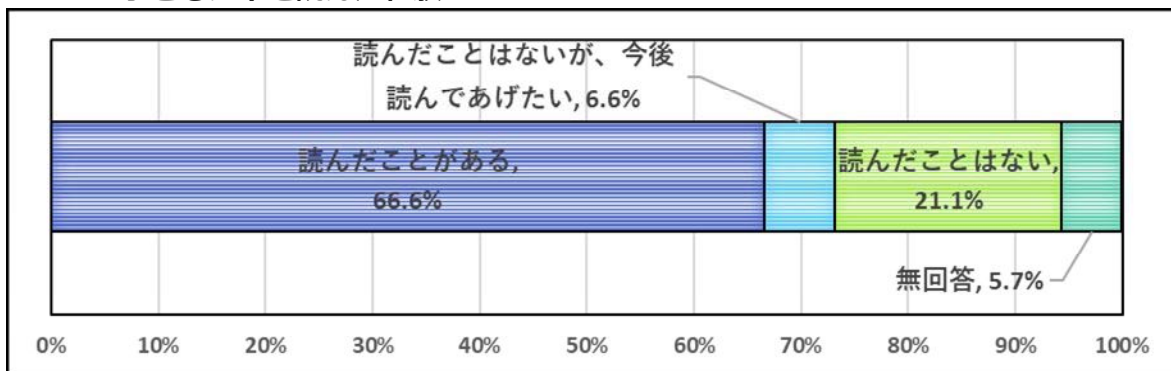
8 子どものころ本を読んでもらったり、昔話を聞いたりしたか



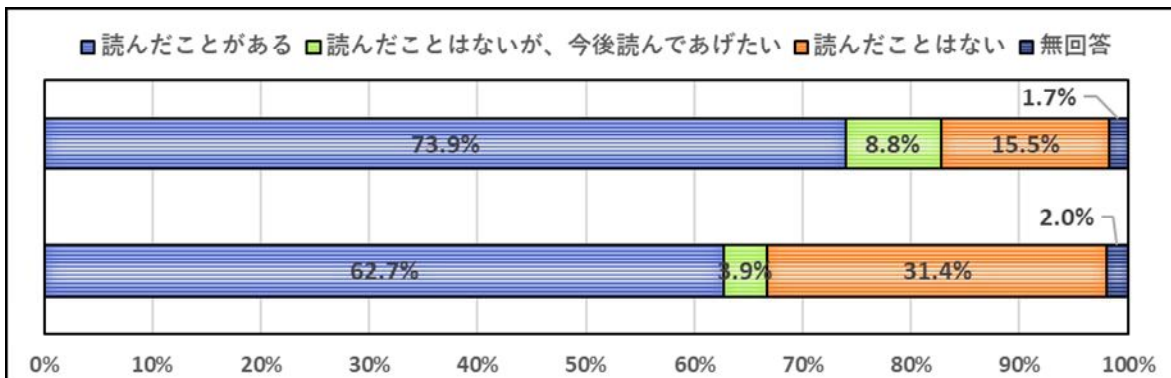
8-1. 子どものころ本を読んでもらった経験と、読書への関心の関係



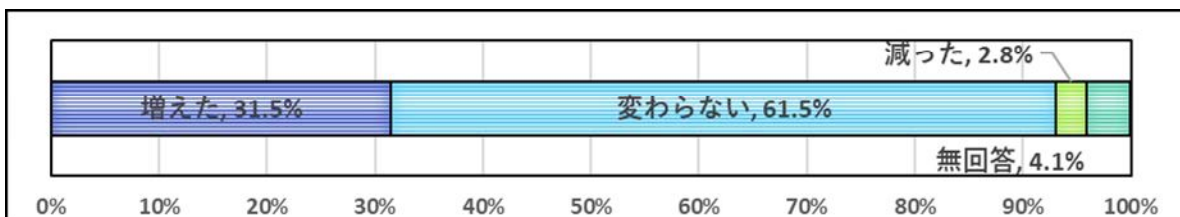
9. 子どもに本を読んだ経験



9-1. 読んでもらった経験と読んであげた経験の関係

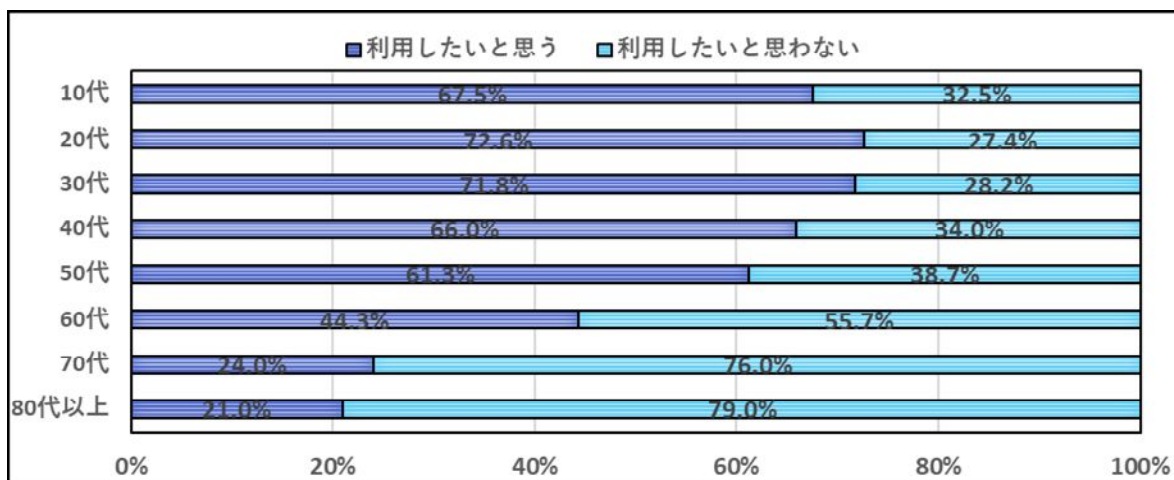


10-1. 新型コロナウイルス感染症と読書時間の関係

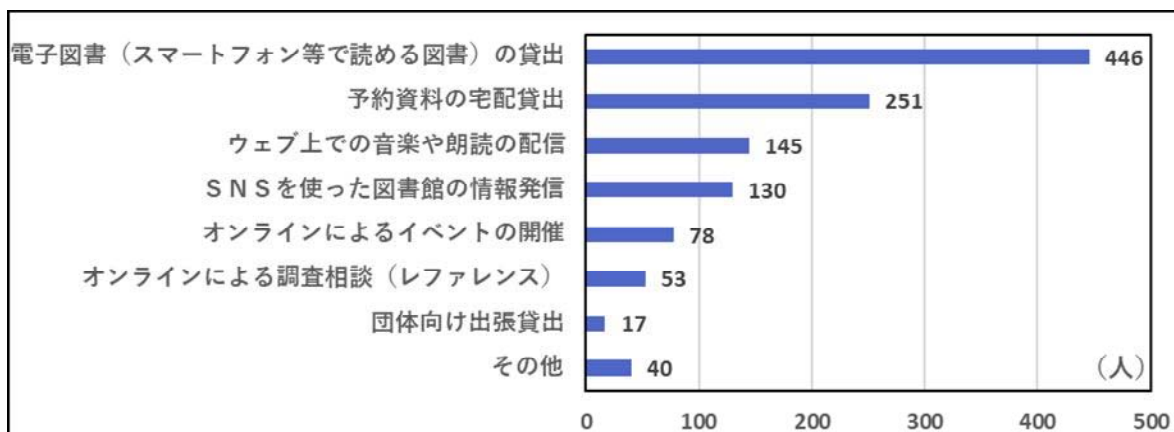


10-2. 非来館型サービスへの関心

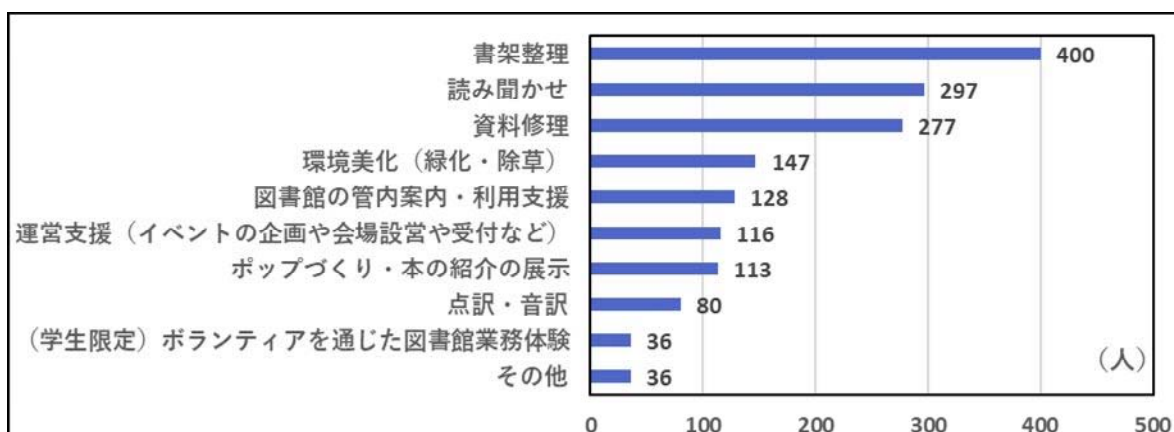
(1) 年齢ごとの関心



(2) 何を利用したいか (利用したいと思う人=661人) (複数回答可)



11. ボランティア活動への関心 (複数回答)



7 読書バリアフリーに関するアンケート及びヒアリング調査

○ 調査の目的

令和元年度に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(以下、読書バリアフリー法)」が制定され、その第8条2項において、「視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じるよう努める」とあることから、当該対象者への読書活動の推進や図書館における事業展開の参考とするため、読書バリアフリーに関するアンケート及び当事者団体等ヒアリングを実施した。

I 読書バリアフリーに関するアンケート（抜粋）

1 調査対象

(1) 市内に住所を有する特別支援学校（8校）に在籍する児童・生徒（計936人）

※ただし、障がいの程度等により児童、生徒の回答が困難な場合、保護者や介護者に代理で回答の協力を依頼した。

(2) 学校関係者（各校1名程度）

2 調査項目

(1) 児童・生徒

ア 年齢

イ 本を読むことや読んでもらうことは好きかどうか、その理由

ウ 1か月の読書量

エ 公共図書館の利用の有無

オ 図書館の読書バリアフリーに関する取組の認知度

カ 図書館にしてほしい読書バリアフリーに関する取組

(2) 学校関係者

ア 児童・生徒に本の読み聞かせをしているか

イ おはなし会などの開催をしているか

ウ 読書バリアフリーに関わる道具やサービスの利活用の状況

エ 図書館に望む取組

3 調査方法

アンケート方式

4 調査期間

令和4年8月30日～9月30日

5 回収結果

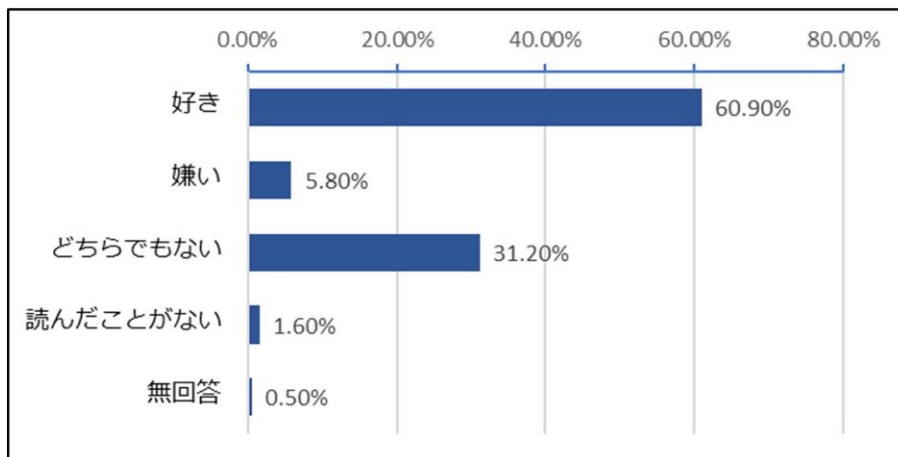
回収数（率）

(1) 728人（77.8%） (2) 7人

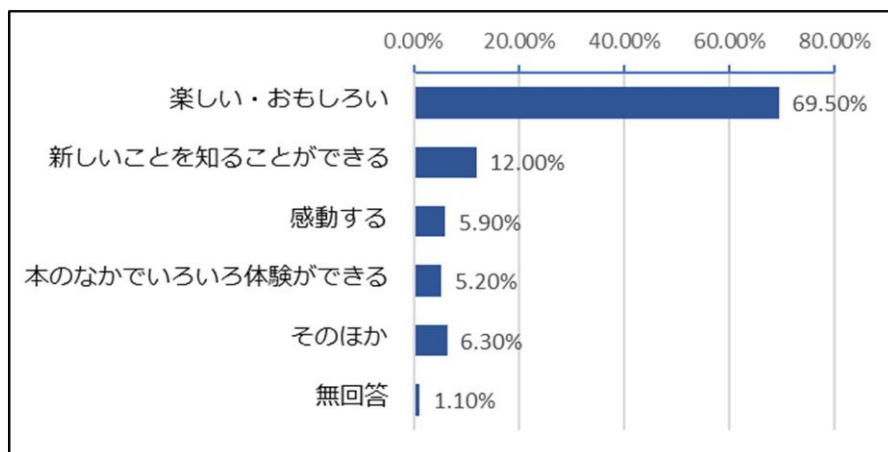
6 集計結果

【児童・生徒アンケート結果】

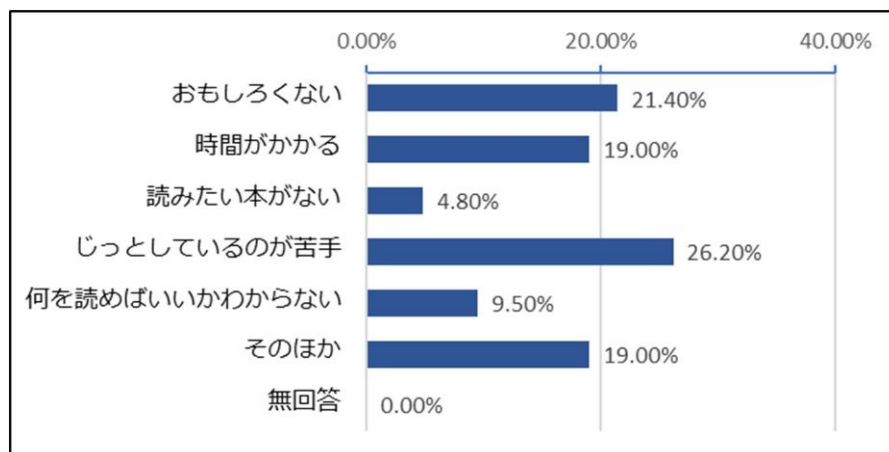
問2 本を読むことや、読んでもらうことは好きですか。



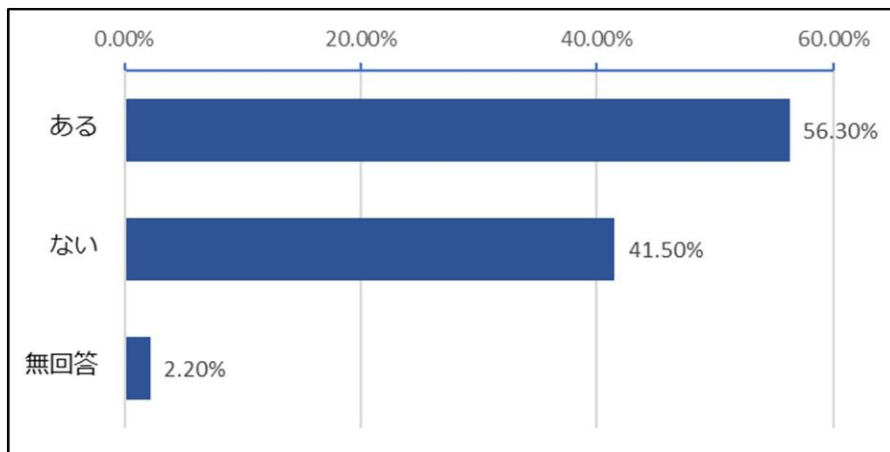
問3① 本を読むことが好きな理由を一つ選んでください。



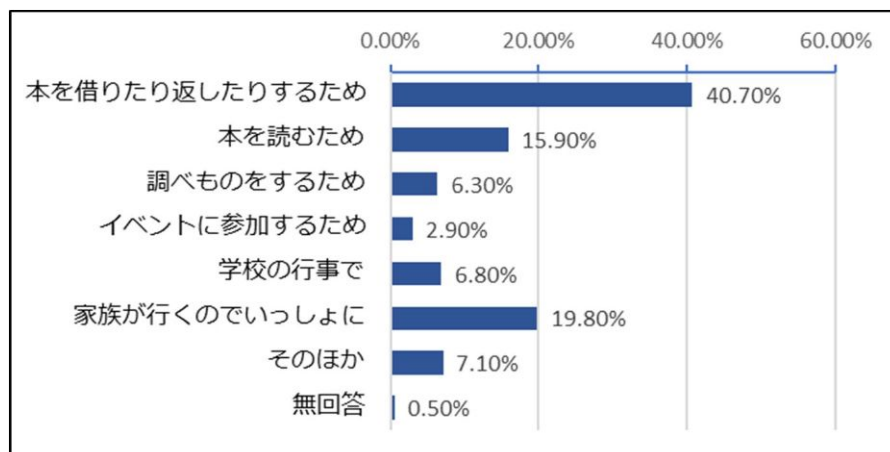
問4 本を読むことが嫌いな理由を一つ選んでください。



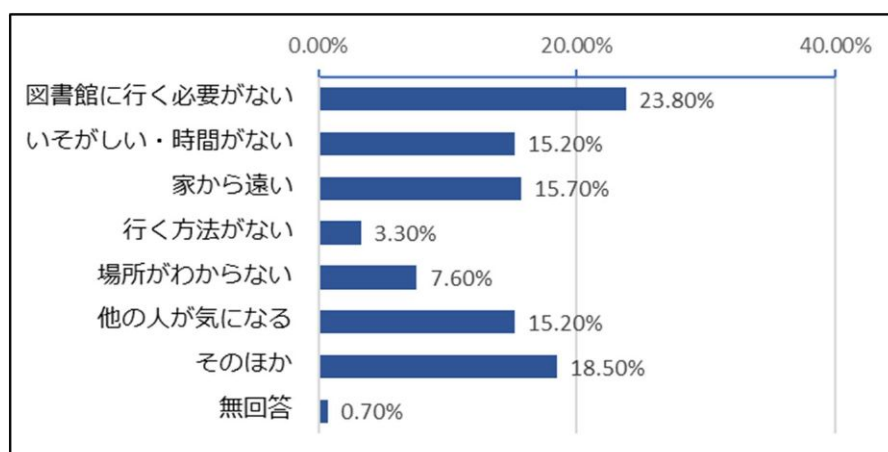
問6 あなたは住んでいる県・市・町にある図書館に行ったことはありますか。



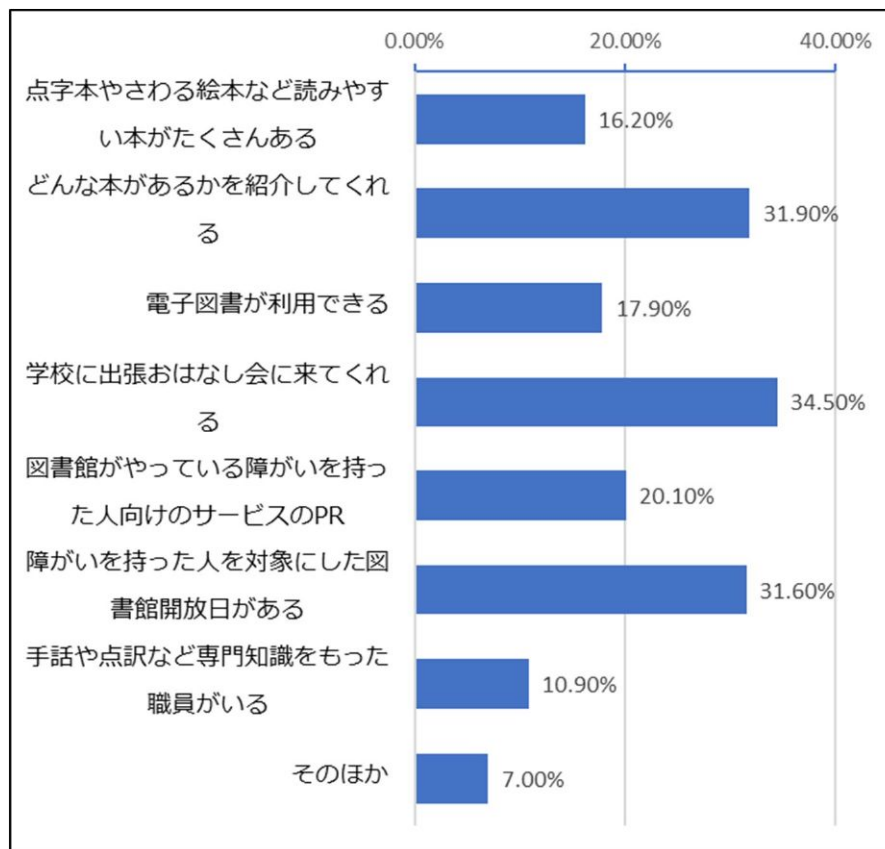
問7 図書館に行った理由を一つ選んでください。



問8 図書館に行ったことがない理由を一つ選んでください。



問 10 もっと読書を好きになるために図書館にしてほしいこと



【学校関係者からの主な意見】

- ・読み聞かせについて、対象学年により頻度は異なるが、ほとんどの学校で実施している。
- ・日頃、子どもが読書を楽しむために活用しているものとして、「さわる絵本／布絵本」の回答が一番多く、次いで「点字本」、「音の出る絵本」などを多く活用している。
- ・図書館に求めるサービスとして、「図書館にどんな本があるか紹介してくれるサービス」や、「点字本やさわる絵本など読みやすい本の充実」、「学校へのお出張おはなし会」を希望する声が多くみられた。

Ⅱ 読書バリアフリーに関する当事者団体等ヒアリング

1 調査対象

市内の当事者団体等

(1) 宇都宮市障害者福祉会連合会

(ヒアリング参加団体：

宇都宮市肢体障害者福祉会，宇都宮市視覚障害者福祉協会，

宇都宮市聴覚障害者協会，宇都宮市肢体不自由児者父母の会)

(2) 宇都宮精神保健福祉会（やしお会）

(3) 宇都宮市子ども発達センター

(4) 宇都宮市知的障害者育成会

2 調査項目

(1) 普段の読書（新聞や雑誌含む）の状況や環境について

(2) 図書館の利用について

3 調査方法

直接，来館又は訪問にて調査項目をもとにしたヒアリング

4 調査期間

令和4年8月～9月

5 主なヒアリングの内容

(1) 普段の読書（新聞や雑誌含む）の状況や環境について

- ・読書は好きだが，図書館で借りずに買って読むことが多い。
- ・スマホで読んでいる。
- ・デイジー再生機，点字ディスプレイで読んでいる。
- ・サピエ図書館（※）を利用している。
- ・静かな環境が必要な人もいる。
- ・園で子どもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせをしている。
- ・歌などが入る，はっきりした色彩，音が出る絵本が喜ばれる。
- ・（障がいによっては）小説まで読むのは難しい。
- ・ビジュアル的に説明がある地図のような，見て楽しい本を好む。
- ・作業所の休憩時間等は，DVDを見ることが多い。

(2) 図書館の利用について

ア 図書館の利用状況

- ・子どもが小さい頃はよく利用したが，現在は利用していない。
- ・引きこもっていて，利用できない人もいる。
- ・車いす等で利用しにくい。

イ 図書館への要望等

- ・どこに何があるのかわかりやすいとよい。コンパクトで見やすいとよい。
- ・図書館のサービスがわかりにくい。知る機会がない。図書館からのPR（情報提供）が必要
- ・字幕付きDVD，手話付きDVD，音声ガイド付きDVDがあるとよい。
- ・支援してくれる専門職員がいるとよい。
- ・個別な対応（個別のコーナーがあるとよい，騒いでも大丈夫な開放日がよい，）の要望がある一方，特別扱いではなくいつでも利用できるほうがいい，という声も聞かれた。
- ・（障がいについての）関連本や専門書があるとよい。
- ・居宅の方にとっては電子書籍で多くの本がみられるようになると思う。
- ・団体で使用する本などの貸出があるとよい。
- ・出張によるおはなし会があるとよい。

(※) サピエ図書館

「サピエ」は，視覚障害者及び視覚による表現の認識が困難な方々に対して点字，デイジーデータをはじめ，暮らしに密着した地域・生活情報などさまざまな情報を提供するネットワーク。「サピエ図書館」は，全国のサピエ会員施設・団体が製作または所蔵する資料の目録ならびに点字・音声図書出版目録からなる，点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース(約80万件)

「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画」(素案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 令和4年12月5日(月)～令和5年1月4日(水)

(2) 意見の応募者数 4名
意見数 13件

(3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	計
人数		1	3		4

2 意見の処理状況

区分	処理区分	件数
A	意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの	0件
B	意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの	1件
C	計画の参考とするもの	0件
D	計画に盛り込まないもの	2件
E	その他、要望・意見等	10件
計		13件

No.	区分	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	D	<p>事業番号57「センター図書室等における図書サービスの充実」について、センター図書室の書架は常に本が詰め込まれている状態で書架を増やすスペースもない。資料の充実を提示するのであれば、「センター図書室の増築および中央生涯学習センター図書館の新築による図書サービスの充実」とすべきではないか。</p> <p>中央生涯学習センター図書室は、中心市街地の人口に対し、規模が小さすぎると考える。中心市街地の活性化に寄与できる図書館を設置すべきである。</p>	<p>「センター図書室等における図書サービスの充実」につきましては、市内の各生涯学習センター等における企画展示や事業実施による読書機会の提供、図書サービス機能の強化、地域性や利用者層を考慮した書架の配置などにより、図書サービスの充実を図ることを示したものであることから、現状のままの事業名とさせていただきます。</p>
2	E	<p>この計画において指定管理者制度というのは検討の対象ではないのかとも思うが、指定管理者制度の下での図書館</p>	<p>指定管理者につきましては、指定管理者制度の中で、事業報告書や利用者アンケート、現地調査等をもとに毎年管理運</p>

		運営は問題を抱えていることから、よりよい読書活動を実現するため、図書館における指定管理者制度の検証が急務であり、その上での具体的な計画なのではないか。	営状況の評価を実施し、その評価結果等を公表しているところであります。
3	E	1月4日〆切りというのが適切ではなかったと思う。正月休みがあるのだから、もう少し長期休暇から離して実施できなかったのか。	パブリックコメントの期間につきましては、仕事で多忙な方などからも幅広く御意見をいただきたく、12月5日から長期休暇明けの1月4日までの1か月間を設定したところです。
4	E	<p>《P35》</p> <p>「第7章 計画の推進について」において、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合し、新たに設置する「宇都宮市生涯学習推進本部」で推進するということは、地域住民の生涯学習を支える教育機関を教育委員会の所管から市長部局に移すことが目的と推察されるが、市長部局での管理にはそぐわないため、読書活動推進計画を地域教育推進計画に統合すること、市長部局に推進本部を設置することに強く反対する。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等もいただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理および事業の推進に取り組んでまいります。</p>
5	E	図書館は、すべての人が無料原則で利用できる教育機関であり、民主主義の砦である。図書館法で既に地域の知の拠点、地域住民の生涯学習の基盤として位置づけられており、管理運営の独自性が求められるとともに、専門性と継続的運営が必須である。	本計画におきましては、図書館を本市の地域教育を支える基盤における重要な施設の一つと位置付けており、図書館が有する機能や専門性を生かした施策事業が展開できるよう、引き続き取り組んでまいります。
6	E	初期の読書活動推進計画では、図書館全館に指定管理を導入すると明記され、反対の声があったのに強引に進められた。第2次読書活動推進計画では運営に関する項目は削除されていた。図書館の顔であるカウンター業務を指定管理者等に任せた運営を進めたことで、地域住	<p>計画の作成にあたりましては、これまでの計画における取組の実施状況や評価を踏まえた上で内容を策定しております。今後も、取組の評価や進捗状況の確認を行いながら、効果的に計画を推進してまいります。</p> <p>なお、施策事業の展開にあたりまして</p>

		<p>民と図書館職員とのコミュニケーション・信頼関係を十分に育むことが難しくなっている。住民も職員も学ぶことは平等であり、特に職員には住民の話を聞くことを重視していただきたい。</p> <p>図書館職員の育成計画、正規司書の育成計画、指定管理導入の在り方の見直しを先行して行っていただきたい。</p>	<p>は、各種アンケート調査実施のほか、参考人や社会教育委員、図書館に関わる読書団体・ボランティアの皆様から御意見を伺いながら取組を進めてまいります。</p> <p>また、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり、同計画に基づき、引き続き、能力開発等を行ってまいります。</p>
7	E	<p>《 P25～ 》</p> <p>「事業・取組等」の担当課として図書館が多々あるが、図書館が何をするのか不明なところが多く、司書が本来の業務に専念できず、振り回され疲弊するのではないかと心配である。</p> <p>今こそ、図書館法を基に住民に寄り添った読書活動推進計画を確立することが重要である。</p>	<p>本計画におきましては、新たに計画のイメージ図や特徴を掲載したほか、各施策における「目指す姿」を示すなど、市民の皆様の主体的な学習活動や地域での教育活動につながるよう工夫しながら作成したところです。</p> <p>今後の実施にあたりましては、様々な学びや活動に係る事業と、読書活動の推進を一体的に進めることにより、市民一人ひとりのさらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。</p>
8	E	<p>素案は、住民への十分な広報、住民を交えた十分な意見交換、期間が必要だが、それがあったか。教育委員会は非公開、社会教育委員会は短期間、市の広報に掲載されず、市と図書館のホームページ掲載はスマホのお知らせに入らず、図書館の掲示には地域教育推進計画素案のパブコメありのお知らせのみだった。住民全体の生涯学習に関する重大なものなのに、パブコメを意図して検索しなければ、また、読書推進計画に関心があっても説明を受けなければ内容の理解は難しく、丁寧な説明と十分な検討期間が不足している。住民の理解が得られるような対応と検討が必要である。</p>	<p>本計画では、広く市民の皆さんに意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して政策などを決定していくため、「宇都宮市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施しておりますが、</p> <p>今後とも、市民の皆様から幅広く御意見がいただけるよう努めてまいります。</p>

9	E	<p>《 P 17 》</p> <p>第 2 次宇都宮市読書活動推進計画の評価において、読書をしている人の割合、レファレンス満足度の割合が高すぎると感じる。市民意識調査からの引用だと思われるが、市民意識調査の内容が不明なので信憑性があると思えず、図書館概要の統計数値の方がより信憑性がある。</p>	<p>「第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の基本指標 i 「最近 1 年間で読書をしている人の割合」については、「令和 3 年度宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査結果報告書」から、基本指標 iv 「レファレンスサービスにおける利用者満足度」については、「令和 3 年度図書館利用者アンケート」から評価しております。</p> <p>いずれの調査も、市民や図書館利用者から一定以上の回答数を得ており、施策事業の成果を評価する指標として適正なものと考えております。</p>
1 0	D	<p>《 P 20, P 21 》</p> <p>基本目標 I と II にある「地域社会の発展」、基本目標 III の「地域社会の活性化」とは何か、個人の学習との関連が分かりにくく、「暮らしやすい地域づくり」の言葉の方がまだ身近に感じる。</p> <p>基本目標 IV については、職員の人材育成も重要である。</p>	<p>本計画は、個人の主体的な学習を推進することにより、個人の自己実現に結びつけるだけでなく、学んだ成果を、暮らしや仕事、地域活動など、様々な場面で生かしていくことを促すことで、一人ひとりの成長が地域の企業や団体等の成長へとつながり、地域社会全体の発展、活性化へと結びつけていくことを目指しており、現状のままの記載とさせていただきますが、本計画の実施にあたっては、その趣旨等が伝わるよう努めてまいります。</p> <p>なお、本市の図書館司書につきましては、事務職や他の資格職と同様に、「第 6 次宇都宮市総合計画改定基本計画」の施策「行政の組織マネジメント力の向上」に位置づける予定であり、同計画に基づき、引き続き、能力開発等を行ってまいります。</p>
1 1	E	<p>今回の素案の中には図書館が本来関わるべき部分が多数記載されており、安堵するとともに、これだけの事をこなすだけの人員配置がなされていないという点で新たな不安を覚えた。</p> <p>素案を作るだけなら誰にでもできるが、問題はその実効性にあり、この素案</p>	<p>本計画において読書活動推進計画を一体化したことで、生涯学習課や他課とのさらなる連携や、効果的・効率的な事業展開ができると考えております。</p> <p>その実施にあたって適切に人員は配置しており、職員間の密な連携や役割分担の徹底、職員の能力開発等に努めてまい</p>

		<p>を生きた案として実現するためには、正規の司書の配置と教育が必要十分条件のように思うので、ご検討いただきたい。</p>	<p>ります。</p>
1 2	E	<p>読書推進計画と地域教育推進計画は似て非なるものとする。ましてや市長部局に推進本部を置くようなことは強く反対する。</p> <p>図書館の運営においては独自性があるので、その点を重視した運営を望む。</p>	<p>生涯学習推進本部につきましては、生涯学習推進に関わる施策事業の全庁的な連携・調整を図るため、平成2年度に設置し、その事務を生涯学習課が担っております。</p> <p>本計画につきましては、社会教育委員や参考人の御意見等もいただきながら、教育委員会が主体となり、計画の進行管理および事業の推進に取り組んでまいります。</p>
1 3	B	<p>公共図書館と学校図書館との関係性が全く出てこないが、読書推進を謳うならこれら二つの協調性が大切なように思うので、併せてご検討いただきたい。</p>	<p>子どもの読書活動の推進にあたりましては、公共図書館と学校図書館間の連携が重要であるため、これまでも「学校教育推進計画」や「読書活動推進計画」において取り組んできた小中学校との連携を、本計画においては、「学校図書館と連携した読書環境の充実」として位置づけたところであり、さらなる子どもの読書活動の推進や学習活動の支援に向けて、公共図書館と学校図書館間のより一層の連携を図り、一体的な読書環境の充実に取り組んでまいります。</p>

第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画

発行：令和5年 2月 宇都宮市・宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2677

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp
